

近代日本公共図書館利用史の研究：自立のための勉強空間の成立

伊東, 達也

<https://doi.org/10.15017/1654621>

出版情報：九州大学, 2015, 博士（教育学）, 課程博士
バージョン：
権利関係：全文ファイル公表済

近代日本公共図書館利用史の研究

－自立のための勉強空間の成立－

伊 東 達 也

近代日本公共図書館利用史の研究

－自立のための勉強空間の成立－

序章	-----	1
1 問題の所在	-----	1
2 先行研究の検討と本研究の意義	-----	4
3 研究の課題と方法	-----	6
4 本論文の構成	-----	7
第1章 日本的図書館観の原型	-----	9
第1節 福岡藩における庶民文庫の発展	-----	12
1 櫛田文庫設立の経緯		
2 学問所としての文庫の設立		
3 桜井神社と桜井文庫		
4 桜井文庫設立の経緯		
5 文庫と学問所の概念の未分化		
第2節 近代図書館としての福岡図書館の成立	-----	22
1 福岡図書館成立の背景		
2 福岡図書館をめぐる国学者ネットワーク		
3 明治35年の私立図書館の勃興		
4 国学者文庫としての福岡図書館		
5 福岡藩（黒田家）と福岡図書館		
6 学問所としての文庫観の継承		
第2章 学校を補完するものとしての図書館	-----	33
第1節 田中不二麿の図書館理解の特徴とその起源	-----	33
1 田中不二麿の図書館理解の特徴		
2 “school district library” と「公立書籍館」		
3 セントルイス市 “public school library” 政策と東京書籍館		
4 東京書籍館の無料公開の起源		
5 “public school library” としての東京書籍館の成立		
第2節 田中文政の成果としての東京書籍館の成立とその意義	-----	48

1	田中文政成立の背景	
2	学制施行・改正の一環としての書籍館政策	
3	なぜ無料公開図書館が10年間存在したのか	
第3章	上京遊学者による図書館の発見とその後の利用拡大	65
第1節	職業資格試験受験者による東京図書館の利用	66
1	職業資格試験による学習需要の発生と図書館利用の動向	
2	職業資格試験受験者の図書館利用の動向	
3	東京図書館の運営方針の変化と利用の変化	
4	図書館の社会的機能の形成過程からみた東京図書館期の特徴	
第2節	上京遊学者による図書館の利用	77
1	上京遊学と図書館	
2	音読・黙読と図書館	
3	もうひとつの読書施設—貸本屋	
4	立身のための勉強空間の形成	
第3節	「受験生」による図書館利用の拡大	92
1	時期による図書館利用状況の変化	
2	勉強空間としての図書館の成立時期	
第4章	苦学・独学の変化の図書館利用への影響：雑誌『成功』を中心として	105
1	村上濁浪の「自助的人物」論と図書館	107
2	論調の変化の図書館論への影響	113
3	独学の変化と図書館	123
終章		129
補論	図書館建築にみる勉強空間の発生	132
1	アメリカにおける図書館建築の特徴と変化	133
2	『図書館管理法』にみる日本の図書館建築の特徴	136
3	閲覧室という空間の誕生	142

序章

1 問題の所在

本研究は、公共空間としての図書館が果たしてきた社会的機能について検討することにより、近代公共図書館制度が日本社会の中に位置づけられていく過程を明らかにするとともに、公共図書館をめぐる合意がいかんにして民意の中に醸成されたかを解明することを目的とするものである。

この課題に迫る手がかりとして、近代日本の図書館が、本来近代公共図書館として想定されているものとは異なる社会的機能を果たしていたのではないかと考え、その本質を明らかにするために、典型的な事例として、公共図書館の利用者の多くが「学生」であったという現象に注目した。そして、「なぜ日本の図書館は、学生が多く利用するようになったのか」という問いを立てて、これに応えることによって目的を達しようとしている。

周知のように、近世日本には図書館という概念は存在しなかった。後発国日本は、教育をその手段として自覚的に利用することによって近代化に成功してきたといえるが、伝統社会から離陸し近代化の軌道に乗るにあたり、西洋先発国からの文化伝播・文明移植によるところが大きく、公共図書館制度もその例外ではない。

わが国最初の“public library”といわれる東京書籍館を創設した文部大輔田中不二麿は、明治10年末の『文部省第4年報』中に「公立書籍館ノ設置ヲ要ス」と題した一文を草し、「公立学校ノ設置ト公立書籍館ノ設置トハ固ヨリ主伴ノ関係ヲ有シ互ニ相離ルヘキニ非ス」、「今ヤ公立学校ノ設置稍多キヲ加フルノ秋ニ際シ独リ公立書籍館ノ設置甚タ少ナキハ教育上ノ欠憾ト謂ハサルヲ得ス」と、図書館（公立書籍館）を、学校を補完する教育機関と位置づけて、その全国的な設置を訴えた。しかし、その後図書館の整備は全国一律には進まず、ある時期まで図書館はほとんど東京一都市に集中して存在していた。

明治30年（1897）の帝国図書館官制の制定と明治32年（1899）の図書館令の公布に象徴されるように、図書館に対する政治的評価が定まったのは明治30年代以降であり、図書館数やその利用者数が増加した明治30年代半ばから大正期にかけての時期が日本における公共図書館制度の確立期といえるが¹、全国の図書館閲覧者数は、明治34年以前にはその6割以上を東京市（東京府）内の図書館が占めており、時にはそれが8割近くに達している。また、図書館別の閲覧者数の内訳をみると、その大部分が、書籍館を端緒とする東

¹ 裏田武夫・小川剛「明治大正期公共図書館研究序説」『東京大学教育学部紀要』第8号、1965年。

京書籍館、東京府書籍館、東京図書館、帝国図書館という官立図書館の利用であった。すなわち、明治30年代半ばまでの図書館制度草創期においては、公共図書館を利用するという行為は、ほぼ東京という一都市の中で、官立図書館を中心とした現象であったことがわかる。

では、この時期の図書館は、どのような人々によって使われていたのだろうか。従来の図書館史研究は、個々の図書館の成立史のほかには、明治30年代の制度確立期以後の図書館の文教政策全体の中での位置づけに着目したものが多く、日露戦争後から内務省の主導によって展開された地方改良運動と、その一環としてすすめられた社会教育思想の形成、さらにその影響によって「通俗図書館」として、実質的には昭和20年の終戦まで、その性格や内容が規定されてきた図書館の姿が明らかにされてきた²。しかし、その利用状況については、「萌芽期にあった公立書籍館は、わが国資本主義原資蓄積期というきびしい条件のなかで、その芽は萎み、枯れて行った。…自然その門を閉ざし本来の『学校図書館』となってゆくのも故なしとしない」³という評価や、「まだ未発達であった学校図書館、大学図書館の補助的機能を果たしていた」⁴、通俗図書館政策下において「『健全有益ナル図書』を保持し、それを読ませようとした努力は、結局大衆の支持を得られず、学生の図書館と化してしまった」⁵という見解にとどまっており、利用の実態や時期による変化には関心が払われていない。

当然ながら、1872（明治5）年の「書籍館」の開館以来、近代日本にも数多くの図書館利用者が存在したはずであり、それぞれの図書館は、利用者との関わりによって、その影響をうけながら形づくられてきたはずである。したがって、図書館の歴史は、施設や蔵書、施策の発達史ではなく、公共施設としての使われかたの歴史、利用史が中心でなければならない。ところが、個々の図書館の記録の中に利用者についての統計があらわれるのは明治30年代後半以後であり、官立図書館においても、「閲覧人ノ種類ハ館内ノ分ヲ従来其調査ヲ欠キタリシカ本年度ヨリ詳細ヲ調査セリ」⁶として、館内閲覧者の職業別統計が初めて公表されたのは明治40年度である。日本の図書館の特徴が形成された草創期にあたる明治30年代以前の利用状況については、これまでほとんど明らかにされていないといえる。

² 石井敦『日本近代公共図書館史の研究』日本図書館協会、1971年。

³ 前掲1：p.163。

⁴ 永嶺重敏「明治期の公共図書館と利用者—図書館利用者公衆の形成過程」『図書館界』49巻5号、日本図書館研究会、1998年：p.264。

⁵ 前掲2：p.65。

⁶ 国立国会図書館編『帝国図書館年報』1974年：p.231。

しかし、例外として大日本教育会書籍館が明治 20 年代に行った職業別調査の記録が部分的に残されている。同館の明治 22 年 8 月分の閲覧者統計によると、総閲覧者数 1083 人のうち約 8 割の 851 人を「学生」が占めていた⁷。また、その後明治 40 年度の帝国図書館の閲覧者統計においても、64.6%が「学生々徒」であった。同館の年報には「館内閲覧人ハ学生其多数ヲ占ムルハ前年ノ趨勢ト異ナラサレトモ」という解説が付されていることから、明治 20 年代以前からこのような状況が恒常的に続いていたことがわかる⁸。学校の在籍者以外の過年度卒業生や各種試験の受験生などは「無職」または「その他」に区分されていたことからすれば⁹、実際には統計の数以上に図書館利用者中の学生の比率は高かったと考えられる。

公共図書館の利用者の大部分を「学生」が占めるというこの傾向は、図書館利用者の職業別統計が公表されるようになって以後、明治期のみならず戦前戦後を通じて、図書館の規模の大小や地域を問わずみられる現象である。そして、これは各図書館の設立目的や図書館に関する政策とは関わりのないところで形成された、日本の図書館の大きな特徴のひとつといえる。

では、なぜこのような特徴が生じたのだろうか。それは、この時期の「学生」の需要を充たすような社会的機能、すなわち、勉強ができる空間としての機能が図書館に備わっていたからであると考えられる。近代日本の図書館は、情報機関としての機能よりも、勉強ができる空間としての機能によって社会的に受け容れられた。

図書館がどのような目的と理念に基づいて設立され、整備されたのかという図書館を設置する側の図書館理解と、それを使う者が図書館をどのようなものとみなし、日常生活の中でどう関わったのかという、利用する側の図書館理解との間に相違がある以上、日本の図書館が学生による利用と不可分の関係のなかで成立したものであるとすれば、それは公共図書館制度に対する原初的な民意のあらわれと考えられ、図書館という存在を検討する際に、彼らの学びの場という観点が不可欠であることを示している。この視点を加えることによってのみ、政策や設置者側からみたものとは異なる図書館形成の過程が理解できるのであり、近代日本ならではの図書館史の特徴を解明することにつながるはずである。

日本の図書館は、なぜ学生が多く利用するようになったのか。この問いに対する答えを

⁷ 「書籍館報告」『大日本教育会雑誌』90号、明治22年9月：pp. 711-713。

⁸ 前掲6：p. 231。

⁹ 明治40年の帝国図書館利用者の「学生」について次のような新聞記事がある。

此内学生とせるは明らかに学籍にあるものゝみにして高等学校又は判検事弁護士医師試験準備の為め閲覧するものは無職の内に含まるゝものなり（「帝国図書館の近況」『東京朝日新聞』明治40年8月5日）

探求することにより、近代公共図書館制度が日本社会の中に位置づけられていく真の歴史と、近代日本の公共図書館観を明らかにすることができる。

そこで、図書館の草創から制度確立に至るまでの成り立ちともいえる明治期全般を対象として、その利用の実態や利用者の構成について検討する。特に学校・試験制度や、東京という都市における学生と称される若者と図書館の関わりに注目することで、都市空間の中の図書館の機能を明らかにし、利用する側から見た図書館成立史の描出を試みる。

なお、以下で特に限定せず「図書館」と表すときは、「公共図書館」のことを意味している。

2 先行研究の検討と本研究の意義

近代日本の図書館発達史に関する研究の蓄積は少なくないが、これまでの研究は対象が主として図書館政策や制度・機構、資料の分類・目録、蔵書コレクション等であり、図書館の内部からの視点で行われているため、利用者に対する視点は欠けている。1980年代までは、裏田武夫・小川剛¹⁰、石井敦¹¹、永末十四雄¹²など通史を試みた代表的な研究においても利用者や利用状況についての注目はなく、積極的に言及されてこなかった。

1990年代になると、永嶺重敏が明治期の公共図書館と利用者について、図書館利用者としての「公衆」概念の成立と利用者層の形成過程を明らかにした¹³。永嶺は明治30年代後半以降について、東京以外の地方でも利用者層が形成され、都市部においても下層にまで図書館利用が普及していたことを解明しているが、利用者の中に学生が多かったことについては、明治40年頃の各図書館の閲覧人の職業が、学生の次に「教育家実業家官公吏美術家文学家等の順序」¹⁴となっていて、それが「この時期の中産知識人層の代表的職業類型」であったことから、「明治期の公共図書館の主要な利用者公衆を形成していたのは第一に学生、第二に中産知識人層であった」と指摘するにとどまっている¹⁵。そして、「これらの学生層も大部分は中産知識人層とその子弟であったから、明治期の図書館利用者公衆は中産知識人層とその子弟であったと結論することができよう」と、社会階層としての限定性の理解に終わっている¹⁶。

¹⁰ 前掲1。

¹¹ 前掲2。

¹² 永末十四雄『日本公共図書館の形成』日本図書館協会、1984年。

¹³ 前掲4及び永嶺重敏『〈読書国民〉の誕生』日本エディタースクール出版部、2004年。

¹⁴ 「八月中の図書館統計」『京都新聞』明治40年9月3日。

¹⁵ 前掲4：pp. 263-265。

¹⁶ 前掲4：p. 265。

また永嶺は、当時の雑誌記事¹⁷を根拠として、学生が図書館では「一回の請求冊数 3 冊のうち 1 冊は必ず小説等の文学書を借りる傾向が強かった」¹⁸ことから、「彼等は勉強の合間にそれぞれ好みの小説を黙読することによって、小説の消費者たる近代的な文学読者公衆へと形成されていった」として、学生を含むこの時期の図書館利用者にとって図書館との出会いは近代的な読書習慣の訓練を意味していたと分析している。そして、学生以外の利用者については、その存在は目立たなかったものの「成人有職者の間にも図書館利用者は着実に増えつつあった」¹⁹ことを示し、「近代日本の図書館に集まってきたのは、動機も目的もさまざまな利用者達であった」²⁰と結論づけている。

しかし、動機も目的もさまざまな公衆が、図書館を利用することで読書習慣の訓練を受け、最終的に近代読者層が形成されるという、図書館を社会的な読書装置のひとつと見る枠組みは、この後の日本における近代読書の成立と近代公共図書館思想の存在を前提とした見かたであり、実態を明らかにしているとは言い難い。

従来の図書館史研究において、学生の利用が多いという現象に対し、このようにあえて論究が避けられてきたのは、わが国の図書館の発達史を、近代読書の成立に寄与したものとして描こうとする意図のあらわれなのではないだろうか。究明されるべきなのは、近代日本にも、ささやかながら学生以外の図書館利用者が存在していて、そこに「近代読書」の空間が成立していたということではなく、草創期以来、図書館の利用者は学生が圧倒的多数を占め続けていたという事実の、近代公共図書館思想の受容と展開の過程における意味であり、いまだに図書館での受験勉強が続いているように、日本社会の中で図書館が学生の学びの場であり続けていることの歴史的な意味である。そこで本論文では、公共図書館を、社会的な読書装置としてではなく、ある時期に突然出現した公共空間のひとつととらえ、その側面から見た図書館の使われかたに注目して論究する。

一方、この時期の青少年の進学や学歴獲得に関する学びについては、天野郁夫²¹や竹内洋²²、山本明²³などによる研究がある。また、明治中期から昭和戦前・戦中期における日本人の「学び」ないし自己形成の探求過程において、雑誌メディアや進学案内書などの教育

17 「東京図書館に遊ぶ」『早稲田文学』2、1891年10月：p. 44。

一時に三部かりぬ人はいと少なく三部借りる人のは一部は小説または益もなき遊戯文学の類なるが多し

18 前掲4：p. 268。

19 前掲4：p. 265。

20 前掲4：p. 269。

21 天野郁夫『試験の社会史』東京大学出版会、1983年及び『学歴の社会史』平凡社、2005年。

22 竹内洋、『立志・苦学・出世—受験生の社会史』講談社、1991年。

23 山本明『講座・比較文化 第四巻 日本人の生活』研究社、1980年。

ジャーナリズムがどのような教育情報を発信し、どのような影響を与えたのかを分析した菅原亮芳による一連の研究²⁴がある。しかし、これらの研究は青少年の学びの行動において図書館という特定の施設が及ぼした影響について注目したものではないため、学習にかかわる重要な要素のひとつとしての図書館の位置づけは未だなされていない。

新聞や一般の雑誌だけでなく、青少年向け雑誌や進学案内書などの教育ジャーナリズムにおいても、学校や学習、受験についての情報の一部として、時期を通じて図書館についての情報や言説が提供されている。これらのメディアによって、図書館についてどのような情報が発信されてきたのか、また、図書館を利用するということについて、どのような認識や評価がなされてきたのかを網羅的に検討することにより、日本人の学びの行動と自己形成において果たした図書館の役割を明らかにすることが期待できる。

明治期の公共図書館制度の発展過程について、その草創期に遡って、利用する側の視点から展望してみることは、近代日本の図書館形成史がより構造的に理解できることとともに、「学び」の歴史の中における図書館の位置を明らかにすることにつながる。

3 研究の課題と方法

(1) 図書館の利用実態の時期による変化の解明

図書館が誰によってどう使われ、それがどう変わっていったのかについて確認するために、新聞や雑誌の記事、就学案内書、伝記、小説等の記述から図書館の利用実態に言及したものを摘出し、その内容の変化によって区分を試みる。時期ごとの利用の特徴を検討することで、試験制度や学校制度の変遷、大学や学校の整備状況などの図書館利用に対する影響について考察する。

また、近代図書館の日本的底流として近世の庶民文庫を位置付け、庶民文庫の施設と利用の特徴を明らかにして、読書施設における近世と近代の連続性について検討する。

(2) 図書館政策と図書館利用との影響関係の解明

図書館の利用に対する設置者側の考えかたの影響を明らかにするために、わが国最初の“public library”といわれる東京書籍館の創立に関わった文部大輔田中不二麿の図書館思想について検討する。学制施行期における田中文政の成立が公共図書館制度の創始に不可欠であったことを確認し、田中の図書館理解が、その後の日本の図書館のありかたとそ

²⁴ 菅原亮芳「近代日本人のキャリアデザイン形成と教育ジャーナリズム」『高崎商科大学紀要』22、24号、2009年。

の利用に与えた影響について検討する。また、モデルとなったアメリカの“free public library”や“public school library”の実践と近代日本の図書館政策の相違点を整理し、設置者側の考えかたと利用の実情の相互の影響関係について考察する。

(3) 勉強空間としての図書館の成立過程の解明

公共空間としての図書館の機能についての言説を、新聞記事のほか、『東京遊学案内』、『就学案内』、『苦学案内』、『独学法』などの案内書や『太陽』、『成功』、『中学世界』などの雑誌の記事、個人の伝記等によって調査し、図書館という場所と、それを利用することが一般的にどのように認識され、描かれているのか、民意の中に公共図書館観が醸成されていく過程を、論調の変化や媒体による相違に注目して検討する。そして、図書館が特に勉強のための空間として認識されるに至った原因について、近代図書館に接続する可能性をもった読書施設である近世の庶民文庫の特徴や、明治期以降も学生の生活の中に図書館とともに存在してきた貸本屋の利用状況とも合わせて考察する。

また、実際の空間としての図書館の建築や施設の特徴について検討し、近代日本においては、書庫とともに閲覧室が重要な施設とみなされるようになったことを示して、その原因について論じる。

4 本論文の構成

本論文は4章及び補論からなる。第1章は「日本的図書館観の原型」として、図書館についての合意が民意の中に醸成される過程を解明するために、近代図書館に展開する読書施設の伝統が近世にも底流として存在したと考え、文政期から明治期にかけての福岡藩(筑前国)の庶民文庫の事例について検討する。その過程で、近世の文庫を利用した庶民の読書行動の特徴と近代公共図書館につながる社会的機能を明らかにし、近世の文庫観と近代の図書館観の連続性について指摘する。

第2章は「学校を補完するものとしての図書館」として、図書館利用についての設置者側の考えかたの原点を確認し、その後世への影響について明らかにするために、“free public library”としての東京書籍館の成立に影響を与えた文部大輔田中不二麿の図書館観の形成過程をふり返るとともに、学制施行期における田中文政の成立が公共図書館制度の創始に不可欠であったことを確認する。田中の、図書館を学校教育を補完するものと考えたアメリカ的な図書館理解が、その後の日本の図書館政策にどのような影響を与えたの

かを明らかにし、加えて、モデルとなったアメリカの“free public library”や“public school library”の実践と、近代日本の図書館政策の相違を示して、欧米の近代公共図書館思想の日本での変化について論じる。

第3章は「上京遊学者による図書館の発見とその後の利用拡大」として、まず明治20年代以降の上京遊学者の増加により、彼らによって図書館が利用され始めた経緯について明らかにする。当時の上京遊学者の生活環境や、読書習慣の音読から黙読への変化、図書館と同時に存在してきた読書施設である貸本屋の利用状況とも合わせて考察し、特にこの時期に始まった職業資格試験によって学習需要が高まったことに注目して、試験制度の変遷と、図書館が職業資格取得のための学びの場として発見され、利用が定着していったことを示す。そして、明治30年代後半以降、高等教育機関進学のための入学試験競争が激しくなり、「受験」という語が一般的に使われるようになった時期の図書館の利用状況に注目して、新聞・雑誌記事の論調の変化から、図書館が受験生のための共同の勉強室や受験道場のように認識されるようになる過程を明らかにする。

第4章では、「苦学・独学の変化の図書館利用への影響」として、おもに明治40年代以降、「苦学」（学生が働いて学資を稼ぎながら勉強すること²⁵）が高等教育を求めるものから普通教育を求めるものに変化したことや、中学講義録等によって資格取得のために個人で勉強する「独学」が行われるようになったことに伴い図書館が苦学者や独学者のための学びの場として特に意識されるようになったことについて、苦学生に広く読まれた雑誌『成功』の図書館論の分析によって明らかにする。

さらに、ここまでの論考を補うために、「図書館建築にみる勉強空間の発生」として、このように勉強のための空間として使われるようになった図書館の閲覧スペースが日本の図書館において欠かせない施設とみなされるようになった経緯について、図書館建築の変化に注目することで解明を試みた補論を付加する。

²⁵ 『日本国語大辞典』小学館、2001年。

第1章 日本の図書館観の原型

問題の設定

1 読書施設における近世と近代の連続

近代日本の図書館は外国から移入された公共図書館制度の枠組みの上に構築されることになったが、そうした外国の図書館をそのまま定着させたものではない。もとよりそうした近代図書館に展開する可能性をもった読書施設の伝統が、近世にも底流として存在したと考えるべきであろう。それは第一に藩校などの学校に附属した文庫や、個人の蔵書や社寺の蔵書を公開した庶民文庫などの「文庫」であり、第二に娯楽のための読み物の流通組織としての「貸本屋」であった。

これら前近代の読書施設と近代公共図書館との接続については、これまで図書館史研究において「竹に木を継いだよう」¹と評されてきた。小川徹は、従前の日本の図書館史では、近代の図書館は近世の文庫とは断絶したところから発生したのものとして描かれており、そこにこそ日本の図書館の特異性が存在するように語られてきたことを指摘している²。日本の公共図書館史を論じた永末十四雄は、幕藩体制の末期には庶民上層を対象とした公開的な文庫が存在し、都市においては「貸本屋」が庶民階層にまで根を張って広範な読者層を開拓しつつあったことは認めながらも「しかし近代以降の公共図書館は、これらの公開的な文庫の継承と自主的な発展過程として出現するのではなく、教育制度の一環として導入されたものである」と、文庫や貸本屋と近代図書館の連続性を否定する立場をとっている³。

また、三浦太郎は、「文庫」や「書庫」などと呼ばれた蔵書空間は主に書物を保存する場として存在しており、文庫の中には人びとの利用に広く開かれるものもあったが、永続的な財政基盤がなく設立者の死とともに蔵書も散逸する場所が多かったところから、「文庫から図書館への転換について考える際には、政府もしくは幕府のレベルにおいて、無料公開の原則が制度的に保証されているか否かの点がひとつの指標となるであろう。何人も、すなわち図書館に所蔵されている資料を利用する意志のある者は誰でも、無料で、換言すれば利用のための費用は別途に補填される形で、図書館コレクションを利用することができるという理念が、幕府の文庫からは生まれてこな

¹ 小川徹「前近代における図書館史はどう描けるのか」『図書館文化史研究』13号、1996年：p. 1。

² 前掲1：p. 1。

³ 永末十四雄『日本公共図書館の形成』日本図書館協会、1984年：p. 18。

かった」と、無料公開制度の有無を基準として文庫と図書館とを明確に区分する見解を示している⁴。

一方、文庫の通史を試みた小野則秋は、古代・中世以来の文庫の存在を示した後、近世に数多く出現した一般公開の文庫の発展した形として、アメリカの“public library”や日本の書籍館など近代図書館を位置付けている⁵。しかし、日本においては、近世以前の文庫が明治期以後そのまま公共図書館として継続した事例は少なく、やはり「文庫」や「貸本屋」という、図書館と社会的機能の類似した読書施設が既に存在していたからこそ、この両者の概念を底流として継続しつつ、その上に新たに近代図書館制度が受容されたと考えるべきであろう。

2 文庫史における国学者文庫の意義

「文庫」と「貸本屋」それぞれの社会的機能を、近代公共図書館へと展開する可能性をもった読書施設の伝統ととらえたとき、書籍の貸借だけでなく、書庫や閲覧室といった読書空間を備えた建物としての図書館に近いのは「文庫」であり、その内容と機能において近世の文庫は近代の図書館と同質の要素を持っていたといえる。こうした性格と機能の類似性があったからこそ、近代公共図書館が制度上に登場した際に、そのコンセプトを受け入れることができたのであり、現在の日本図書館協会の創設時（1907年）の名称が「日本文庫協会」であったことにもあらわれているように、読書施設としての図書館はおもに「文庫」に対する概念を底流として図書館制度は受容されたと考えることができる。

日本の文庫史については、先にあげた小野則秋に代表される研究の蓄積があるが、小野によれば、基本的に武家のための文庫であった藩校附属の文庫以外で、一般庶民に公開された文庫には、古来、神社に対する贄の一種として奉納されてきた図書を基礎として成立したものが多くあった⁶。小野はこのような文庫を「神社文庫」と名付け、神社は市井を離れて森林や山中にあるのが普通であるため、火災の被害が稀であったことと、神社は冒すことのできない神域として万人に崇敬されているため、破壊や戦禍をうけることがなく、図書を保存し文庫を設けるのに適していたとした上で、

⁴ 三浦太郎「“書籍館”の誕生—明治期初頭におけるライブラリー意識の芽生え—」『東京大学大学院教育学研究科紀要』第38巻、1998年：p. 393。

⁵ 小野則秋『日本文庫史』教育図書株式会社、1942年、『日本図書館史』蘭書房、1952年、『日本文庫史研究』臨川書店、1980年。

⁶ 小野則秋『日本文庫史研究』（下）、臨川書店、1980年：p. 331。

- ① 図書の保存を目的として発達し、資料収集に積極的な意図をもち、公開されず、成立の基礎に信仰的なものが存在しているもの
- ② 図書の利用を目的として発達し、資料収集に積極的な意図があり、成立の基礎に信仰的なものがないもの

の二種類に分類して、本質的な意味での神社文庫は①のタイプであるとした⁷。また、一方で江戸期に成立した庶民文庫には、その起源として国学者による古典の収集・保存運動の結果によるものが多いことをあわせて指摘した⁸。

小野は、国学者の復古運動の結果として「古典への復帰、古典への憧憬が、やがて実践的には古典の蒐集、保存の運動に発展し、これら国学の流れを汲む人達によって数々の文庫が経営され」と解説しているが⁹、国学はその方法として文献学としての性格が強く、原典となる文献の原初の形を明らかにするために、同一文献のあらゆる写本を収集し比較する作業や、同時代の他の文献を参照してそこでの用例によって原典を解釈する作業が常に発生する。そこで、国学者の周辺には常に多数の文献が収集・保存されていなければならない、国学の学習機関は、教授のための施設である以前にまず文庫的機能をもった施設でなければならなかった¹⁰。そのため国学の展開されてゆくところに文庫設立運動を伴うことが多く、国学系の学問所の開設に伴って文庫を設ける例が多くあった。

この「国学者文庫」は、個人の蔵書のほかに神社の蔵書や施設を利用して設けられた事例が多いところから、小野もこれを②のタイプの神社文庫に分類しているが、近代以前に存在した文庫のなかで、近代の図書館に発展する可能性が最も高かったのは、この「国学者文庫」であったと考えられる。

そうしたなかで、福岡藩（筑前国）では、1818（文政元）年に櫛田文庫（桜雲館）、1830（文政13）年に桜井文庫（仰古館）、1902（明治35）年に福岡図書館と、一般に公開された庶民文庫と図書館が設立されており、国学者文庫としての特徴を保ちながら、近代の図書館への連続と転換が実現している。

⁷ 前掲6：pp. 295-296。

⁸ 前掲6：p. 336。

⁹ 前掲6：p. 336。

¹⁰ 本居宣長は『玉勝間』において「めづらしき書をえたらむには、したしきもうときも、同じころざしならむ人には、かたみにやすく借して、見せもし寫させもして、世にひろくせまほしきわざなるを、人には見せず、おのれひとり見て、ほくらむとするは、いと／＼心ぎたなく、物まなぶ人のあるまじきこと也」と、国学者の間では互いの蔵書の公開と貸借が必要であることを説いている（『本居宣長全集 第1巻』村岡典嗣編、岩波書店、1942年：pp. 70-71）。

そこで、この福岡藩の事例から、近世の文庫が庶民の読書行動に対してどれほどの影響を与えたのか、近代公共図書館につながる社会的機能とは何だったのかを検証する。その過程で、近世の文庫観がいかにして近代の図書館観へと変化したのか、何が継続し何が転換したのかを明らかにすることができると思う。

第1節 福岡藩における庶民文庫の発展

1 榎田文庫設立の経緯

榎田文庫（桜雲館）とは、1818（文政元）年、当時福岡藩大目付であった岸田文平の指示によって筑前博多の榎田神社内に設けられ、一般に公開された文庫である。この文庫の存在を示す根拠のひとつに、岸田が残した以下の覚書がある。

○桜雲館取建の事 岸田文平覚書

御文庫取建神書等多く集り候はゞ神職の者共は勿論福博町家の若者共迄も及披見
勧学の一助にも相成可申旨兼々井手勘七青柳勝次兩名に存意篤と申含め置候処右
兩人等の肝煎にて榎田社内に文庫一棟取立愈々寅六月廿九日上棟落成に相運び八
月朔日より文庫開覧致事に相成其後書籍も迫々相集り将に千巻にも相達し両市中
若者共も閑々に参り合ひ閲覧致し候折柄読書に耽り家業怠り勝ちに相及び風紀面
白からず候趣風聞有之候に付文政五年十二月十六日限り文庫御取止めに相成候
誠に遺憾千万に候条聊書附置候事

午年十二月 日 [1822（文政5）年12月]

これによると、計画の当初から、この文庫には榎田社の神職だけでなく町人も対象とした「勧学」の目的があり、岸田の配下にあった町奉行兼寺社奉行の井手勘七、藩士で本居宣長門下の国学者青柳種信を中心に設立がすすめられたことがわかる。しかし、その後の蔵書の増加に伴って、若者たちが「読書に耽り家業怠り勝ち」になり「風紀面白からず」という状況となったため、藩命により「御取止め」になったという。

榎田社神職の天野土佐恒久が残した「榎田宮文庫創立始末書」（福岡県立図書館所蔵）には、先にあげた「桜雲館取建の事」（岸田文平覚書）のほか、この文庫の管理運営についての藩から榎田社及び博多年行司に対する申渡が記録されている。これに

よれば、天野が文庫の実質的な管理責任者であり、博多の町人に対しても図書の公開や貸出が行われて、文庫が「勸学怠りなく」運営されていたことがわかる。

申渡

祝部隆奥守

櫛田社内文庫致成就書籍追々相集候に付、天野土佐ニ請持申付文庫鍵共ニ預け作法書相渡候条其旨相心得社家中一統可申達候根元学門引立之為文庫造営致遺候ニ付社中生立候者猶更勸学無懈怠文庫造営の趣意行届候様ニ可候致導候事

巳ノ八月 [1821 (文政4) 年8月]

申渡

天野土佐

櫛田宮文庫全致成就書籍追々相集候儀別而心を寄候段相達候依而文庫並鍵共々其の方へ預け一切壹人請持に相立候条弥勤学無懈怠書籍拝借其外共々別紙定書相渡候通後來無違乱様に嚴重相心得可被申候若不行届儀出来の節は可為越度に付入念可申事

巳ノ八月 [1821 (文政4) 年8月]

申渡

博多年行司

櫛田世話人中

櫛田神社社家の輩学問為引立文庫経営之儀申聞置候処全致成就書籍相集候段奇特の至り後進の者勤学の基当社永世の幸候然るに天野土佐書籍寄進の儀に付別而致出精候旨相達候条文庫並鍵共々同人へ預け申付一切受持に相立候条書籍拝借の者は同人へ引合可申候且又文庫損等出来候はば取繕等閑無之様に相心得可申候事

巳ノ八月 [1821 (文政4) 年8月]

また、天野に対する申渡のなかで言及されている「別紙定書」も「櫛田文庫出納之定」としてあげられている¹¹。そこには寄贈図書の受入れと台帳への記入、図書の借

¹¹ これは13条からなる文庫の運用規程で、以下の内容が定められている。

一、文庫の鍵は天野と博多年行司が一箇ずつ預かり、出納の際は天野の鍵を使うこと

用手続き、借用期間、図書の破損・紛失の際の弁償手続きなどの規程があり、櫛田文庫が蔵書の保存と収集だけでなく、個人への貸出など積極的な利用を前提として運営されていたことがわかる。蔵書を借用する資格があるのは、図書を寄進した者に加えて「津中産子」（博多津の町人）であり、寄進者以外の「津中産子」は借用書に町年寄の保証が必要であった。また「御家中其外高貴の御方たりとも寄進無之候御方の借用をば堅く可為断候事」とあるところからみれば、同時期に存在した福岡藩の藩校文庫とは一線を画し、武士階級の利用が制限されるほどに、町人に対して開かれ利用されていた文庫であったことがわかる。

2 学問所としての文庫の設立

ところが「櫛田宮文庫創立始末書」のその後の記録によると、文庫の運営が軌道に乗ったと思われる1822（文政5）年4月27日に、博多年行司から「書籍手入所」増築の願いが出されている。この「書籍手入所」とは文庫とは別棟の建物で、事務室・閲覧室・教室を兼ねたようなものであった。まず櫛田社を管理していた東長寺に対して、この建築費を「櫛田造営料」として積立金から支出するよう願いが出され、それが5月3日に許可された後、次に町奉行所に対して7月4日に建築許可の願書を提出、7月16日に許可され8月20日に建築開始、8月29日建築費支給、11月20日に落成届出がなされている。

菊池租はこの「書籍手入所」の増築について、もと個人蔵（現在は福岡県立図書館所蔵）の「櫛田社御文庫並書籍手入所始末書」という史料を根拠に、「書籍手入所」という呼称は後に書き換えられたもので、もともとは「学問所」の増築願であったこと、さらに、文政5年3月に町奉行所に提出された願書にも「兼而存立居申候学問所早々

-
- 一、寄贈図書は神前に供え、祈祷のうえ寄贈者には御守札を渡すこと
 - 一、図書が奉納されたら神庫印を捺し、台帳に寄進者名と年月日を記入して神庫に納めること
 - 一、年一会七月中に宮世話人立会いの上図書の虫干しをすること
 - 一、借用の際は天野に申し出て借用証を提出の上借出すること
 - 一、借用の資格があるのは津中産子及び図書寄進者であり、また貸しは禁止であること
 - 一、図書寄進者でない津中産子が借用する場合は借用書に町年寄の保証印が必要であること
 - 一、貸出の時期は二月朔日から六月二十九日までと八月朔日から十一月十五日までとすること
 - 一、貸出期間は三十日とし、冊数の多いものは数冊ずつ取替えて貸出し、返却延滞者は貸出を断ること
 - 一、表紙の破損や糸切れ墨汚れ鼠切等の軽微の破損は借用者が修理して返却し、破損が甚大な場合は新本を返納すること
 - 一、管理不十分のため紛失した場合は天野が弁償すること
 - 一、主管者の天野は常時施設の破損や雨漏り等を監視し、破損については年行司や宮世話人に連絡の上修理すること
 - 一、災害時には速やかに対処すること

御社内に建立仕度」とあるように、天野、井手、青柳など文庫創設の関係者は、櫛田文庫を蔵書の公開・閲覧だけでなく、講義も行われる学問所として設立・運営する計画をもっており、施設完成後の文庫の名称として「桜雲館」が予定されていたことを明らかにしている¹²。文政5年4月に町奉行所に提出された増築願の原案には次のような記述がある。

櫛田社御文庫御造営被仰付社中勤学相励候様被仰渡教諭之趣難有仕合に奉存上候然るに追々書籍相集り候に付御社内に欠略葺にて二間に五間の学問所御仕調被仰付被為下候はば社家中生立候者書学相励せ度且は虫干猶又書籍暫時拝借之仁差控被仕候便にも可成と奉存上候条櫛田御造営料之内より六錢三貫目御渡被仰付被為下候はば難有仕合せに奉存上候其段年行司へも申談置候条宜御聞通被仰付可被為下候¹³

この4月の増築願には語句の訂正の書入れがあり、「学問所」が「書籍手入所」に、「書学相励せ度且は虫干猶」が「稽古之場所にも仕次には」に改められた上で提出されており¹⁴、5月3日に書籍手入所としての建築許可をうけている。

文政5年11月20日に落成届出が出された「書籍手入所」が、内実は「学問所」であったとするならば、この櫛田文庫は、近代の図書館のような読書施設であるよりも、蔵書を使って学問をするための学問所の性格が強かったと考えられる。

「櫛田社御文庫並書籍手入所始末書」には、文政元年8月1日の「文庫開」についても次のような記事がある。

御文庫開之神書講釈一七日仕候処諸人群集成大拝聞講釈中に書物寄進掛札彌に相成申候四日之夕次第御座候而仏道を大にうち申候処拝聞之諸人感悦然るに五日に先生より夜前講釈に仏道うち候よしに而御教示之手紙参別紙有之¹⁵

「文庫開」といっても蔵書の閲覧開始ではなく七日間の連続講義が行われている。設立時にはまだ「書籍手入所」は増築されていなかったので「神書講釈」は文庫の施

¹² 菊池租「櫛田文庫顛末」『図書館学』4号、1956年：p. 221。

¹³ 文政5年7月町奉行所提出の願書（「櫛田社御文庫並書籍手入所始末書」所収）。

¹⁴ 前掲13。

¹⁵ 「櫛田社御文庫並書籍手入所始末書」。

設内で行われたと考えられ、櫛田文庫そのものが当初から国学系の学問所として開設され、その機能を果たしていたことがわかる。この文庫開設記念連続講義の効果で図書寄進が増え、蔵書が充実していく。

また、ここには「仏道を大にうち申候処拝聞之諸人感悦」と講義の様子が記されているが、菊池はこの「仏道を大にうち申候」という講義について、天野ら櫛田社神職による神道復興運動、当時の藩の宗教行政の建前である両部神道体制に対するレジスタンスの一環であり、その後も櫛田社のこのような神仏分離、仏教排撃の思想運動に、文庫に集まった博多の青年たちが共鳴するような状況となったことが「風紀面白からず」として「御取止め」の原因になったのではないかとしている¹⁶。神道復興運動の拠点となったかどうかは別にしても、櫛田文庫が単なる読書施設ではなく、国学を中心とした学問所であったことがここにあらわれている。

学問所としての櫛田文庫の設立は藩の学問興隆政策の一環でもあった。春山育次郎は櫛田文庫設立の背景について「当時の天下通有の弊習として筑前大小の神職または概ね古来の慣例を守り形式上の祭祀を行ふに止り、国学神典の知識の如きは極めて乏しきを常とせしが、天明寛政の頃以来一般文学の興隆に随ひ神職また斯の如く無学文盲を以て止むべからざるの説行はれ」¹⁷と解説しているが、この「天明寛政の頃以来の文学の興隆」とは、天明3（1783）年の「家中の諸士ニ相達趣」（以下「学問所達」）と、翌4年の藩校としての東学問所修猷館、西学問所甘棠館の設立に代表される藩の文教政策のことを指している。「櫛田社御文庫並書籍手入所始末書」には、文庫設立の経緯に関して「近年御先君様御思召を御当君様為請次」とあり¹⁸、この「御当君様」を櫛田文庫開設当時の黒田家当主齊清（10代）であるとするれば、「御先君様」は「学問所達」を出し、藩校を設立した齊隆（9代）ということになる。齊隆在任中に発せられた「学問所達」と東西の学問所の開設（天明4年）に際しての記録には、

今程御幼君様久々御滞府被遊候ニ付御家中一統相励ミ御奉公筋心得之儀ハ此節相達通ニ候然ルニ諸士中間々恥を不弁心得違出来候根元ハ多ハ稽古事ニも不心掛自由相暮候故文盲懦弱ニ而道筋を不存より事起り申儀に候就右御先々代様御已来稽古所御取立被成御家中之風儀御励被遊候思召ニ被成御坐候処ニ打続御大變ニ付其

¹⁶ 前掲 12 : p. 222。

¹⁷ 春山育次郎「県社櫛田神社社誌稿本」。

¹⁸ 前掲 15。

義無之候依之此節右之御遺意を請学問稽古所両所ニ被相立有限面々を初末々迄致指南候様儒者役之面々え仰付置候條高下共ニ存寄次第両所間ニ罷出学問修行仕身持御奉公道筋を稽古可仕候事¹⁹

凡諸士の輩間々恥辱を不省礼節を失ふにいたるハ全く文盲懦弱にて筋道を弁さるより事起れハ学館を造営し給ひ国家の風儀を正し給ハんと既に治之治高共に其の志願おハしけれ共果さずして棄世し給ひぬ長嵩幼年にて襲封し給ひ暫く滞府し給へハおのつから家中の諸士文武の修行も怠惰にや至らんと老臣等深く思惟し長嵩の意を受また治之治高の遺意にもとつき此度新に学問所造営有りし所也²⁰

とあるが、藩士に対して「文盲懦弱」を矯正し十分な教育を施すために先々代からの念願であった学問所設立を実現した齊隆の遺志を、さらに一般庶民にまで及ぼそうとしたのが櫛田文庫の設立であったといえる。

庶民を対象にした福岡藩の育英事業としては、宝暦・明和期の遠賀、鞍手、宗像三郡の郡奉行島井市太夫が、勧学のために募金によって数千卷の書籍を購入し、一般に公開していたという事例がある²¹。この庶民文庫は、その後寛政期になって「百姓にして学問すれば必ず役人に悖戾するものとなる、されば、百姓に書を読ましむるは以ての外の事なり」として廃止され、書籍は福岡城の矢倉に納めて借覧が禁じられた。これが後に「郡本」と称され東学問所の蔵書の一部となったとされている²²。

先代の齊隆によって東西の学問所は設立されたが、自身の代で遠賀、鞍手、宗像三郡の庶民文庫を閉鎖したということも、齊清が庶民を対象とした櫛田文庫を設ける契機となったのではないだろうか。齊隆は一橋家の出身で水戸光圀を敬慕して自身も国学を学んでおり²³、また東学問所でも既に国学（和学）が教授されていたところからすれば²⁴、国学を中心とした学問所の設置については、当時の藩内の親和性は高かつ

19 『新訂黒田家譜』第五卷、齊隆記（福岡古文書を読む会編、文献出版、1983年）：p. 162。

20 前掲 19：p. 167。

21 『若松市史』（福岡県若松市役所編、名著出版、1974年）：p. 376。このことについて『日本教育史資料巻八』（文部省編、富山房、1890年）：p. 6）では、旧福岡藩による平民の子弟教育方法の事例として以下のように紹介している。

前時遠賀鞍手宗像三郡私ニ金ヲ醸シ書ヲ贖ヒ農民ニ学ヲ勸シニ明和中奉行民ノ文学ハ風俗ヲ害ストテ其書ヲ収テ学校ニ附ス是ヨリ禁不禁ノ間ニ置ク

22 前掲 21。

23 前掲 19：p. 273。

24 「東学問所教則」『日本教育史資料巻八』文部省編、富山房、1890年）：p. 10。

たと思われる。しかし、櫛田文庫は、結局神道復興運動の拠点となっ
てしまい、東学問所修猷館、西学問所甘棠館に匹敵するような学問所「桜雲館」
として発展させることができなかった。

典型的な「国学者文庫」であった櫛田文庫は、藩の文教政策の一環として開設され、
蔵書の貸出を含めて一般庶民に広く公開された文庫として機能するとともに、当初か
ら学問所として発展することを期待された施設であったといえるが、櫛田文庫が学問
所となり得なかった原因のひとつに藩の宗教政策のゆれがあった。

福岡藩の神社支配は、幕府の基本方針に沿った両部神道体制を建前としているが、
時期によって必ずしもそれが一貫していない。1744（延享元）年に、中世以来途絶え
ていた香椎宮奉幣使が再興された際、吉田流神道の宗家吉田家の指導によって、完全
に仏教色を排した唯一神道の祭式によって奉幣が行われた。これ以後香椎宮では、両
部神道ではなく唯一神道の祭式が用いられるようになり、社僧と神職との間に対立が
生じた。そこで藩は、1816（文化13）年に、住吉社などそれまで両部神道によって奉
祀してきた他の神社においても神社内に両部神道（社僧）と唯一神道（社人）の両立
を認め、従来社僧優位であった神社支配を変更して各社の大宮司を寺社奉行の直支配
とし、大宮司に神職を支配させる「神仏両輪社檀仕法替」を行った²⁵。このように、
福岡藩の神道優遇政策には、1744（延享元）年、1804（文化元）年、1864（元治元）
年と三度にわたる香椎宮奉幣使を受け入れたことによる神道（排仏）思想の広がり
とともに、藩内での国学の普及が背景にあるが、櫛田文庫や桜井文庫など国学者による
文庫設立が進んだことや、櫛田文庫が社僧と社人の対立のはざまに「御取止め」にな
ったことは、藩の宗教政策の影響を受けたものといえる。

1816（文化13）年からの「神仏両輪社檀仕法替」を推進したのは、当時の寺社奉行
（町奉行兼務）の井手勘七²⁶であった。井手はこの「仕法替」政策を進めつつ、その2
年後の1818（文政元）年には、大目付岸田文平の指示のもと櫛田文庫の設立に携わっ
ている。そして、櫛田文庫が「御取止め」になった後、それに代わるように、志摩郡
桜井村の与土姫神社（以下桜井神社）に、1830（文政13）年、桜井文庫（仰古館）が
設けられるのだが、これにも井手は、もと寺社奉行として、国学者の青柳種信ととも
に深く関わっている。

²⁵ 『福岡県史 通史編福岡藩文化（上）』「第3章宗教」、福岡県、1993年：pp. 625-626。

²⁶ 井手は1804（文化元）年の香椎宮奉幣使受入れの際も青柳種信とともに担当しており、国学や神道に通じた藩士として著名であった。

では、なぜ桜井神社に文庫が設けられたのだろうか。それは、桜井神社が筑前国の神社の中で特例的に唯一神道によって奉祀されている神社だったからである。

3 桜井神社と桜井文庫

桜井神社は、第二代藩主忠之の個人的な信仰に基づいて創建されたもので、歴代藩主の厚遇をうけた神社である。1632（寛永9）年の神殿創設の際には、京の吉田家から吉田治忠を招聘して神事を行わせ、社号を与土姫大明神と定めた。そして、土地の郷士の浦毎成を吉田家に派遣して吉田流の神事を学ばせ、以来浦氏を宮司とした。しかし、創建当初は両部神道の祭式によっていたため、境内には仏堂もあり、社僧も奉仕していた²⁷。そこで三代藩主光之は、1672（寛文12）年に、境内にあった仏教関係施設を全て撤去し、社僧を罷免して、以後専ら唯一神道の祭式で奉祀する神社とした。また、あわせて宮司の浦氏を国中神職の総司とした。

このときの桜井神社の唯一神道化は、当時としても異例の決断であったといえる。廣渡正利は、桜井神社は社僧の属する本山との関係が浅く、配慮の必要がなかったため、唯一神道化が容易な状況にあったとしているが²⁸、領国内の神社の祭式は藩主の裁量によるとはいえ、幕府が仏教の尊重にともなって両部神道を許容する方針を示しており、また、社僧を派遣している真言宗や天台宗の本山との関係もあって、祭式を両部神道から唯一神道に変更することは、当時としてもかなり困難なことであったようである。桜井神社の場合は、前藩主が創立したものであり、創建の日も浅かったために唯一神道化が可能であったと考えられる。

4 桜井文庫設立の経緯

このように、桜井神社は1672（寛文12）年以来、唯一神道による神社として、藩主との深いつながりを保ちながら存続してきた神社であった。櫛田文庫（桜雲館）が神職と社僧との対立の結果「御取止め」になった後、青柳と井手の画策によって、新たな文庫（学問所）が設けられるのだが²⁹、その場所としては、社僧のいない唯一神道社であり、藩との結びつきの強い桜井神社が適しているという判断があったものと思われる。

²⁷ 前掲 25 : p. 551。

²⁸ 前掲 25 : p. 617。

²⁹ 筑紫豊「桜井文庫（仰古館）について」『図書館学』12号、1963年 : p. 490。

桜井文庫（仰古館）設立を発起したのは桜井神社第八代大宮司の浦每保であり、建物を完成したのは次代の毎賢であるが、協力者には、青柳種信と井手勘七のほか、青柳門下の国学者で後に『大宰管内志』を著した神官伊藤常足があった。

『仰古館書籍奉納姓名録』（福岡市博物館所蔵）の序文には、桜井文庫創設の経緯について次のように記されている。

これの大御神に世世つかへまつりますおほみやつかさ藤原の毎賢ぬしかねてよりこの大御屋しろのかたへに御書殿と物まねふところをつくらまほしくおもひをれしかとさるたつきなくてとし月をすくい給へりしをいにし文政の八とせというのに真砂院の君おましところなりし殿をしも賜はりませしをりかの御倉もて御ふみどのとし書よむかたさへにつくるへきねきことまをしあけてやかてさることゆるしたまへりければ此早良志摩怡土の郡なる人々にはかりてことしの秋全くことごとなりをへぬかくときかし給ひてみやこの吉田の三位の君いと世にまれなる書をしもをさめ奉たまひつればそこなる商人などとりとりにめつらかなるふみ共をささけまつりぬ又この毎賢ぬしの預り司り玉へるかきりのみや人どもの物まなひのために月ことに書よみ問あきらむへき日をきはめおきて必ずとひ来つつ勤めいそむへくあらまほしきおもふきをねき奉りしを
さへに許し給はりしかはすなわちひとひとつとへてこの葉月廿日まり八日といふにこの学ひの道のおやとある青柳種信の翁古事記の端ことはをよみとき玉ひて開講の式いとみやみやくことをはりぬ

これによれば、文庫（御書殿）と学問所（物まねふところ）は、最初から同時に設立されたようであり、講義も毎月行われ、開講式では青柳種信が自ら古事記を講じている。青柳種信から伊藤常足にあてた書状（福岡県立図書館所蔵）には、

桜井文庫成就ニ相成近日文庫開ヲ致度由ニテ毎月一度宛下儀罷越致講談呉候様尊御座候へバ御存之通受持筋多用ニ而難承…殊ニ老年ニ相成遠路度々相越候儀ハ何分難渋ニ御座候就夫貴君へ御相談申度存寄居申候いづれ前々は御引越御世話御座候様致度候

とあり、青柳は桜井文庫での毎月の講義の担当を伊藤と交代すべく相談しているが、実際に青柳はしばらくこの講義を続け、青柳没後は伊藤が引き継いでいる。

このように、桜井文庫は開設当初から学問所仰古館として運営されていたことがわかる。桜井文庫には、その後も宮司の浦氏や青柳種信、伊藤常足など国学者ばかりでなく、黒田家から、また一般の志摩郡民からの図書奉納（寄贈）が続き、櫛田文庫のように「御取止め」となることなく、伊藤常足の没後も学問所として長く存続した。

5 文庫と学問所の概念の未分化

文庫と学問所の概念が未分化であるということは、近世の庶民文庫の特徴のひとつであったと考えられる。以上の福岡藩の事例のほかにも、上野国勢多郡原之郷村の蓼園社の「ほみくら」（1841年設立）³⁰や、三河国渥美郡羽田野郷の羽田八幡宮文庫（1848年設立）³¹、伊勢国飯野郡射和村の射和文庫（1854年設立）³²など、近世に一般公開された文庫の多くが学問所的な施設を併設し、講義なども行われていたことが明らかにされている。

桜井文庫（仰古館）は明治期まで存続していたといわれているが³³、福岡藩においては、旧藩の育英事業の一環として、学問所を兼ねた公開文庫を整備しようとする意向が、明治期以降にも継続していたと思われる。そして、それが形になってあらわれたのが、明治35年の「福岡図書館」の設立である。

³⁰ 高橋敏『近世村落生活文化史序説』未来社、1990年。

³¹ 田崎哲郎「羽田八幡宮文庫を作った人々」『日本歴史』500号、1990年。

³² 植松安「射和文庫について」『図書館雑誌』30年8号、1936年：p. 212。

³³ 前掲29：p. 494。

第2節 近代図書館としての福岡図書館の成立

1 福岡図書館成立の背景

1902（明治35）年から1917（大正6）年まで福岡市内に存在した福岡図書館については、筑紫豊によって初めて詳しく紹介されたが³⁴、その成立の背景や図書館史上の意義については、まだ完全に明らかにされているとは言い難い。大型の私立図書館が勃興した明治30年代に、九州で唯一本格的な私立図書館として福岡に開館した福岡図書館は、その後の福岡県立図書館への接続の経緯も含めて検討を進めるべき対象と考えられるが、ここでは、近世の公開文庫から近代の公共図書館へと継続していく過渡期の存在と位置づけて、その特徴と歴史的意義を明らかにする。

福岡図書館の開館までの経緯とその概要については、福岡日日新聞の明治35年10月15日付の以下の記事によってほぼ理解することができる。

福岡図書館の顛末 欧米の都市には公私各図書館の設けあり以って都市の盛観を裝飾すると共に智識供給配分の機関たる作能を全ふしつゝ、あるも本邦都市に於ては公立図書館の設けあるもの僅二三市を以て数ふるのみ其私立のものは東京に設置せられたる大橋図書館及目下大阪に新設中なる住友図書館位に過ぎず為めに都市の盛観を裝飾する能はざるは勿論智識供給配分の機関に於ても往々欠くる所あるを免かれず而して我福岡市は九州唯一の大都市にして特に近来其發達頗る見る可きものあるにも拘はらず図書館の設置あらざるより廣瀬玄長氏は夙に之を慨し私かに之が設立を企計中明治三十二年十月図書館令の發布ありたるより断然志を決し長倉視学官隈本有尚森本清蔵江藤正澄海妻甘蔵松田敏足宗盛年氏等の賛助を得て遂に之が設立を發起し三十三年一月京都を経て東京に上り深野知事の盡力をも煩はし文部宮内両省に出頭し具さに設立の冀望陳述して書籍の下付を請願し且東京帝国図書館に至り其組織方法等を研究すると共に黒田家及氏が同族千家東京府知事並に福岡出身の有力者等の間を奔走して盡力を請ひ滞在一ヶ月許にして文部省より百五冊の下付と黒田家より十三部三百七十余冊の寄贈を得尚且大日本史等を購入して帰福し之に氏が自己所持の三百余冊を合し茲に一基礎を据ゆるを得たれば氏は大に勢を得県下に於て始めて会員の募集に着手したる時宛かも経済界

³⁴ 筑紫豊「私立福岡図書館史」『図書館学』6号、1958年。

不振の時に際したると地方にては図書館の何たるか了知せざるもの尚少なからざる等の事情あり頗る困難を感じたるが兎も角若干の応募者を得たるより同年四月二十六日荒戸町出雲大社教分院境内に地をトし建築着手したるが同年は近来未曾有の不景気なりしを以て会員の募集払込金等に就ては意外に支障多く困難いとゞ加はりしが応募申込額八千余円中四千円許の払込金を得たりしかば之に私財を合し百難を排して一方に建築工事の進捗を図ると共に他方に図書の蒐集に勉め館は終に本年三月に至り工事竣成を告ぐるに至り尚ほ書籍も九月には宮内省よりの御下賜もあり追々保管寄贈等を申込みものも多く之れに買入れ書籍を合すれば同月末の現在は和書一万四千五百十五冊漢書一万七千五百十八冊洋書千二百十五冊雑誌七十九種新聞紙十一種にして合計三万三千余冊に上り開館の準備は一通り整ひしが当時集会禁止中なりしを以て漸次延引し愈よ明後十七日開館式を挙るに至りし者なりと云³⁵

福岡図書館は、出雲大社教福岡分院の分院長であった廣瀬玄銀が、1902（明治35）年に同福岡分院の境内に設立した図書館で、開館当初の蔵書数は和漢・洋書を合わせて約3万3千冊、開館6年目には7万冊を超えた。二階建ての主屋に後（明治41年頃）に増築された二階建ての別屋があり、開館から閉館までのおよそ16年間でのべ約3万人の利用が記録されている³⁶。

創設者の廣瀬玄銀は島根県簸川郡の出身で出雲大社の社家の家系にあたる。廣瀬家が出雲大社教宣布の九州布教区を担当していたところから、福岡藩の長崎勤番家老吉田家（吉田一畝）の誘引と庇護によって福岡に着任し、1897（明治30）年に旧吉田家屋敷地に大社教福岡分院を開いている³⁷。そして、明治32年の図書館令の公布を契機として図書館の設立を発案し、周囲の有力者の賛同を得て図書や設立資金の寄付を集めて図書館開館に至った。明治35年10月17日、福岡城の濠端、荒戸町の出雲大社教福岡分院の境内で行われた福岡図書館の開館式の様子を伝える新聞記事によると、開館式に出席したのは約300名で、市長以下福岡の名士が顔を揃え、秋晴れの下、祝辞に続き祝いの長歌の朗読や庭園での昼餐が催されて、なかなかの盛会だったようである³⁸。

³⁵ 『福岡日日新聞』1902（明治35）年10月15日。

³⁶ 江頭光「本市初の近代図書館」『ふくおか歴史散歩』福岡市市長室広報課、2000年：pp. 133-134。

³⁷ 前掲34：pp. 215-216。

³⁸ 『福岡日日新聞』明治35年10月19日。

福岡図書館開館式 福岡図書館は既述の如く一昨日午前11時より盛んなる開館式を挙行したり式場に

2 福岡図書館をめぐる国学者ネットワーク

この開館式で述べられた祝辞の原稿や歌、寄せられた書簡などが、後に廣瀬玄銀本人によって孝・悌・忠・信という卷子4巻にまとめられて現存している³⁹。〈孝〉には、廣瀬による開館の祝詞と祝辞が全部で14篇、〈悌〉には祝辞・書簡等が23篇、および廣瀬による答辞、〈忠〉と〈信〉には「寄書祝」として全国から寄せられた題詠の和歌の短冊や絵などが124篇収められている。

祝辞や書簡を中心に、このとき祝意を寄せた主な人物をみると、自ずと以下のグループに類別され、ここから福岡図書館設立に関わった人々の関係をうかがうことができる。

〔大社教〕 千家尊紀、千家尊愛、千家尊弘

〔福岡藩〕 宗盛年、海妻甘蔵、高原謙次郎、津田清長、山口方策、松下直美

〔国学者〕 江藤正澄、海妻甘蔵、松田敏足、井上頼国、富岡鉄斎

〔図書館〕 和田萬吉、岩松四郎

〔県・県教育会〕 深野一三、長倉雄平、園田定太郎

図書館設立の直接の契機は、以下の海妻甘蔵の祝辞のなかで述べられている。

今を距ること七年歳次丙申孟春予廣瀬社司を訪う社司置酒す予が語図書館に及ぶ
暗に社司の素懐に適す社司大いに喜び直に江藤六位を招く会々松田教正来る討議
周密予算粗定まる社司奮励巧思六位教正周旋懇至是に於いて翼賛谷量斯の盛挙を
なす

は新築図書館の前庭に幔幕を張て之を設け午前 11 時開式を報ずるや来賓一同着席先ず深野前知事代理として谷口書記官左の祝詞を朗読せり

私立福岡図書館成り茲に佳辰をトし開館の典を行ふ惟ふに内外古今の図書を蒐集し公衆の閲覧に供するは人智拓殖の利器にして開明諸国之之れか興隆を競ふ所以なり福岡は九州の要衝教育衛生通信運輸等各機関の設ありと雖独り図書館の備なきは常に遺憾とせし所なり今や本館新に成り蔵する所の図書 3 萬余巻深く其成功を慶し併て館主経営の労を多とす若し夫れ益々内容を充実し社会の福利を増進すると俱に守成の方法を画するは館主の宜く努むべき所なり冀くは不倦不撓永く公衆をして本館の慶に頼らしめんことを

次に松下市長の祝辞賛助員惣代として江藤正澄氏の祝辞歌人末永茂世氏の長歌朗詠等あり夫より松田敏足氏各地より奇送の祝辞祝電を披露し館主広瀬玄長氏の答辞朗読ありて式全く了り一同退場庭園内各所に設けある席に於て冷酒折詰の饗応あり各々飲を尽して散会したるは午后一時頃なりき当日の来賓は谷口書記官長倉視学官松井検事正千石典獄仙波聯隊長以下各大隊長其他県庁各課長県会議員市会議員各学校諸官衙諸会社新聞社員等三百余名にて盛況なりき

³⁹ 福岡県立図書館所蔵。

これによると、福岡図書館は、廣瀬と海妻、江藤、松田という廣瀬の近親のグループの発案になるということがわかる。海妻甘蔵、江藤正澄、松田敏足は、それぞれ若い頃から活躍している当時の福岡の有力者であったが⁴⁰、これに設立者の廣瀬も加えた4人の共通点を探すならば、いずれも神官であり国学者であったということがあげられる。そして、この国学者としての繋がりによって、当時の中央の代表的国学者であった井上頼国や富岡鉄斎が開館式に祝辞を寄せたと考えられる。

代々の出雲大社の社家であり、大社教の全国拡大にともなって九州を統括する福岡分院長として福岡に来て、分院を開いて5年目という廣瀬（47歳）、その発案に当時の福岡藩の代表的な国学者で既に老齢を迎えていた海妻（78歳）と、青柳種信門下で廣瀬が終生兄事し学問的にも大きな影響をうけたとされる江藤（66歳）、平田派の国学者であり『博多新聞』などを起こしたジャーナリストでもあった松田（65歳）という三人が加わって図書館設立の計画が生まれる。このような国学者のネットワークが当時の福岡に存在していたからこそ、図書館の設立という発案に対して比較的好意的な協力が実現し、また開館後の出資会員を含めた賛助者についても、その募集が成功したと思われる。

3 明治 35 年の私立図書館の勃興

ところで、福岡図書館が開館した明治35年という年は、日本の図書館史においては

⁴⁰ 海妻、江藤、松田の略歴を記せば以下のとおりである。

海妻甘蔵（1824 - 1909）福岡藩士。幕末の国学者。藩の参政書記、執政書記から、のち修猷館訓導に転じ書物奉行を兼務。1867（慶応3）年大銃隊監兼文武館皇学総裁となる。1873（明治6）年神道教導職権大講義に捕せられ、高倉神社祠官となる。1850（嘉永3）年、福岡呉服町に私塾己百齋を開き、漢学に皇典をまじえ教授。著書に『筑前海産物考』『己百齋筆語』など。（広渡正利「海妻甘蔵」『福岡県百科事典』西日本新聞社、1982年より抜粋）

江藤正澄（1836 - 1911）秋月藩士・神官・考古学者。国学を宮永保親に、故実を坂田九郎右衛門に学ぶ。幕末期に国事に奔走し、1868（明治元）年に国学者の立場から藩政改革を建白。廃藩後神官を歴任し1875（明治8）年奈良県勤務の折、県下社寺の宝物を興福寺に集め、初めて博覧会を開く。1887（明治20）年博多崇福寺で福岡博物展覧会を開き、翌年は沖島神宝調査、1901（明治34）年帝国古跡調査会福岡支部幹事となる。明治20年より大社教神官を兼ね、1900（明治33）年大教正七位に捕せられる。青柳種信に始まる国学者の考古研究を継承し、近代考古学への橋渡しをした。（井上忠「江藤正澄」『福岡県百科事典』西日本新聞社、1982年より抜粋）

松田敏足（1837 - 1913）福岡の人。幼より読書を好み漢籍を父に学び長じて坂田良賢（青柳種信門下）に古典を学ぶ。時に平田翁の大道或問古道大意其他を觀て大に喜び専ら之を唱揚し尊王の大儀を唱えた。後、藩校にて古事記と中庸を講義。廃藩後宗像神社主典、出雲神社権禰宜に任じ、生徒寮の教育並に巡教に力を尽くし、帰県後宗像神社に復職。明治11年『文門田舎問答』発行。同年廣澤哲郎とともに『博多新聞』を起こし社主となり編集を行う。『勉強雑誌』という月刊小説を発行。大阪にて『大東日報』の編集に従事。明治19年『村社祭儀弁論』、東京にて隋神新誌主筆。24年教育勅語の趣旨普及せざるを慨して『月刊國華叢誌』を発行。明治31年出雲教本院出頭教導職検定委員長、33年大教正。36年皇典講究分所試験委員長。家塾を開き門人数千人に及ぶ。（油屋真人「故人の面影」『福岡県人』14巻7号より）

特別な時期でもあった。日清戦争後の明治30年前後から、いわゆる一等国意識や一等国民の意識の高揚によって、それ以前に比べて「読書」に対する社会的関心が急激に高まったとされているが⁴¹、それにともない、32年に図書館令が公布されたことを契機として図書館への関心も高まっていた。特に都市部に大規模な私立の図書館が続々とつくられたところにこの時期の特徴があり、南葵文庫〔1899（明治32）年・東京〕、成田図書館〔1901（明治34）年・千葉〕、大橋図書館〔1902（明治35）年・東京〕などが開館したが、従来これらの図書館については、開館以前に設立者が外遊し、当時欧米で盛んであった公共図書館に直接接したことが契機となって、私費を投じて設立されたことが共通点として指摘されている。石井敦はこのことについて「日本の社会の近代化に伴う内部矛盾の顕在化を恐れた上流階層の一種の慈恵的思想のあらわれ」⁴²と評しているが、私立であったために当時の欧米の図書館サービスがより直接的に導入されて、開架式や無料公開、講座や講演会、展覧会なども実施されていた。

ところが、1905（明治37）年の日露戦争後になると図書館をめぐる状況が一変する。いわゆる地方改良運動の推進によって内務省主導の図書館整備が進められ、その影響下での図書館設立が急増する。地方改良運動では、国家の基礎としての地方自治体を帝国主義国家としての日本を支えるものに改編することが目ざされていたが、その中で、青年団や教育会とともに、図書館も民衆教化推進拠点の一つと位置付けられて整備が進められる。この影響により、1890年以来ほぼ横ばいであった図書館数が1910年から20年までの間に約5倍の1640館になり、1930年には4000館を越えている⁴³。これは県一郡一町村の中央集権機構を通じて、いわば上から指導的に図書館の整備が進められた結果であり、これ以後、地域社会における図書館の設置や運営が、全国的にこの運動の強い影響の下で行われるようになる。

福岡図書館が開館した1902（明治35）年は、図書館令の公布と地方改良運動の開始の間であって、当時の一般社会における図書館観や図書館に対する期待が率直に反映された束の間の時期であったといえる。当時、特に都市部では確かに図書館を要請する社会的な雰囲気があった。それは、当時の新聞記事からもうかがうことができる⁴⁴。

41 永嶺重敏『〈読書国民〉の誕生』日本エディタースクール出版部、2004年：p. 200 ほか。

42 石井敦『日本近代公共図書館史の研究』日本図書館協会、1972年：p. 246。

43 石井敦編『図書館学教育資料集成4』白石書店：p. 166。

44 図書館の設置 本県に於て、図書館設立の急要あるについては、ここにくだく理由を述ぶるを要せじ、如何となれば、宗教といはず、文学といはず、経済といはず、政治といはず、社会凡ての方面に於ける発展は、所詮智識に帰し、而かして図書館は、この智識の府として、これを供給するの機関たれば也、図書館の必要は、既に已に明白也、然らば則ち先づ問ふべきは、これを設置せんと欲する地方の財力

福岡だけでなく、横浜や長野、新潟など全国各地の主要都市において、いわば都市の体面上からも図書館が必要であるというような趣旨の記事がしばしばみられる。このことは一定以上の規模の都市には都市施設として図書館が必要であるという認識が一般的に成立していたことをうかがわせる。このような気運に後押しされたことも、福岡図書館が成立し得た条件のひとつとなったといえる。

4 国学者文庫としての福岡図書館

しかし、福岡図書館については、同時期に成立した他の私立図書館とは異なり、設立者が欧米の公共図書館に接したことを契機として私費を投じてつくられたものではなく、福岡に存在した国学者のネットワークの中から発生したところに特徴がみられる。福岡（筑前国）において国学が盛んになった淵源は、先にあげたように、本居宣長の直接の弟子であり伊能忠敬や松平定信とも交流のあった全国的に著名な国学者青柳種信（1766年生まれ）が福岡藩士であったことによるが⁴⁵、青柳以後もその門下を中心に士民を問わず国学が広まり⁴⁶、それが明治期にも継続していた。

出雲大社教という組織を背景にもち、分院という比較的自由に活用できる施設を有していた廣瀬を担いで図書館の設立に中心的な役割を果たしたのは、青柳門下の国学者・神官でありながら、公園の整備や午砲会社の設立など多方面の事業を手掛けた明治期の福岡の代表的な社会事業家であった江藤正澄であり、それにお墨付を与えたのは、藩の碩学の海妻甘蔵であった。

福岡図書館が「文庫」ではなく「図書館」という名称を用いたことについては、廣瀬が設立準備の資金や図書の調達にあわせて京都と東京に上り、京都府立図書館を経て東京帝国大学図書館や帝国図書館を訪れて、当時の代表的な図書館学者であった東

如何にあり、九州大学において数十萬金を支出し得たる位の吾県が、一図書館を設立するは決して難しとせざる也、否一図書館位ひは、県の位地より見るもこれを設立し置きて然るべきことならずや、これを設立するには、固より寄附を募集するも亦可ならん、吾人は只県の当局者及議政者が先づこれに着眼せむを望む也 [九州日報 明治35年]

市設図書館の必要 横浜市は多くの点に於て図書館を要求するの地位にあり、其貿易港として市民が要求するの智識芸能の他の都市を超ゆること其一なり、来往集散する多数の旅客海員をして旅情を慰むるの具を与ふる其二なり、其他図書館によりて享有すべき特種の恩恵を挙げれば尚多々あり、而して仮りに必要の問題を離れて之を見るも市の威厳として一大図書館を有すべき理由を存す、今や横浜市は世界の横浜として其膨張革進の途にあり焉んぞ一図書館を有せずして已むべけんや、我口素より其市設なると私人の賜なるとを問はじ、近くは大阪市が富豪住友家の図書館を有せんとする又東京市民が大橋図書館の恩恵に浴しつつある其効果は決して官設公設に劣らざるなり、然れども図書館の設備や其費用を要すること大、完全にして包容の大なるものを求めんには容易く之を一人に望むべからず [横浜新報 明治35. 1. 22]

⁴⁵ 武谷水城「筑前の国学と青柳種信」『筑紫史談』第16集、筑紫史談会、1918年：pp. 21-36。

⁴⁶ 『福岡県史 通史編福岡藩文化（上）』「第2章学問と教育 庶民教育」、福岡県、1993年：p. 348。

京帝国大学図書館長の和田萬吉に図書館の管理運営方法について指導をうけたことによる。廣瀬は和田に対しその後も常に尊敬を払っていたといわれているが⁴⁷、九州初の本格的図書館としての期待を負って設立されたことで、新時代にふさわしい「図書館」としての運営が目指されたものと思われる。しかし「福岡図書館」に対する地域社会の期待と求められる機能については近世の文庫と共通している。その一面が旧藩（黒田家）との関係である。

5 福岡藩（黒田家）と福岡図書館

出雲の廣瀬家と福岡藩家老の吉田家とのつながりを端緒として、廣瀬玄銀の福岡での後見人ともいべき吉田一畝や、祝辞を寄せている宗盛年、高原謙次郎、津田清長、山口方策、松下直美らの支持、また開館にあたっての黒田家からの図書の寄贈など、先の国学者グループとはまた違った期待が、これら旧藩関係者から福岡図書館に対して寄せられていた。これを端的にあらわしているのが、東学問所修猷館の教授であった宗盛年⁴⁸による祝辞である。

旧藩既に廃し耆宿凋落し館書も亦散佚して人家図書を多貯するなし博覧以て疑義を質さんと欲する者考証するに由無し往事を閲して奇功を奏せんと欲する者索求するに所を得ず貧生閑を偷んで以て学ばんと欲する者書を借るに所無し各々志を齎して嗟嘆するのみ

先述のように、旧福岡藩は、東西学問所の文庫や、後に東学問所の「郡本」として収められた遠賀・鞍手・宗像郡の庶民文庫など学問所に附属した文庫の経営には積極的であった。それが廃藩後散逸したことに対し、それに代わる文庫の再興が望まれていた向きがあり、宗盛年の祝辞には、このような意向があらわれている。開館にあたって黒田家からの寄贈図書が多かったことだけでなく、最後の藩主黒田長溥から、図書館開館当時の黒田家当主長知にまで継続していた旧藩の西洋化推進政策が、福岡図書館に対する積極的な援助と期待、さらに閉館後の福岡県立図書館への接続などにも影響を与えていたのではないかと考えられる。

⁴⁷ 前掲 33 : p. 216 ほか。また図書館開館に寄せた和田萬吉の書簡にも、そのことがあらわれている。

⁴⁸ 「宗盛年墓誌」『福岡縣碑誌筑前之部』（荒井周夫編纂、大同学館出版部、1929年）

自幼嗜学、欲以此立身・受業於修猷館、… 初修猷館助教、後為支封秋月候所聘、居数年、本藩招還除修猷館教授、候深惜之厚餞焉、明治以降、歴任師範学校、藤雲館、及私立学校教師、又開家塾

6 学問所としての文庫観の継承

福岡図書館開館後、1902（明治35）年12月に出された『福岡図書館報』第二号に「図書館ノ要旨」として次のような文章がある。

凡ソ此社会ニ文明ノ普及教育ノ充実ヲ経画シテ其必要機関トアル者抑モ何カ有ル唯学校ト図書館ト有ルノミ然シテ学校ノ教育スル所小学ノ教育ニ止マツテ廃学スル者実ニ社会ノ十ノ七八ニ居ルヘシ其廃学者ヤ固ヨリ中等以下ノ生活ニ居ル者サレハ其間往々進取ノ志有リ偶マ休暇ヲ得読書ノ志有ルモ購書ノ資ナク志ヲ齎シナカラ遂ニ廃学ニ終リ実ニ歎慨云ヘカラス此歎慨ヲ援フ者独図書館アルノミ

凡ソ編輯事業ニ従ヒ或は事項ノ調査等に就テ古史古文書或ハ諸法令ノ條規内外ノ統計或ハ諸官庁ノ職員ナト彼是引書ヲ要スルニ其書籍ノ容易ニ閲覽シ能ハサル実ニ痛痒ニ遇ヒ手ノ及ハサル心地シテ遺憾此上無キ者ナリ如斯ノ際世人図書館ヲ利用スルヲ知ラハ忽チニ希望ヲ達シ痛快誠ニ云ヘカラサル也

凡ソ高等専門ノ学科ニ進マント欲スル者唯ニ教師ノ講義ノミニ安シテ他ニ進取ノ途ヲ求メサルハ是平々凡々ノ人物ノミ若シ其自読發明他ニ倍ス進歩ヲ謀ル者必ス休暇ノ日ニ図書館等ニ就テ博識ノ道ヲ画ラサルヲ得ス最モ是此館ノ学生ニ裨益スル所ナリ

洋哲ノ諺ニ遊墮人ノ頭脳ハ天魔ノ工場ナリト小人ノ閑居スルカ必ス飲食ニ流レ遊蕩ニ陥リ奸悪生涯ヲ過ツニ至ル如此ノ際良善ノ友有テ図書館ニ遊フカ修身ノ書ナト繙キ忽チ前非ヲ悔ヒ心事ヲ翻カヘシ終身ノ幸福ヲ定ムルニ到ルサレハ図書館遊覧ノ風流行スル歟是実ニ社会風俗ヲ矯正スルノ一路ヲ開ク者ナリ爰ヲ以テ推スニ図書館ノ設ヤ彼悪俗兇風ヲ防キ一市一村ヲシテ良正ノ風ニ趣カシムル一大必要具ナルヲ嗚呼冀クハ江湖ノ人士之ヲ忽セニセサランヲ⁴⁹

これは実際に福岡図書館の運営にあたっていた、廣瀬玄銀の息子廣瀬玄愛によるものであるが、ここでは図書館の社会的機能として「不足している学校教育を補うこと」、「業務上の調査などのための資料や統計情報等を提供すること」、「高等専門の学科に進もうとする学生に学習のための図書を提供すること」、「図書館の利用によって社会の風俗を矯正すること」があげられている。近世の庶民文庫の概念を残しつつ、

⁴⁹ 廣瀬玄愛「図書館ノ要旨」『福岡図書館報』第2号（九州大学図書館所蔵）：pp. 6-7。

それを近代図書館の枠組みに当てはめたとき、「図書館ノ要旨」として、これらの機能が注目されたことがわかる。

福岡図書館が開館する2年前の1900（明治33）年に、文部省から『図書館管理法』の初版が刊行されている。これは明治32年の図書館令の公布と翌年の皇太子成婚の影響で当時各地に設立されつつあった図書館の管理運営のための参考書として書かれたものであるが⁵⁰、現在九州大学に残されている旧福岡図書館の蔵書の中に、この『図書館管理法』が含まれているところからすれば、これが福岡図書館設立時の廣瀬の図書館観にも影響を与えたと考えられる。ここでは「図書館の必要」として次のように述べられている。

蓋し図書館ハ学校教育ノ及達セザル処ヲ補益シテ一國ノ教育ヲ完成スル者ナリ例バ学校教育ニテハ年齢ニ限リアリ教育ニ一定ノ法アリ従テ其教育ヲ受ル者比較的ニ少ク（高等教育ニ至テ殊ニ然リ）其及ボス所ノ範圍稍々狭ケレドモ図書館ニ至リテハ兒童ヨリ大人ニ至ルマデ就テ智識ヲ廣メ學問ヲ研究スルヲ得テ学校教育ノ足ラザル所、及バザル所を裨補シ又学校ト聯絡シ娛樂多クシテ有益ナル図書ヲ供給シテ其学科ヲ愉快ニ習得セシメ且読書ノ嗜好ヲ養成シ、稍々高尚ナル図書館ニテハ専門家ノ學術研究ヲ為ス者ノ為ニモ便益ヲ與フルコトヲ得ベシ、サレバ図書館ニテハ成ルベク種々ノ書ヲ備ヘ置ク時ハ來館者ハ各々其学力相當ノ図書ヲ取り自修研究ヲ積ミ益々其智識ヲ進メ其職業ヲ精ウスルコトヲ得他日或ハ非常ノ人物モ出スコトアルベシ⁵¹

ここでは「図書館ハ学校教育ノ及達セザル処ヲ補益シテ一國ノ教育ヲ完成スル者」と、図書館を学校教育を補完するものと位置付けたうえで、「学科ヲ愉快ニ習得」させること、「読書ノ嗜好ヲ養成」すること、「専門家ノ學術研究ヲ為ス者ノ為ニモ便益ヲ與フル」ことがその効用としてあげられており、先の「図書館ノ要旨」への影響もうかがえる。

また、この『福岡図書館報』第2号には、雑録として『東京教育時報』の記事「図書

⁵⁰ 『図書館管理法』文部省編纂、金港堂、1900年：p. 1。

緒言：近来都鄙ニ於テ公私立図書館ノ設立ヲ企図スル者漸ク多クシ而シテ其設備並管理ノ事ニ関シテ適當ノ参考書ナキハ実ニ欠陥トス仍テ帝國図書館長田中稻城氏ニ囑託シテ本編ヲ編成セシメ以テ當事者ノ便ニ供セントス

⁵¹ 前掲 50：pp. 6-7。

館の必要」(坪屋善四郎)が転載されており、その内容は、福岡図書館の「図書館ノ要件」との共通点が多い。

国家教育の必要機関として、学校と図書館とは相俟て始めてその効用を完ふす。学校は能く其校内に入り来る学生を教育すと雖も、学校外にあるものに対しては之を教育するに由なし。況や学校に在る者も、高等専門の学科を研究せんと欲する者は又一々教師の講義に待たず、進んで自ら多くの図書を渉猟し、依て以て自家の智識を涵養す。畢竟教師の講義を以て、智識を学生の胸中に注入せんとするは、智識未だ幼稚なる者に対する教育法に過ぎず、学生の頭脑中より智識を抽出せしめんとする高等の教育法は、必ず学生をして多く自ら書を読ましめざる可らず、要するに学校の教科外に書を読むことの必要を悟れば、学校以外に教育上図書館の必要は又多言を要せざる可し。

書を読んで研究する者必ずしも学生のみに限らず、人々智識の研磨に志ある者、苟も文字を解せば、白頭に至るまで誰か書を読まざらん。而して昭代文運の隆盛なる、図書の出版は口々に夥しく、古書の翻刻、新書の創刊、啻に汗牛充棟のみならずと雖も、読書家の資力に限りあり、買はんと欲する書多きも盡く得る能はず、また仮令資力あるも盡く世にある図書の種類を知るが如きは、神にあらざる人間の力を以てし能く為し得る所に非ず。故に善く公衆の為に図書を集めて縦覧に供する図書館の必要は益々明らかなり。啻に教育上、若しくは各人の研究の為めのみならず、世人日常数しば遭遇する調査事項の為めにも、何人も家に萬種の調査書を蔵する能はざるが故に、直に図書館に就て之を知るの必要は極めて多し…世俗を撓正するの道、図書館設立の外なきなり。図書館の効益此の如く大なり。故に欧米の文明国には、何れの都会にも公私立の図書館あらざるなく、啻に都会のみならず、田舎の村落に至るまで、土地相応の図書館を設け、古今の図書を備へて公衆の縦覧に供し、其の利益を社会に與ふること学校と伯仲す。是教育の必要機関のみならず、社会改良の必要機関として、皆な其の効益を認むるによる⁵²

この「坪屋善四郎」とは、出版社博文館の社員という立場で大橋図書館の開館に携

⁵² 坪屋善四郎「図書館の必要」『福岡図書館報』第2号：p.7。

わり、後には同館の館長も務めた坪谷善四郎のことと思われる。冒頭に「国家教育の必要機関として、学校と図書館とは相待て其効用を完ふす」とあるが、ここでも図書館を学校教育を補う機関と位置づけ、そのほかに、日常の調査事項のための資料を提供することと世俗を矯正することを「図書館の効益」としてあげている。

福岡図書館が開館した明治35年は、博文館の社主大橋父子による大橋図書館が東京に開館した年でもある。当時大橋図書館の理事で東京市議員でもあった坪谷善四郎と廣瀬玄銀や玄愛との交流は明らかではないが、国学者文庫の特徴を残した福岡図書館における図書館観が大橋図書館のそれと共通しているということは、近世の文庫に対する概念が底流として存在している上に、それと矛盾しない内容で、図書館という存在が、明治期の日本社会の共有の概念として新たに形づくられたことを示している。

文部省の『図書館管理法』にもあらわれていた図書館を学校教育を補うものとする図書館観は、1875（明治8）年開館の東京書籍館に始まる公立書籍館政策の基本理念⁵³であるとともに、榎田文庫や桜井文庫などのように、学問所と未分化であった近世の庶民文庫についての概念とも矛盾しない。

近代日本における、学校教育を補完する機関としての図書館観には、その底流として「文庫」と「学問所」の概念が未分化であった近世の文庫観が継承されて形成されたことがわかる。そして、このような図書館理解は、明治初期の政策のなかで、選択的に導入されたものである。次にこのことについて検証する。

⁵³ 先述のように、『文部省第4年報』（明治10年）で発せられた「公立書籍館ノ設置ヲ要ス」では、「公立学校ノ設置ト公立書籍館ノ設置トハ固ヨリ主伴ノ関係ヲ有シ互ニ相離ルヘキニ非ス」として、図書館（公立書籍館）を学校を補完する教育機関と規定している。

第2章 学校を補完するものとしての図書館

第1節 田中不二麿の図書館理解の特徴とその起源

問題の設定

本節では、近代日本の公共図書館の濫觴となった東京書籍館が、“public library”であるとともに“public school library”として設立されるに至った経緯について、それに大きな影響のあった当時の文部大輔、田中不二麿の図書館理解の起源を探ることによって明らかにする。

三浦太郎は明治初期の文教行政における図書館理解について、殖産興業政策下の大博物館構想の一部として設けられた「書籍館」（明治5年設立）とは異なる「東京書籍館」の創設に伴って「公共書籍館」の理念が生まれた経緯を明らかにしたが¹、その中で田中が図書館を無料公開で運営する考えを持った背景については、橋本美保の研究²に基づいて1868年からアメリカ、ミズーリ州セントルイス市の教育長であったウィリアム・T・ハリスの影響があったことを指摘している³。

橋本は、従来田中がハリスと初めて会ったのは1876（明治9）年にアメリカのフィラデルフィアで行われた万国博覧会の際とされてきたのに対し、当時セントルイスで発行されていた雑誌“American Journal of Education”の1873年1月号の“Going to Japan”という記事を根拠として、田中が1872（明治5）年の訪米中にもハリスと接触し、公立学校の経営について何らかの助言を得た上でセントルイスの教員数名を指導者として日本へ派遣してもらう約束をしたことを明らかにした⁴。すなわち、田中は岩倉使節団の理事官として渡米した際には既にハリスと面会しており、図書館も含めた教育制度全般について助言を得たうえで教員の日本への受入れを約束し、帰国後もハリスおよびセントルイス市の教育実践に注目し続けたことになる⁵。

ハリスが教育長になった当時のセントルイス市では、前任のディボル（Ira Divoll）

¹ 三浦太郎「明治初期の文教行政における図書館理解」『青山学院大学教育学会紀要「教育研究」』53号、2009年：pp. 83-112。

² 橋本美保『明治初期におけるアメリカ教育情報受容の研究』風間書房、1998年。

³ 前掲1：p. 92。

⁴ 前掲2：pp. 140-141。

⁵ 橋本美保「教育令制定期における田中不二麿のアメリカ教育情報受容」『日本の教育史学』43集、2000年：pp. 34-35。橋本によれば明治7年から13年までの文部省刊行誌には、セントルイスで発行された“American Journal of Education”からの翻訳記事が多数掲載されている。

教育長によって定められた、個人の生涯にわたる教養向上に役立つ教育制度の構築が進められており⁶、1862年には公立の図書館を設立する計画が発表されている。青木薫によれば、ハリスもこの計画に深く関わっており、ハリス自身が持っていた生涯教育的な発想から、学校で読み方を教え、図書館において「何を読むべきか」を教育する必要性を理解していて、学校教育を完成させる教育機関として図書館を位置づけていた⁷。1865年にセントルイス市に“public school library”を設立するにあたっては、ハリスもディボルとともにその実現に尽力した。

以上のことを事実とすれば、岩倉使節団での訪米時のハリスとの接触を契機として、田中がハリスの教育思想と当時のセントルイス市の“public school library”の影響を受けたことが、帰国後の東京書籍館の設立につながったと考えることができる。しかし、岩倉使節団理事官としての田中の行程記録には、セントルイスでの滞在やウィリアム・T・ハリスと面会したという記事は一切なく、セントルイスの教員を日本が受入れたという記録も存在していない。

そこで本節では、1875（明治8）年の時点で東京書籍館を設立するに至った田中不二麿の図書館観について、理事官としてのアメリカ各地の調査やセントルイス市の“public school library”の施策、また、ウィリアム・T・ハリスの教育思想が、実際にどの時点でどれほどの影響を与えたのかという点に注目して、田中が見聞したアメリカの図書館政策やその実践例についてあらためて検討する。そして、東京書籍館の直接のモデルとなった事例の特定を試み、後の利用に大きな影響を与えた近代日本の図書館政策の特徴を明らかにする。

1 田中不二麿の図書館理解の特徴

まず、岩倉使節団から帰国後の田中の図書館理解について確認する。田中の図書館理解の特徴があらわれているものに、太政官との間での博物館・書籍館の博覧会事務局との合併差止めを求めた文章がある。明治6年5月の文部省からの上申に対し、太政官からは「最早衆人普ク熟知ノ今日ニテ贅言仕迄モ無之候へ共学校ノ一部中ニ相設候ト普ク衆庶ノ為ニ設候トハ自ラ差別可有之」⁸という反論が来る。それに対し田中は「兼テ上申ノ通右両館之儀ハ生徒実地経験之為メニ相備へ傍ラ人民一般開知之一端ニ

⁶ 青木薫『ウィリアム・T・ハリスの教育経営に関する研究』風間書房、1990年：pp. 339-344。

⁷ 前掲6：pp. 340-341。

⁸ 「6 博覧会事務局、大博物館建設について、正院に上申」『東京国立博物館百年史 資料編』東京国立博物館、1973：p. 6。

可具趣意ニ有之迅ニ御決裁不相成而ハ生徒授業上殊更差支候儀モ有之候間至急御沙汰相成度」⁹と、あくまでも書籍館を学校生徒の教育に用いるものであるとし、その延長として一般人民にも開放する趣旨であることを強調している。

「学校ノ一部中ニ相設候ト普ク衆庶ノ為ニ設候トハ自ラ差別可有之」という太政官の図書館理解の基本にあるのは、博覧会事務局の管理下で、博物館と書籍館をひとつのものとして運営しようとする大博物館構想の中の図書館概念である。これに対して田中は、明確に学校教育との関係を前提とした教育機関としての図書館の設立をめざしていたことがわかる。このような田中の図書館観は、田中が明治10年末に『文部省第4年報』中に草した一文「公立書籍館ノ設置ヲ要ス」とも共通している。

夫レ学校ノ事業ハ尋常普通欠ク可カラサルモノト雖男女各為ヘキ職務アリ或ハ已ヲ得サルノ障碍ニ会シ半途ニシテ其志ヲ遂ケス徒ニ前功ヲ放棄スル者此々然トス公立書籍館ノ設置ハ此輩ヲシテ啻ニ曩時ノ修習スル所ヲ操練セシムルノミナラス更ニ其学緒ヲ続成シ終ニ一大美帛ヲ織出スヘキ良機場ヲ開クモノナリ然ハ則公立学校ノ設置ト公立書籍館ノ設置トハ固ヨリ主伴ノ関係ヲ有シ互ニ相離ルヘキニ非ス今ヤ公立学校ノ設置稍多キヲ加フルノ秋ニ際シ独リ公立書籍館ノ設置甚タ少ナキハ教育上ノ欠憾ト謂ハサルヲ得ス¹⁰

学制の施行にあたり就学率の向上が至上の課題であることを前提とした上で、その学校教育に接続し、それを補うものとして公立書籍館を位置づけている。さらに、1875（明治8）年5月に定めた「東京書籍館規則」には「何人ニテモ登館シテ適意ノ書籍ヲ展覧スルヲ得セシム」と、閲覧料の規程をあえて設けず無料公開としているが、ここにも田中の図書館観が反映している。東京書籍館開館の時点で田中は、〈学校教育を補完する機関としての図書館〉という考えと〈だれでも利用できる無料公開の図書館〉という考えを持っていたといえるが、このうち〈学校教育を補完する機関としての図書館〉という考えかたがアメリカの影響であることが表れているものに、東京書籍館開館直後の1876（明治9）年に文部省が発行した『教育雑誌』23号に掲載された、アメリカ合衆国教育局年報中の図書館に関する項目の抄訳記事がある。

⁹ 「5 文部省出仕田中不二麿，博物館、書籍館の合併取止めを正院に上申」『東京国立博物館百年史 資料編』東京国立博物館、1973：p. 6。

¹⁰ 「公立書籍館ノ設置ヲ要ス」『文部省第4年報』：pp. 21-22。

小学ノ業ハ生徒退校ノ後ト雖モ之ヲ棄擲ス可ラス其丈夫タリ婦人タル本分ヲ妨ケサル方法ニ依テ之ヲ続成ス可コトハ教育ヲ重ニスル者ノ遍ク知ル所ニシテ公立書籍館ハ実ニ人智ヲ發育振作シテ小学ノ業ヲ続成セシムヘキ要具タリ是故ニ学ヲ好ム者金ヲ齎シ社ヲ結テ書籍館ヲ建タル者甚タ多シ然レトモ此制未民間ニ遍カラサルヲ以テ諸州往々各小学校区ニ書籍館ヲ設クルコトヲ学制ニ加ヘタル者アリ¹¹

ここに公立図書館の成立に至るまでのアメリカでの図書館の発展過程が略述されているが、「各小学校区ニ書籍館ヲ設クルコトヲ学制ニ加ヘ」というのは、アメリカ独特の制度である“school district library”（学校区図書館）のことを指している。

2 ニューイングランドの“school district library”と「公立書籍館」

周知のように、アメリカにおいて市や町を単位とした公立図書館（public library）を設けることが始まったのは1851年5月のマサチューセッツ州図書館法（library law, as proposed in 1851）成立以降であり、その画期となったのは1854年の同州ボストン市でのボストン公立図書館（Boston public library）の成立であった。

川崎良孝はフレッチャー（Fletcher William I）¹²及びリー（Lee Robert E）¹³の論を引き、アメリカの公立図書館が「その発端においても展開においてもニューイングランドの制度と考えてよい」ことを指摘している¹⁴。ボストン公立図書館が開館した1850年代には、全米で35の市町で公立図書館が設けられたが、その内訳はマサチューセッツ州30、ニューハンプシャー州4、メイン州1で、この時期までは公立図書館の設立は東部のニューイングランド地方に限られていた。その後1860年代以降になると、デトロイト（1869年）、セントルイス（1865年）、シンシナチ（1867年）、クリーヴランド（1869年）、シカゴ（1871年）と中西部にも広がっていく¹⁵。川崎は、マサ

¹¹ 「書籍館」『教育雑誌23号』『明治前期文部省刊行誌集成 第7巻』佐藤秀夫編、歴史文献、1981年：pp26-32。

¹² Fletcher, William I. “The Public Library Movement.” *Cosmopolitan*, vol. 18, 1894, p. 103（川崎良孝『アメリカ公立図書館成立思想史』日本図書館協会、1991年：p. 181の川崎良孝訳による。）

一つの事実が、非常に明瞭に浮き上がってくる。すなわち、アメリカにおいて公立図書館（free public library）は、本質的にニューイングランドの制度である。ニューイングランド以外で多くの公立図書館があるところは、いずれもニューイングランドからの影響を強く受けたところである。

¹³ Lee Robert E. *Continuing Education for Adults through the American Public Library, 1833-1964* (Chicago, American Library Association, 1966) pp. 10-11.

¹⁴ 川崎良孝『アメリカ公立図書館成立思想史』日本図書館協会、1991年：pp. 179-181。

¹⁵ 前掲14：p. 180。

チューセッツ州から中西部へという展開が、公教育が普及を遂げた方向でもあるところから、「ニューイングランド、とくに中心であるマサチューセッツ州において、公教育や公立図書館を鼓舞する環境があった」ことを明らかにしているが¹⁶、岩倉使節団が訪米した 1872（明治 5）年は、ニューイングランドから始まった公立図書館設立の動きが、ちょうど他の地方にも広がり始めていた時期であった。そして、この展開の背景には、ニューイングランド、特にマサチューセッツ州を中心とする公教育の拡がりがあった¹⁷。

マサチューセッツ州における“public library”の前史といえるものに 1830 年代のニューヨーク州とマサチューセッツ州での学校区図書館（school district library）の事例がある。学校区図書館とは、学校区（school district）を単位として、児童や青年、さらに地域住民全体をサービス対象とする公立図書館で、その大部分は学校の中に置かれ、学校区単位に図書館へ課税する権限が州法で認められていた。

川崎は、マサチューセッツ州における学校区図書館の実践が、同州図書館法の成立やボストン公立図書館設立の思想的な背景となり“public library”の成立に至る重要なステップとなったことを論証しているが¹⁸、1839 年当時マサチューセッツ州教育長として学校区図書館の設置を進めていたホレス・マン（Horace Mann）は、学校区図書館の意義について以下のように述べている。

公立学校制度の整備と充実は眼前におかれた最大の課題であり目的ではあるが、それは児童を立派な国民や州民にする基礎的な技術を付与するに過ぎない。…学校卒業後に自己の人生を切り開き、社会的責務や市民としての義務をまっとうする自己学習こそが重要になる。自己学習には学校で獲得した読む技術を適用する図書が存在が欠かせない。したがって、住民が容易に利用できる図書提供機関がなければ、読む技術の習得自体が無意味であり、結局は公立学校自体の有用性に直接かかわってくる。…公立学校と図書提供機関の整備は、同時に実施しなくてはならない¹⁹。

¹⁶ 前掲 14 : p. 181。

¹⁷ 前掲 14 : p. 181。

¹⁸ 前掲 14 : pp. 153-158。

¹⁹ “The School Library” *Common School Journal*, vol. 1, 1839, pp:177-181（前掲 15 : p. 124 の川崎良孝訳による）

ここでマンは、公教育論から学校区図書館の必要性を導き出している。「学校卒業後に自己の人生を切り開き、社会的責務や市民としての義務をまっとうする自己学習こそが重要」や「公立学校と図書提供機関の整備は、同時に実施しなくてはならない」という言葉は、後の田中の「公立書籍館ノ設置ハ…其学緒ヲ続成シ終ニ一大美帛ヲ織出スヘキ良機場」、「公立学校ノ設置ト公立書籍館ノ設置トハ固ヨリ主伴ノ関係ヲ有シ互ニ相離ルヘキニ非ス」²⁰という主張と共通している。

マサチューセッツ州では1840年代を通じて学校区図書館の設立が推進され、最盛期には州内の学校区数の3分の2に相当する約2000の図書館が存在した。しかし、その後1850年には図書館数が約700、各館平均蔵書数が131冊にまで減少している²¹。1851年にメイン州の教育長が同州の学校区図書館の現状について、「学校区図書館の設立には大きな障壁がある。多くの校舎は古いうえに管理が不備なため、図書館の設置場所として適切でない。また、学校区は小さくて、多くの住民は貧しいので、学校区図書館の負担には耐えられない。かりに州が蔵書を提供するとしても、蔵書管理に難点がある。以上のような障壁を乗り越えるには、町を単位に図書館を設立するしかない」²²と訴えているが、1850年代には学校区単位での図書館運営はこのように困難な状況になっており、それがマサチューセッツ州図書館法成立の背景となって市町単位で図書館を設ける機運が高まったと考えられる。

市や町を単位とした“public library”の段階でも図書館の意義を公教育に基づくものとする考えは引き継がれる。1851年の州法に対する州議会での擁護演説の中で、下院議員のジョン・ワイト(John Burt Wight)は、図書館の必要性について次のように述べている。

優れた生徒でさえ学校で獲得する知識の量は少なく、分野によっては非常に不十分である。一方、卒業後の人生に必要な知識の量は莫大であるし、学校で学んだことの多くは、卒業後の継続学習の準備として価値がある。そこで、良質の公立図書館が必要となる。公立図書館によって、各人は学校で学んだことの不足を埋め、学校で獲得した知識の応用が可能になる²³。

²⁰ 「公立書籍館ノ設置ヲ要ス」『文部省第4年報』: pp. 21-22。

²¹ 前掲14: p. 171。

²² “Free Town Libraries” *Common School Journal*, vol. 13, 1851, p. 302-303 (前掲15: p. 172の川崎良孝訳による)

²³ “Our Common School System, No. XV, Public Libraries.” *Common School Journal*, vol. 13, 1851,

公立学校の充実と公立図書館の整備を表裏一体のものと考え、「住民が容易に利用できる図書提供機関がなければ、読む技術の習得自体が無意味であり、結局は公立学校自体の有用性に直接かかわってくる」²⁴という、公教育の一部として学校教育を補完するものとしての公立図書館という考えかたは、東部のニューイングランド地方で1850年代以来進められてきた、市町を単位とする“public library”政策においても、1860年代にはすでに確立されていた理念であった。岩倉使節団の一員として東部諸都市を歴訪し、全米教育局を通じて情報収集をしていた田中は、その文部担当理事官としての調査項目の中に図書館についての項目（「図書館之事」）を掲げていた以上、当然ながらマサチューセッツ州を中心とする、“school district library”から“public library”に至る公立図書館政策について、公教育制度の一部として見聞したはずである。田中の調査報告書『理事功程』のマサチューセッツ州の教育規則を解説した記事の中では、「書庫」について次のように説明されている。

毎都邑必ス一ニ書庫ヲ備具ス其内必ス学室ヲ設ケ及ヒ規則ヲ定メ読者ノ便ニ供フ右費用ハ分頭税ヲ以テ之ヲ収メシメケ年大凡一弗を越ヘス…其他人民ノ盟者ニテ私ニ建立スルモノアリ州内公私ノ書庫ヲ数フルニ大小凡ソ三百余所アリト云フ²⁵

年1ドル程度の課税によって市町ごとに設けられた公立図書館のほかに、「私ニ」建立した会員制図書館も残っており、この時点で州内に300館以上の図書館が存在していたことがわかる。学校教育を補完する公立図書館という考えかたについては、ここではあらためて示されていないが、公教育全般の調査が行われているところからみれば、公立学校と公立図書館との関係についても、この時に理解を深めたものと考えられる。

ところで、ちょうどこの頃、田中が文部卿大木喬任宛でアメリカから出した書簡の中に次のようなものがある²⁶。

pp. 257-264（前掲15：p. 156の川崎良孝訳による）

²⁴ 前掲19。

²⁵ 『理事功程』巻一「麻沙朱色州教育規則」。

²⁶ 国立国会図書館憲政資料室『伊藤博文関係文書』明治5年2月12日、大木喬任宛田中不二麿書簡。

教方何れも行届実に盛旺之勢に候得供、其規制各州自立にて素より立君国郡県之体裁には適當せず…然処森弁務使之説には日本之教育は此国之学士に限り可申に付早々御雇入相成度、施設之法方大使より御依頼可然旨頻に主張雷同之向も有之、殆と困却の至に候。愚案は上途前兼て申上置候通各国周遊彼是商量之上最も善美なるものに就き一定ノ目的を立、教師雇入等諸事約定候而不晩様存候。元来教育施設之法方は方今一步を謬候節は将来国家之盛衰人心之方向に大關係有之候得ば、僅一州之制度により決而論定は難致反復弁説罷在候

壬申二月十二日 不二麿并に随行再拝

教育の制度や方法は、国家の将来を左右するものであるから、僅か一州、一国の制度だけを真似て取り入れるのではなく、各国を視察した上で判断したいという意向が述べられている。また、田中に同行していた中島永元の書簡にも次のような記述がみられる²⁷。

随而留学之生徒は不及申在留之諸官員自然共和風に吹れ、無識之輩種々悪説を唱出言語同断不可言次第に御坐候。依而米人御雇入之義は暫く御見合可然奉存候。勿論以後米国留学は一人も御許無之様奉候

壬申二月十二日 永元

教師は英国着之上英人雇入に決定仕候

壬申すなわち明治五年二月十二日とは 1872 年 3 月 21 日であり、田中らは新島襄を通訳として採用してアメリカ東部諸都市を歴訪し、全米教育局を通じて情報収集をしていた時期である。これらの書簡にみられるように、田中は日本への教師派遣については、アメリカだけでなくヨーロッパも視察した上で選定すべきと考えており、むしろアメリカからの教師雇入れに反対していたことが明らかである。このことからすれば、ハリスと田中がセントルイスの教員を日本に派遣する約束をしたという“American Journal of Education” 1873 年 1 月号の記事が果して真実を伝えているものか疑われ

²⁷ 国立国会図書館憲政資料室『伊藤博文関係文書』明治 5 年 2 月 12 日、大木喬任宛中島永元書簡。

るところであるが、そこで記事本文を確認すると以下の内容となっている。

“GOING TO JAPAN” RALPH WALDO EMERSON, at the banquet given by the merchants of Boston to the Japanese Commissioners, referred them to Dr. Wm. T. Harris, Superintendent of the St. Louis Public Schools, for information on this subject in this country, saying that he knew of no person who could “advise better on the subject.” It seems they were so favorably impressed that they not only consulted Dr. Harris, but have now engaged several of the teachers in St. Louis to go to Japan as instructors. ²⁸

これをみると、ボストンで開かれた使節団に対する歓迎会において、エマソンの紹介によって使節団一行とウィリアム・T・ハリスが面会した可能性も考えられ、全米教育局の仲介による情報収集の一環として、ボストンなど東部諸都市の歴訪中に、田中とハリスとの交渉が行われたと見ることもできる。セントルイスの教員の日本への派遣は結局実現しなかったものの、この時期に田中がハリスやハリスによるセントルイスでの実践例を通して、アメリカにおける学校教育と図書館との関係について理解を深め、その影響をうけた可能性は高い。

また、後日ヨーロッパ諸国を訪問した際の『理事功程』の記録では、オランダの教育規則の解説の中の「書庫」について、特に学校を途中で退学せざるを得なくなった者が自ら学習を継続することができる点に注目して言及されている。

学童齡十二年ニ及バズシテ学校ヲ退キ已ニ学ビ得シ所ノ課業ヲ忘却スルモノ有ルカ故ニ学校附属ノ書庫ヲ設ケタルハ其効用甚タ大ナリト云ベシ方今諸学校ニ於テ公用ノ書庫ヲ設ケ緊要ノ図籍ヲ集メテ之ヲ生徒ノ便ニ備ヘ借覽ノ生徒ヲシテ些少ノ借覽料ヲ納メシムルモノアリ或ハ之ヲ納メシメザルモノアリ或ハ図籍ヲ家ニ携ヘ歸リ其家族ヲシテ自由ニ之ヲ借覽セシムルモ亦妨アルナシ²⁹

このことから、学校教育を補完するものとして公立図書館をとらえる考えかたについては、田中は岩倉使節団での調査の時点で既に確立していたものと考えられる。

²⁸ “GOING TO JAPAN” *American Journal of Education*, January, 1873.

²⁹ 『理事功程』巻之十二「和蘭國教育略則」、8丁。

後に『文部省第4年報』において「公立書籍館ノ設置ハ…其学緒ヲ続成シ終ニ一大美帛ヲ織出スヘキ良機場」、「公立学校ノ設置ト公立書籍館ノ設置トハ固ヨリ主伴ノ関係ヲ有シ互ニ相離ルヘキニ非ス」³⁰とした主張した田中の図書館観に影響を与え、その原型となったものは、ホレス・マン（Horace Mann）の公教育論から生じ、マサチューセッツ州を中心として広がった“school district library”と、その後“public library”の設立にまで発展した、この時期のアメリカの公立図書館政策であったといえる。

3 セントルイス市“public school library”と東京書籍館

東部ニューイングランド地方から始まった“school district library”とその発展形としての市町単位での“public library”設立の動向が、中西部のミズーリ州に至るのは1860年代以降である。1862年、セントルイス市に“public school library”（公立学校図書館）を設立する計画が発表されたが、田中が岩倉使節団理事官として訪米した1872年は、ハリスが教育長を務めていた時期にあたる。

青木薫によれば、ウィリアム・T・ハリスは、南北戦争後の1868年に同市の第10代教育長となり、1880年代まで数々の教育経営に関する改革を行った³¹。ハリスとともに、その当時の著名な教育者であり、長くボストン市の教育長を勤めたジョン・フィルブリック（John Philbrick）は、「当時のセントルイス市の学校システムが『唯一最善の方法』を見だし、特にハリスが教育長として教育経営の実践を行っていた間中に、セントルイス市の学校システムは全国の教育者にとってモデルとなっていた」³²と証言しているが、田中がハリスと接触し、その影響をうけた当時は、学校・教育制度において、セントルイス市が全米の模範となった先進地であったことがわかる。

ハリスは“public school library”について、学校教育との関連で次のように説明している。

学校では読み方、書き方を学ぶことが中心になっているが「読み方」の教育と同様に「何を読むべきか」の教育が必要である。…学校の適切な訓練でもって生徒は勤勉になり、図書館に生徒を解放することによって彼は学習者となるであろう。

³⁰ 「公立書籍館ノ設置ヲ要ス」『文部省第4年報』：pp. 21-22。

³¹ 前掲6。

³² Troen, S. K. *The Public and Schools : Shaping the St. Louis System 1838~1920*, 1975 : p. 142 (前掲6 : p. 14の青木薫訳による)

すべてのコミュニティにおいて、すべての者に親しみやすく、便利で、完備した図書館が存在すべきである。…公立学校とその図書館は、コミュニティでの永続的な教育を可能にするものである³³。

アメリカの小学校では児童に読み方は教えるが、何を読むべきかについてはいまだ十分に教えていない。児童は家庭で読書することによって、学校で得た刺激を失うことなく、一生涯読書をする習慣を身につける。そのようにして、生徒は一度読み方を教えられると立派に選択された書物によって彼の教育を継続し、教養を高めるようになる。知力を得る能力は年齢とともに増進し、達成される知識や思考力の進歩には何らの限界もないので、読書による教育効果は非常に大きなものが期待できる³⁴。

セントルイス市の“public school library”とは、学校区ではなくセントルイス市を単位として設立されたもので、その目的が市の教育システムの一環として学校教育を補完することにあるところから、このような名称になっている。ハリスの解説にも表れているように、ニューイングランドの“school district library”や“public library”と、〈公立学校を補完する機関としての公立図書館〉という理念や位置づけにおいて共通したものである。

そして、このセントルイス市の“public school library”は、東京書籍館を東京に設けた公立学校の補完機関として、総合的な教育制度の一環の「生徒実地経験之為メニ相備へ傍ラ人民一般開知之一端ニ可具」³⁵ものと位置付けた田中の図書館観の起源になったと考えることができる。

1875（明治 8）年の東京書籍館設立の時点で、第一大学区第一番中学（旧南校）や第一大学区医学校（旧東校）、東京師範学校のほか、同師範学校附属小学校や東京府立の小学校など学制に基づく各学校があり、全国の先進モデルとして学校教育の整備の進んでいた東京府をひとつの学校区に見立てて、それらの学校を補う教育機関として

³³ Harris, W.T “The library-language culture” *Twenty-Second Annual Report of the Board of Directors of the Saint Louis Public Schools*, 1976. : pp. 165-166（前掲 6 : pp. 340-341 の青木薫訳による）

³⁴ Harris, W.T “University and School Extension” *National Educational Association. Journal of proceeding and address*. 1890 : p. 242（前掲 6 : p. 347 の青木薫訳による）

³⁵ 前掲 9。

東京書籍館を機能させるという考えには、ニューイングランドの“school district library”だけではなく、セントルイス市の“public school library”政策の影響がみられる。

しかし、図書館を無料公開するという点については、セントルイス市の“public school library”は直接のモデルではなかったようである。ハリスはその入館料について「たとえ貧しくとも、彼らがそれから受ける特権のために、なにがしかの入館料が必要であろう」³⁶と説明しているが、“public school library”は、一般に公開はされているが無料ではなく、無料であることに意義を認めた“public library”とは異なるものであった。

4 東京書籍館の無料公開の起源

では、東京書籍館の無料制はどこに起源をもつものなのだろうか。先にあげたマサチューセッツ州の教育規則³⁷の中では、分頭税による課税について言及されているが、このことは公費で運営する“public library”の財政的裏付として、課税することによって図書館を無料公開にするモデルのひとつとなったと考えられる。

後の「教育令」制定の過程で、田中が書籍館とともに、その規定の存続に拘ったものに幼稚園があった。湯川嘉津美によれば、田中はハリスとの出会いによって「教育大系中における幼稚園の役割を認識するに至った」³⁸といわれる。1876（明治9）年、アメリカ合衆国建国百年を記念してフィラデルフィアで行われた万国博覧会への出席のため、田中をはじめ東京書籍館の館長であった畠山義成、手島精一らが渡米したが、一行は5月にサンフランシスコに着いてフィラデルフィアに向かう途中でセントルイスに立ち寄り、ハリスの案内でセントルイス市の公立幼稚園を見学している。ハリスが公立幼稚園を設立した目的は、都市の悪い環境の下で成長する幼児を保護するとともに、2、3年で学校を離れて労働を余儀なくされる児童の就学期間を延長させること

³⁶ 前掲32：pp. 165-166（前掲6：p. 340の青木薫訳による）

学校の適切な訓練でもって生徒は勤勉になり、図書館に生徒を解放することによって彼は学習者となるであろう。すべてのコミュニティにおいて、すべての者に親しみやすく、便利で、完備した図書館が存在すべきである。その入館料は名目的な料金であるべきである。たとえ貧しくとも、彼らがそれから受ける特権のために、なにがしかの入館料が必要であろう。公立学校とその図書館は、そのコミュニティでの永続的な教育を可能にするものである。

³⁷ 『理事功程』巻一「麻沙朱色州教育規則」。

³⁸ 湯川嘉津美「田中不二麿の幼稚園政策とその性格」『香川大学教育学部研究報告 第1部』82号、1991年：p. 176。

にあったとされているが³⁹、このときの田中らによる報告書でも「幼稚園ヨリ公学校ニ進級セシ生徒ハ、学業進歩ノ速ナル、行状ノ正シキ、他ノ生徒ノ比ニ非ラス。故ニ公立幼稚園ヲ設クルハ、却テ公学費用ヲ減スル一助ナリ」⁴⁰と、幼稚園が就学の準備教育として有効であり、かつ公立学校の費用の削減につながる旨が上申されている。

田中は、生涯教育の発想をもつハリスの総合的教育思想の影響によって、幼稚園と図書館を、ともに学校教育を補う教育機関と位置づけた。就学の前段階として学校に接続する幼稚園と、学校を終えた後に教育を継続する図書館は、学校教育の前後の「就学ノ階梯」⁴¹として、田中の教育思想の中では学校と離すことのできないものとしての認識が形成されたと思われる。

フィラデルフィア万博からの帰国後に刊行された『米国百年期博覧会教育報告』では、書籍館について次のように説明されている。

公共書籍館（パブリック⁴²ライブラリ、何人ニテモ代金ヲ払ハスシテ縦覧スルコトヲ得ル書籍館ナリ）ノ人民教育ヲ助クルノ益多キハ四十年来米国人ノ論説スル所…現今米国内ノ都府ニハ殆ント公共書籍館ノ設ケ有ラサル所無ク山村埜邑ノ貧民ニテモ書籍ヲ得ルコト難カラス退キテ百年前ヲ顧ミレハ人口甚タ寡ク加之鉄路未開ケス郵便未タ整ハス僻陬ノ人民ハ容易ニ書籍ヲ得ルコト能ハス
都府ト雖モ書肆多カラス印刷盛ンナラス且ツ無謝小学ヲ設ケ広ク人民ヲ教育スルノ論未タ起ラサリシヲ以テ公共書籍館ヲ置キ無代償ニテ縦覧セシムルノ思想モ未タ生セサリキ故ニ当時ノ書籍館ハ大抵学校若クハ社中ノ私有タリ蓋シ人民無謝教

³⁹ 前掲 38 : p. 175。

⁴⁰ 「米国博覧会へ文部省吏員参臨伺」「明治八年十月文部省伺」『公文録文部省之部』。
学監ハリス氏曰ク、幼稚園ヲ設ケ其得失ヲ経験スルヲ僅ニ数年ナリト雖モ、成跡ノ美ナル大イニ望外ニ出テ公学校教師ハ皆公立幼稚園ノ設ケアランヲ欲セリ。是レ他無シ。幼稚園ヨリ公学校ニ進級セシ生徒ハ、学業進歩ノ速ナル、行状ノ正シキ、他ノ生徒ノ比ニ非ラス。故ニ公立幼稚園ヲ設クルハ、却テ公学費用ヲ減スル一助ナリト

⁴¹ 「明治八年九月文部省伺十二」『公文録文部省之部』。
幼稚園之儀ハ兒輩ノ為メ良教師ヲシテ専ラ扶育誘導セシメ遊戯中不知々々就学ノ階梯ニ就カシムルモノニシテ教育ノ基礎全ク茲ニ立ツヘク逐次学事拡張ノ際先ツ於当省実地此ノ雛形ヲ設ケ

⁴² 『朝野新聞』380号（明治7年11月3日、『朝野新聞縮刷版1』東京大学法学部明治新聞雑誌文庫編、ペリかん社、1981年）に英語の「パブリック」という語について解説した以下のような記事があり、語意に共有・無料の意があることが示されている。この時期に一般に使用されるようになったことがわかる。
パブリックヲ以テ名付クベキ者ハ人民共有ノ物ニテ（パブリックガーデン）ト言ハバ全國人民ノ園圃ナリ國王モ亦此園圃ヲ惣持ニスルウチノ一人ナルベシ博物館ニテモ書籍館ニテモパブリックノ物トイヘバ皆同様ナリ左レバ如何ナル者ニテモ此園圃ヤ博物館ヘ行クニハ切手モ入ラズ見物料モ拂ハヌコトナリ

育ノ益ヲ熟知シタル後ニ非サレハ公共書籍館ノ利ヲ解スルコト能ハス⁴³

ここでは公共書籍館 (public library) を「何人ニテモ代金ヲ払ハスシテ縦覧スルコトヲ得ル」無料公開の書籍館であるとした上で、「無謝小学ヲ設ケ広ク人民ヲ教育スル」ような整った学校教育制度が実現された後でなければ書籍館の無料公開も理解されないとしている。このことについて三浦太郎は、この後明治 10 年末の「公立書籍館ノ設置ヲ要ス」の中で学校と図書館とを「主伴ノ関係」にあるものと主張して段階的に導入することを否定したことに比べると、ここには公共図書館制度の導入に対する消極的な姿勢が表れていると解釈している⁴⁴。しかし、ここに図書館の無料公開について、義務教育の無償化と共通の理念の下で実施されるものとの理解が示されている点に注目すれば、東京書籍館を無料公開とした根拠がここに表れているとみることができる。

小倉親雄が指摘しているように、この時期にはアメリカでも全ての“public library”が“free”であったわけではなく、その定義には幅があったが⁴⁵、そのようなアメリカでの実践に学びつつ、その中で、あえて最先端の“free public library”を日本において実現したのが東京書籍館であった。経済的事情などの「已ヲ得サルノ障碍」⁴⁶のために「半途ニシテ其志ヲ遂ケス」⁴⁷就学を中断する者のための継続教育の機関としての書籍館は、未だ学校教育制度が整わず、その学費が有料であったからこそ、無料公開でなければならなかった。東京書籍館は、ハリスの総合的な教育思想に学んだ田中文政の、公教育無償化の実践のひとつであったといえる。

5 “public school library”としての東京書籍館の成立

岩倉使節団理事官として田中が訪米した 1872 (明治 5) 年は、マサチューセッツ州を中心に公教育の一環として成立した“school district library”が、市や町を単位とした“public library”へと発展し、ニューイングランド地方から全国に拡がりつつあった時期であった。また、ハリス教育長をリーダーとしたセントルイス市の教育

⁴³ 『米国百年期博覧会教育報告』巻三、文部省、明治 10 年。

⁴⁴ 前掲 1 : p. 98。

⁴⁵ 小倉親雄「パブリック・ライブラリーの思想とわが国の公共図書館」『図書館学会年報』12(1)、1965 : pp. 12-16。

⁴⁶ 前掲 10。

⁴⁷ 前掲 10。

改革が全米を代表するものとして進行していた最盛期でもあり、そのセントルイスでも“public school library”が実践されていた。

この時期にニューイングランドを中心とした東部諸都市を歴訪してアメリカの“public library”の原型に接し、その後再び、図書館や幼稚園など学校以外の機関をも含んだハリスの総合的な教育思想と接した田中にとって、マサチューセッツ州やセントルイス市の図書館政策は、自身の図書館観を形成する上で大きな影響を受けたものといえる。そして、このような田中の図書館理解が、日本の公共図書館の濫觴となった東京書籍館が、単なる“public library”ではなく、「生徒実地経験之為メニ相備へ傍ラ人民一般開知之一端ニ」⁴⁸具えるという、アメリカ的な“public school library”として設立されることにつながったと考えられる。

学校と「主伴ノ関係」にあり「互ニ相離ルヘキニ非ス」という⁴⁹、学校教育を補完するものとしての田中の図書館観は、以後の日本の図書館政策にも継承されるが、日本の公共図書館の原型が、純粋な“public library”ではなく、“public school library”であったということは、図書館を設立する側だけでなく、利用する側の図書館理解やその後の図書館の社会的位置づけにも、大きな影響を与えたといえる。

⁴⁸ 「5 文部省出仕田中不二麿，博物館、書籍館の合併取止めを正院に上申」『東京国立博物館百年史 資料編』東京国立博物館、1973：p. 6。

⁴⁹ 「公立書籍館ノ設置ヲ要ス」『文部省第4年報』：pp. 21-22。

第2節 田中文政の成果としての東京書籍館の成立とその意義

問題の設定

わが国の官立図書館は1872（明治5）年に書籍館として設立されて以来、所管や名称の変遷を重ね、1897（明治30）年に帝国図書館となった。この中にあって1875（明治8）年5月に発足した東京書籍館については、国立中央図書館としてではなく、公共図書館（public library）としての意識の上で設立されたことが知られており⁵⁰、また、開館当初から無料公開であった同館が、東京府書籍館、東京図書館と変遷した後、1885（明治18）年に上野への移転に伴って有料となるまでの約10年間は、戦前の国公立図書館史上でほとんど唯一、無料公開図書館（free public library）が成立した時期であったといわれている⁵¹。

周知のように、この東京書籍館の成立には当時の文部大輔田中不二麿の思想が大きく影響している。田中らによって伝えられた近代公共図書館思想の実践事例として、東京書籍館から東京図書館までの時期があるとすれば、1885（明治18）年10月の無料制の廃止は、日本における公共図書館思想のひとつの断絶ということになる。東京書籍館の設立を田中文政の成果の一部と考えれば、田中文政期の政治状況が近代日本における公共図書館の成立に大きな影響を与えたといえる。

森川輝紀は、田中文政に対する評価について「自由化＝失敗とする負的评价から、近代国家形成の未だカオスな側面をもつ段階での、正的评价をもつべき可能的存在としての認識に移行しつつある」とした上で、あらためて田中の思想や田中文政を「近代天皇制国家への道を未だ明確に描くことのできなかつた時点での」、「日本の近代教育の岐路とその可能性」を示したものと評価しているが⁵²、「学制の施行責任者」⁵³として、さらにその改革を任された文政担当者として田中が活躍した背景には、「近代天皇制国家への道」が確立される以前の文部行政についての政権内部での方針の揺れがあった。「未だカオスな側面を持つ段階」の施策のひとつとして東京書籍館は存在しているのである。

この時期の図書館政策について、これまで図書館史研究では、小倉親雄が「パブリ

⁵⁰ 後藤純郎「東京書籍館の創立：人事とその特色」『現代の図書館』13巻2号、1975：p.78。

⁵¹ 小倉親雄「東京書籍館」：無料制の創始とその歴史的意義『ノートルダム女子大学研究紀要』9、1979：pp.13-14。

⁵² 森川輝紀「田中不二麿と教育令」『埼玉大学紀要（教育科学）』35巻1号、1986：p.39。

⁵³ 土屋忠雄『明治前期教育政策史の研究』文教図書、1962：p.111。

ック・ライブラリー」の概念を再検討する中から東京書籍館の歴史的意義を考察したほか⁵⁴ ⁵⁵ ⁵⁶、後藤純郎や西村正守が文部省や東京書籍館で書籍館政策に関与した人びとに注目して考察を進めてきた⁵⁷ ⁵⁸。中林隆明は 1872（明治 5）年に創設された書籍館が太政官の博覧会事務局と合併・分離した後、新たに文部省によって東京書籍館が設立された経緯を明らかにして、この時期の博物館・書籍館の取り扱いをめぐる太政官と文部省の対立の背後に、大久保利通と木戸孝允の見解の相違があったことを示した⁵⁹。また加納正巳は、元老院での教育令案の審議過程において、田中不二麿ら委員による修正の結果、教育令第一条に書籍館の規定が復活したことを指摘し⁶⁰、近年では三浦太郎が、この時期の文部省の図書館理解について田中の図書館観の形成過程に遡って考察して、無料公開で継続的な学習を保障する機関としての「公共書籍館」理念が成立したことを明らかにしている⁶¹。

たしかに、東京書籍館の成立には田中不二麿らによる“public library”＝「公共書籍館」についての理解が大きく影響しており、教育令の書籍館に関する規定は、わが国の図書館史上画期的なことであった。しかし、この時期にこれらの政策が実現したことについては、田中ら文政担当者の意向以上に、当時の政治状況の影響が大きいと考えられる。1875（明治 8）年という時点で東京書籍館が開館した経緯を明らかにするためには、田中文政そのものの成立をめぐる状況を考慮せざるを得ない。

そこで本節では、なぜこの時期に“free public library”として東京書籍館が設立され、それが 10 年間しか存続しなかったのかということについて、その原因を田中文政が成立・存続した当時の政府内の権力変動や政策決定のありかたを確認することによって検討する。「書籍館」に始まる一連の書籍館政策を、激動の中での学制の制定と、その改正をめぐる動きの中に位置づけてみるならば、東京書籍館についても新たな側面からの理解が可能であり、このことによって、日本の公共図書館の特徴とその

54 小倉親雄「パブリック・ライブラリーの思想とわが国の公共図書館」『図書館学会年報』12 巻 1 号、1965 : pp. 1-15。

55 前掲 51 : pp. 13-14。

56 小倉親雄「書籍館」の創設とその運命」『ノートルダム女子大学研究紀要』18 号、1988 : pp. 107-129。

57 前掲 50 : pp.68-82。

58 西村正守「東京書籍館の人々」『図書館学会年報』20(1)、1974 : pp.44-52。

59 中林隆明「東京書籍館成立と田中不二麿」『図書館と出版文化』弥吉光長先生喜寿記念会、1977 : pp.105-124。

60 加納正巳「明治前期図書館政策史に関する一考察：「教育令」制定過程を中心として」『図書館学会年報』22(1)、1976 : pp.21-26。

61 三浦太郎「明治初期の文教行政における図書館理解」『青山学院大学教育学会紀要』53 号、2009 : pp.83-112。

社会的機能が、より構造的に理解できる。

1 田中文政成立の背景

1.1 岩倉使節団「漸進派」としての田中不二麿

東京書籍館設立の経緯については、これまで1872（明治5）年6月設立の「書籍館」が翌年3月に博物館とともに太政官の博覧会事務局に吸収合併されたことに関して、書籍館と博物館を一体のものとして整備・運営しようとする太政官と、「生徒教育之需要ニ相備へ」⁶²のための独立の教育機関と位置づけようとする文部省との対立の結果、博覧会事務局所管の「書籍館」とは連続性を持たない「東京書籍館」として、文部省により新設されたことが明らかになっているが⁶³、博物館・書籍館をめぐる太政官と文部省との見解の相違はこの時に新たに生じたものではなく、原因はすでに岩倉使節団のなかにみられる。岩倉使節団においては、工業政策を重視し殖産興業路線をとる大久保利通・伊藤博文の「急進派」と、教育問題に関心をもち文教重視路線をとる木戸孝允・佐々木高行の「漸進派」の二つの潮流が存在していた⁶⁴。

周知のように、岩倉具視を全権大使とし、大久保利通、木戸孝允、伊藤博文、山口尚芳を副使とした岩倉使節団は、1871（明治4）年11月から約1年10ヶ月にわたって欧米諸国を歴訪する。この5名の大使、副使のうち、既に留学経験があった伊藤博文が「少シ通弁モ出来、文字読メル」ところから「権力ハアルコト見エ」⁶⁵、事実上の事務局長のような立場で使節団全体をリードすることになる。伊藤は少弁務使として随行していた森有礼とともに積極的に視察と交渉を進めるが、途中、対米条約改正の可能性があると判断して、委任状を得るため急遽大久保利通とともに帰国する⁶⁶。司法担当理事官の佐々木高行は、この急進的な伊藤の様子を馬車を引く馬に例え、「今

⁶² 東京書籍館書類「5 文部省出仕田中不二麿、博物館、書籍館の合併取止めを正院に上申」『東京国立博物館百年史 資料編』東京国立博物館、1973：p.6。

“右両館施設之大旨ハ生徒教育ノ需要ニ相備ヘ傍ラ他之人民開知之一端ニモ及ホシ可申趣意ニ候得ハ博覧会ノ事務トハ固ヨリ相相違仕候ニ付合併ノ儀ハ被相止度”

⁶³ 前掲 59 ほか。

⁶⁴ 森川輝紀は、岩倉使節団の団員の中に開化に対する急進主義的な考えと漸進主義的な考えの2つの潮流が生まれたことを示唆している。前掲 52：p.44。

⁶⁵ 『保古飛呂比 佐佐木高行日記五』（明治4年12月）、東京大学出版会、1974年：p.253。

⁶⁶ この条約改正の交渉や委任状取得のための一時帰国も、伊藤と森が中心となって進めていたことがわかる。前掲 65（明治5年1月）：p.291。

「華盛頓ニテ、使節、米国外務卿ニ面会ヨリシテ、専ラ日本ノ開化ヲ主張スルヨリ、遂ニ条約改正云々ニテ、大久保・伊藤両副使、帰朝シテ伺定メ来ルトノ風聞也…是ハ畢竟、伊藤副使・森（有礼）弁務使ナドハ、何分飛切論ニテ、立派ニ条約改正シテ見セル見込アルヲ、大使モ副使モ皆同意トナリタル由ナリ」

日ノ処ニテハ、先ヅ「アラビヤ」馬ニ駕シタル人ナリ、僅四五人「アラビヤ」ニテ、雲霞飛行トテ、迎モ事ノ成ル、難シ、必定挫轍スベシ」⁶⁷と評している。

しかし、その中であって渡航前には急進的開明派の位置にいた木戸孝允は、欧米の現実に接するにつれて、次第に急進から漸進へとその見解を変化させる⁶⁸。木戸は開化の必要を感じると同時に、それをリードしている伊藤ら洋学家の説に疑問を抱き、工業技術の導入による表面上の近代化よりも、その背後にある欧米の文化的伝統に注目して、文教政策を重視する漸進主義の立場をとるに至る。

実ニ欧米之至于此候も中々一朝一夕に無之候数十年之後を期し本邦をして東表に卓立せしめ独立之権利を固持せんと欲ば今日開化之花をむさぼり候より開化之たねを養ひ候に不然開化之弊は勤王家之弊より他日国と人民とに及び候もの大也如何となれば其害其を行ふ之人に功ならずして顕わるものは必数十年之後にあり⁶⁹

「開化之花」をとるより「開化之たね」を育てるべきであるという木戸の思想は教育に対する関心に通じ、そこに田中不二麿との信頼関係が築かれることになる。

真に我国をして一般の開化を進め一般の人智を明発し以て国の権力を持し独立不羈たらしむるには僅々の人才世出するとも尤も難かるへし其急務となすものは只学校より先なるはなし余平生是をはかり当世の人応するもの甚少し…此度同行中に田中不二麿あり余の同志なり且つ文部省中より随行せり不日学校の興隆を只希望する⁷⁰

全国之風を察し全国之弊を顧みずんは国家之保安元より難し此風を改め此弊を矯る学校を以急務とする之外なし我今日の文明は真之文明にあらず我今日の開化は

⁶⁷ 前掲 65 : p.257。

⁶⁸ 佐々木は木戸の見解の変化を次のように観察している。前掲 16 (明治 5 年 8 月) : p.318。却「木戸又云フ、是レ迫皇国ニテ西洋ノ談ヲ聞ケルニ、実地ニテハ大ニ相違ノ廉アリ…因リテ思フ、木戸ハ書生等ニ交リ、西洋ノ新説ヲ聞キ、吾ガ旧習ヲ打破セネバナラヌノ念慮ヲ大ニ起シタルベケレ共、同人、性質トシテ、幾分カ半信半疑ヲ抱キシナラン」

また本山幸彦は、木戸孝允が帰国後も政府の開化政策に対して、急進主義的でも民権主義でもなく、漸進主義の立場から政府と人民がともに公事に励むことを望んだ「憲法制定意見書」を建議したことを明らかにしている。本山幸彦『明治国家の教育思想』思文閣出版、1998 年 : p.97。

⁶⁹ 『木戸孝允文書十三』(明治 5 年 3 月 9 日、槇村正直宛書簡) 日本史籍協会、1929 年 : p.12。

⁷⁰ 『木戸孝允日記 (二)』(明治 4 年 12 月 15 日) 日本史籍協会、1932 年 : pp.126-127。

真之開化にあらず十年之後に其病を防ぐ只学校之真学校を起すに在り田中氏なども余程心懸け候様に相察申候⁷¹

木戸は、少数の「人才」に頼らず、学校教育を進めて国民全体の民度を上げることが「真之開化」であり「真之文明」であるとして、文部担当理事官として使節団に参加していた田中不二麿に期待を寄せる。これに対して田中も、

人心之向背国家之隆否も畢竟其原由は皆教育之所便然今日端緒を紊り候而は将来之得喪如何候歟緩急序次を不誤着手候儀最緊要に相考申候偽開化は真開化を妨碍するの荆棘に可有之此ところ痛安仕候⁷²

と教育政策の必要性を痛感し木戸に共感している。

木戸と田中は、視察が進むにつれて、通訳官として使節団に随行していた新島襄との三者の間で信頼を強め、日本の近代化のためには、単なる開化的な実学の導入ではなく、道徳にもとづく知性の教育が必要であるとの思いを共有するに至る^{73 74}。このことは道徳観を基礎とした教育の必要を説いた後の木戸の見解にもあらわれる^{75 76}。また、これ以後木戸は新島の誠実さを高く評価するとともに「彼の談話彼の厚志篤実当時軽薄薄学之徒漫に開化を唱ふるえるものと大に異なり」⁷⁷と、新島との対比で「容易に米人の風俗を軽慕」⁷⁸する留学生、特にその先頭に立っていた森有礼の軽薄さを

⁷¹ 『木戸孝允文書四』(明治4年12月17日、杉山孝敏宛書簡)、日本史籍協会、1929年：pp.320-321。

⁷² 『木戸孝允関係文書4』(明治5年5月9日、田中不二麿書簡)、東京大学出版会、2009年：p.452。

⁷³ 『新島襄全集10』(1872年3月19日)、同朋社出版、1985年：p.143。

「理事官は、教育と宗教について私が述べたことは、一つの点を除いて、彼の見解と大いに一致する、と言いました」

⁷⁴ 前掲73(1872年3月28日)：pp.148-149。

「木戸氏は使節団の中で最も有能な人であり、普通教育の偉大な友であります。同氏とはしばしば会って、国民教育に関する私の意見を話しました。それは徳性に基づくものでなくてはならないと主張しました。現在私はホテルで田中氏と一緒に、彼とも真の教育、すなわち魂の教育という主題について語り合うすばらしい機会にめぐまれています」

⁷⁵ 前掲71：p.321。

「忠義仁礼之風起り確乎不拔之國基不相立候ては千年を期し候とも國光を揚る事不可知風を起す基之確定する只人に在り其人を千載無盡に期す真に教育に在る而已」

⁷⁶ 前掲69(明治6年1月3日、河瀬真孝宛書簡)：pp.1-2。

「本邦之人心似寄候処も有之実に前途を相像いたし不覚煩心思申候近来は如何之光景に御座候哉格別御配意御盡力之御事と奉存候たとへ手間取候とも骨髓上より進歩いたしいつでも真似之出来候皮膚上之事は不言とも世間之少年或は当時へ媚從候徒疎無之候間日を逐ひ年をおひ候而漸々真境へ着実に國勢進歩仕候様只々萬祈仕候」

⁷⁷ 前掲70(明治5年2月24日)：p.152。

⁷⁸ 前掲70(明治5年3月8日)：p.183。

批判する。このことについては田中も同様に不快感を示している⁷⁹。

理事官としての調査の時点で田中が関心をもった課題には、“人民の自発的な教育意欲”とともに“政府の積極的な教育関与の意義”についての問題があった⁸⁰。『理事功程』において“教育方法ヲ平民僧徒ニ委託シテ曾テ政府ニテ関係セサリシ国々ハ普ク人智ヲ鍛錬シ開化ノ進歩ヲ駿速ニシ最上ノ地位ニ達セシムルノ要路ヲ失ヘリ”、“此故ニ新英国ノ如キハ上文ニ云ヘル如ク学校ノ管轄ヲ政府ノ特任トセシテ果シテ其効驗アリ”⁸¹としているように、田中はアメリカでの教育の隆盛がニューイングランド地方の諸州が学校の管轄を“政府の特認”としたことに始まるという点に注目している⁸²。そして、“今諸州一般ニ施行セル如ク政府ヨリ教育ヲ監督スルヲ是不朽ノ良法ニシテ民ノ為ニ美事ト謂フベシ”⁸³と、教育を“平民僧徒ニ委託”してしまふのではなく、あくまで政府が監督することを良しとする結論を得る。しかし同時に、そのように政府が教育を監督する目的は、“務メテ国民ノ知識ヲ開導シテ高尚ニ趣カシムルコソ益国体ヲ堅クスルノ基ト云フニ外ナラス蓋シ学法ヲ設ルノ意タル嚴ヲ以テ迫ランヨリハ寧ロ寛ニシテ各自ラ奮起セシムルニ如カス”⁸⁴と、あくまで人民が“自ら奮起”することを促すために国家が教育に干渉するべきという方針を得るに至る。

一方で「図書館」すなわち図書館制度については、“每都邑必ス一ノ書庫ヲ備具ス其内必ス学室ヲ設ケ規則ヲ定メ読者ノ便ニ具フ右費用ハ分頭税ニシテ一ヶ年大凡一弗ヲ収メシム”⁸⁵、“其他各区内ニ書庫ヲ建置シテ二十年来一百万弗ヲ給助シ令猶毎年五百五十弗ヲ出シテ之ヲ保護ス”⁸⁶と、その運営に公費があげられていることを報告し、あわせて、

学童齡十二年ニ及バズシテ学校ヲ退キ已ニ学ビ得シ所ノ課業ヲ忘却スルモノ有ルカ故ニ学校附属ノ書庫ヲ設ケタルハ其効用甚タ大ナリト云ベシ方今諸学校ニ於テ公用ノ書庫ヲ設ケ緊要ノ図籍ヲ集メテ之ヲ生徒ノ便ニ備ヘ借覧ノ生徒ヲシテ些少

79 『伊藤博文関係文書 6』（田中不二麿書簡、明治5年2月12日）、塙書房、1976年：p.99。

「森弁務使之説には日本之教育は此国之学士に限り可申に付早々御雇入相成度、施設之法方大使より御依頼可然旨頗に主張雷同之向も有之殆と困却之至に候」

80 小林哲也「『理事功程』解説『理事功程』（文部省編、臨川書店、1974）：p.9。

81 『理事功程』巻之一「合衆國教育略記」、(文部省編、臨川書店、1974)：7丁。

82 この点についての関心はアメリカ以外の国に対しても共通しており、英国編でも英国国教会と国会との間での教育への干渉の度合いに特に注目している。『理事功程』巻之三「英國」：70丁。

83 『理事功程』巻之一「合衆國教育略記」：11丁。

84 『理事功程』巻之一「合衆國教育略記」：1丁。

85 『理事功程』巻之一「合衆國教育略記、麻沙朱色州規則」：36丁。

86 『理事功程』巻之一「合衆國教育略記、新約克州学制略記」：40丁。

ノ借覧料ヲ納メシムルモノアリ或ハ之ヲ納メシメザルモノアリ或ハ図籍ヲ家ニ携
ヘ帰り其家族ヲシテ自由ニ之ヲ借覧セシムルモ亦妨アルナシ⁸⁷

と、学校を中途退学した者が学習を継続できる機能に特に注目している。

一方、使節団出発前には比較的保守的な立場にあった大久保利通は、視察が進むにつれて殖産興業による資本主義化への自信を深め、急進的開明派に転じる。

大小之器械場枚挙スルニ遑アラス英国ノ富強ヲナス所以ヲ知ルニ足ルナリ尤可感
ハ何レノ僻遠ニ至リ候而モ道路橋梁ニ手ヲ盡シ便利ヲ先ニスル馬車ハ勿論汽車ノ
至ラサル所ナシ⁸⁸

何方ニ参リ候テモ地上ニ産スルー物モナシ只石炭ト鉄ト而已製作品ハ皆他国ヨリ
輸入シテ之ヲ他国江輸出スルモノ、ミナリ製作場ノ盛ナル事ハ曾テ伝聞スル処ヨ
リ一層増リ至ル処黒烟天ニ朝シ大小之製作所ヲ設ケサルナシ英ノ富強ナル所以ヲ
知ルニ足ルナリ…凡在首府々々ノ貿易或ハ工作ノ盛大ナル五十年以来ノ事ナルヨ
シ然レハ皆蒸気汽車發明アツテ後ノ義ニテ世ノ開化ヲ進メ貿易ヲ起スモ」半ハ汽
車ニ基スルト相見得候ナリ⁸⁹

道路や鉄道等の交通機関の整備を基礎として、その上に製鉄をはじめとする工業を盛んにすることが、欧米諸国の“富強ヲナス所以”であり、しかもそれは、ここ 50 年来に行われたことであることを知って、帰国後の近代化の実現に向け自信を得ている⁹⁰。大久保のこの見解は、帰国後の 1874（明治 7）年 5 月に発表された殖産興業政策についての建議⁹¹につながる。

このように、岩倉使節団の欧米視察は、伊藤・大久保の、工業政策を重視し殖産興業によって急速に近代化を進めようとする急進派と、木戸・佐々木という、文明の成

⁸⁷ 『理事功程』卷之十二「和蘭國教育略則」：8 丁。

⁸⁸ 『大久保利通文書第四』（明治 5 年 10 月 5 日、西郷隆盛、吉井友実宛書簡）、日本史籍協会、1928 年：p.448。

⁸⁹ 『大久保利通文書第四』（明治 5 年 11 月 20 日、大山巖宛書簡）、日本史籍協会、1928 年：p.468。

⁹⁰ 田中彰『岩倉使節団『米欧回覧実記』』岩波書店（岩波現代文庫）、2002 年、p.109-111。

⁹¹ 『大久保利通文書第五』（明治 7 年 5・6 月頃、殖産興業に関する建議書）、日本史籍協会、1928 年、p.561。

「大凡国ノ強弱ハ人民ノ貧富ニ由リ人民ノ貧富ハ物産ノ多寡ニ係ル而テ物産ノ多寡ハ人民ノ工業ヲ勉勵スルト否ルトニ胚胎スト雖モ其源頭ヲ尋ルニ未タ嘗テ政府政官ノ誘導ノ力ニ依ラサル無シ」

果の背後にある欧米の文化的伝統に注目して、文教政策の充実による人材育成を重視する漸進派の二つの流れを生んだ。

文部担当理事官であった田中不二麿がこのうち漸進派の流れのなかにあったことが、その後の田中文政のありかたに大きな影響を与えたといえる。

1.2 大久保政権における教育政策の未完成

田中の経歴をみると、1867（慶応3）年12月9日の三職（総裁・議定・参与）体制の発足に伴って尾張藩からの参与職のひとりとして新政府に参画し、七科の時期（慶応4年1月17日～2月3日）には制度事務科の事務掛、八局（慶応4年2月3日～4月21日）では総裁局の弁事に任じられている。幕末には勤皇派の志士として過激な活動していた田中が開国路線に乗った経緯について、伝記は“爾後朝臣となって国家に献替されたのは、隠れたる素養があったからである。…不二麿子は深く中外の情勢を察し、攘夷の行ふへからざるを痛感して、深夜屹々として泰西の情勢を研究し、他日に備ふる準備をして居られた”⁹²と解説しているが、自身の研鑽によって開国・開明派に転換した結果、藩閥に属さない官僚として政府内で頭角を現すことになる。

1868（慶応4）年4月21日の太政官制への移行に伴って行政官の弁事となり、1869（明治2）年10月15日に大学校御用掛となる。これが田中が教育行政に携わった初めであるが、その後1870（明治3）年には大学校御用掛のまま中弁となっている。しかし1871（明治4）年7月14日に太政官出仕を命ぜられ、文部省が設置された同年7月18日時点では文部行政から離れている。その後、枢密大史、大内史と太政官の中樞の職を務めた後、10月12日に文部大丞として文部行政に復帰する。文部省設置時の文部大輔は江藤新平であったが、江藤はその後すぐに左院副議長となって文部省から離れており、大輔・少輔とも空席であったため、田中は文部大丞となった時点ですでに省内で文部卿に次ぐ地位についていたといえる。同年10月22日に岩倉使節団中の最年少の理事官として選任され、欧米派遣が決まる。

田中が岩倉使節団本体より一足先に帰国したのは、博物館と書籍館が文部省から太政官の博覧会事務局に吸収合併された1873（明治6）年3月19日の直後の3月24日であった。田中はその一月半後の5月8日には、太政官に対して合併中止を求める最初の上申を行っている。

⁹² 『子爵田中不二麿伝』川瀬書店、1934年、p.13。

明治6年政変の後、大久保、伊藤ら使節団急進派は、11月に内務省を設置して大久保が参議のまま内務卿を兼任、伊藤が工部卿となって殖産興業路線を推進し、ここに大久保利通を中心とする政権が成立する。一方、文教政策を重視する漸進派の木戸は、翌7年1月に文部卿に就任する⁹³。

文部省から太政官に対する合併中止の上申は、7年2月までの約9ヶ月の間に都合5度にわたって行われているが、最後の上申はこの時文部卿であった木戸孝允の名によってなされている。つまり、岩倉使節団における二つの派閥、急進派と漸進派の対立が、そのまま表れた形となったのが、太政官と文部省との間の、博物館・書籍館の取り扱いをめぐる見解の違いであった。博覧会事務局の管理のもと博物館と書籍館をひとつのものとして運営しようとする大博物館構想には、両館を勸業博覧会の延長として、殖産興業路線に位置づけようとする急進派（太政官）の意図が表れている。

しかし、この時点で博物館・書籍館については殖産興業路線に位置づける意図がみられるものの、教育政策全般についてみれば、当時の政権は明確な方針をもたず、適切な政策を打ち出せない状態であったと考えられる。それはこの明治6年から8年にかけての時期が征韓論や台湾出兵問題などにより政権の安定を欠いていたからである。

いわゆる明治6年政変により西郷、副島、後藤、板垣、江藤ら征韓派の参議が辞職したのが1873（明治6）年10月、翌7年1月には副島、板垣らが民選議院設立建白書を出し、2月には佐賀の乱が起こる。このような混乱状態のなか、1872（明治5）年8月に発布した学制が施行の時期を迎える。

学制制定を推進したのは初代文部卿の大木喬任のほか、左院副議長の江藤新平、大蔵卿の大隈重信であった。ところが学制がいよいよ施行の段階となった1873（明治6）年3月に大木文部卿は参議に昇任して文部省を離れている。また同年10月には征韓派の江藤が政府から去り、大蔵卿の大隈も文部省の定額金増額要求に反対して学制の施行には積極的でなくなっていた。

去三月下旬台湾論之初発政府上におみて内地の形勢事情を陳述し大に不可を論ず一般人民之品位をすゝむるは教育を以第一要務とす然るに教育は今日第五六におき似不急政府も心を不用候得共期後來文明に誘導いたし候には如此の急務は無御

⁹³ 高橋秀直は、明治6年政変の意義は明治2年以降行政機構の中心にあった木戸派が崩れ、主導権が大久保派へ移行したことにあるとしている。高橋秀直「征韓論政変の政治過程」『史林』76巻5号、1993年：p.77。

座候依而定額増加総七十萬之事も申立候得共政府上條理を以答ふるものは一人も無之只大蔵省之不底論に雷同し其事も不被行…此際何れ之金を以当外征之用候哉と責問せり大隈云く于此五十万円之用意あり教育之時には大蔵省不底に而金は少しも莫しと云今日得意之時は五十万円之用意ありと云元より此事難落着候得共此枝葉を論し候も無益と考へ不及其事⁹⁴

と木戸が嘆いているように、1874（明治7）年3月の時点でも政府内での教育政策の位置づけは低く、台湾出兵の影響で文部省は予算の確保もままならない状況であったことがわかる。

木戸は1874（明治7）年1月に文部卿に就任するが、同年5月には台湾出兵をめぐる見解の相違から辞職せざるを得なくなる⁹⁵。いわゆる大阪会議の後、木戸と板垣が参議として政府に復帰するのは翌1875（明治8）年3月であり、この時期には政権の存続すら不安定であった。文部卿人事についてみれば、大木の離任後、木戸孝允が就任するまでの間は不在であり、4ヶ月に満たない木戸在任後は、また空席が続く。ここにも明治6年以降の政府の文部行政に対する関心の低さがあらわれている。木戸の文部卿辞職の後、代わって田中が1874（明治7）年9月に文部大輔に昇進して、実質上の文部省の主宰者となる。木戸が田中を信頼し文部行政を一任していたことが木戸の書簡や日記からうかがわれる^{96 97}。

以上のように、1873（明治6）年から1877（明治10）年にかけての時期は、征韓論や台湾出兵問題、その後の西南戦争等の影響によって、学制の施行期として重要な時期であったにも関わらず、急進派の大久保政権は教育政策を国家政策の一環として明確に位置づけ得なかった。このような状況であったからこそ、反主流派であった漸進派が教育政策において独自性を発揮することになった。また、これに加えて学制の制定を推進した勢力が、このとき政府内には全く不在になってしまっており、ただ一人その実務を引き受けられる立場にいたのが岩倉使節団から帰国したばかりの田中であった。このような条件が揃ったことが、田中文政を成立させ、結果的に田中の意図す

⁹⁴ 『木戸孝允文書五』（明治7年9月15日、杉孫七郎・野村素介宛書簡）、日本史籍協会、1929年、pp.362-363。

⁹⁵ 前掲94（明治7年9月15日、品川弥二郎宛書簡）：pp.360-361。

⁹⁶ 前掲70（明治6年1月26日）：pp.312-313。

「夜田中文部長与等と有約六字より長与の寓に至り田中と相会し文部省の事務且教育の事を談す」

⁹⁷ 前掲94（明治6年2月3日、長三州宛書簡）：pp.7-8。

「発航前小学校規則云々御噂有之候処田中長与二氏尤強巨細取調候ニ付氏より御承知被下度」

る政策を実現する機会を生んだといえる。

そこで、田中の自由化路線に沿った政策のひとつとして東京書籍館が文部省によって設立されることになるのだが、木戸文部卿名で太政官への合併中止の上申を行った1874（明治7）年2月14日は、政府をあげて佐賀の乱の鎮圧にかかっていた最中であり、合併取消の方針が決定した同年6月19日は台湾出兵が実施された直後であった。

1875（明治8）年2月9日、太政官は文部省の要請によって書籍館と博物館の地所と建物を文部省の所管に戻した。しかし従来収集していた図書や物品はすべて博覧会事務局に引き渡すことになったので、文部省は新たな構想のもとに書籍館・博物館を設けることになる。3月2日に文部省は書籍館・博物館の創設を太政官に上申、省内に所蔵していた洋書約六千冊、和漢書約四千部を湯島聖堂大成殿に運んで書籍館の開館準備にかかる。3月13日、中督学の畠山義成を書籍・博物両館館長兼務とし、14日、九等出仕永井久一郎を両館掛兼務として事務を開始している⁹⁸。

文部省の年間の書籍館費をみると、東京書籍館の開館費用と思われる1875（明治8）年1月～6月で2,999円69銭であり、同期間の東京女子師範学校補助金6,638円89銭と比べても約三分の一、文部省の定額常費出金総計1,008,719円20銭の0.3%に満たない⁹⁹。同年8月25日付で田中は幼稚園創設のための伺いを太政官に提出しているが、その際、幼稚園の費用については“女子師範学校内建屋兼用”で“当分ノ内費用等該校補助金ヲ以弁償”するので特別の費用は発生しないことを説き、これによって同年9月13日付で許可されている¹⁰⁰。東京書籍館についても建物も蔵書も既存のものをを用いるのであり、開館にかかる費用も少ないところから設立の許可がおりたものと思われる。

5月14日に「東京書籍館規則」を定めて、“何人ニテモ登館シテ適意ノ書籍ヲ展覧スルヲ得セシム”と閲覧料の規程のない無料制で開館した際にも、太政官からは特に何の指摘もなされていない。木戸・板垣の参議復帰の後、元老院・大審院・地方官会議を設置して立憲政体を建てることを宣言した詔書が出され、それに伴う第1回地方官会議の会場も浅草東本願寺に決していたこの時期には、おそらく湯島の旧聖堂の建物を書籍館として利用するか否か、さらにそれが無料公開であるか否かということについては、政府内ではあまり関心を払われていなかったものと思われる。

⁹⁸ 『上野図書館八十年略史』国立国会図書館支部上野図書館、1953年、pp.22-23。

⁹⁹ 『文部省第3年報第1冊』：pp.32-33。

¹⁰⁰ 公文録明治八年第六十四巻、明治八年八月～九月、文部省伺（布達）、幼稚園開設伺并再伺。

2 学制施行・改正の一環としての書籍館政策

2.1 田中文政における書籍館政策の意義

では田中文政による教育政策のなかで、書籍館政策はどのような位置にあるのだろうか。

『理事功程』において田中は、「抑学制施設ノ緩急費用揮霍ノ方法人心奨励ノ手段等ニ於テハ地ニ応シ適宜ノ措置ナカルヘカラス伏テ希クハ其意ヲ取捨シ其事ヲ参案シ漸ヲ以テ之ヲ実験ニ證セハ則異日人智長進」¹⁰¹と、「人智長進」を期するためには、学制の運用において施設の設置やその費用負担の面で「地ニ応シ適宜ノ措置」をすることが必要であり、「緩急」が必要であることを説いている。このような学制運用の具体例があらわれたものに、1875（明治 8）年 6 月の地方官会議の議案として提出された「小学校設立及保護方法ノ 7」¹⁰²がある。ここには 7 ヶ条にわたって施策案が掲げられているが、内容は「小学校の設立普及の方策」、「小学校の維持の方策」、「私立小学校の保護と教則の自由化政策」の 3 つに分けられる。

まず学校の設立普及方法については、1874（明治 7）年時点での小学校設置状況調査結果に基づき、学制に掲げられている全国で 53,760 校を設立するという目標を修正し、現実的な目標として最終的に 23,815 校の設置をめざすとしている。そして、その維持については、学校数を、さきに修正したように 23,815 校とするならば、1 校あたりの維持費が年間で 200 円として、その総額が 4,763,000 円、これに政府からの扶助金を 70 万円として、それを除いた 4,063,000 円を全国の人口に分けると増税額は 2 銭 4 厘と少額であるから、今後も維持が可能である。「此法果シテ過度ニシテ堪ユヘカラサルト云フカ…彼ノ民力曾テ此民力ト霄壤相隔タルヲ聞カサレハ則此収集ノ挙ハ能ハサルニ非サルモノ認メ其施為ヲ促スノ理アルモノトス」¹⁰³という結論に達している。そして、それまで統制の対象でしかなかった私立学校について言及し、その保護育成とともに、教則を自由化することを説いている¹⁰⁴。

このように、学制施行期には机上プランの性格が強い学制を民力に合った実現可能

¹⁰¹ 「理事功程緒言」『理事功程』巻之一：3-4 丁。

¹⁰² 公文録文部省之部明治八年六月全、文書第十一、地方官会議御下問条件ノ内小学校設立保護方法ノ儀上申。

¹⁰³ 前掲 102

¹⁰⁴ 前掲 102

「私立小学ノ教科モ彼此其見ヲ異ニスルトキハ良法発出ノ機関トナリ漸次教育ノ進歩ヲ助クルニ至レルヤ必セリ故ニ一定の教則ヲ以テ盡ク之ニ従ハシメンヨリ寧ロ各自ノ異見ニ任セ其特絶ノ良法ヲ発出セシムルノ愈レルニ如カス況ヤ教授ノ方法ハ彼ノ欧米各国ノ経験ニ出ルモ其良法ヲ發明スルハ多ク之ヲ實際従フスル者ヨリ得テ其理ヲ机上ニ論スル者ニ得ル所極メテ少ナキヲヤ」

な内容に修正する政策が行われており¹⁰⁵、田中が欧米視察で得た「寛ニシテ各自ラ奮起セシムルニ如カス」¹⁰⁶という基本方針どおり、人民の「自ラ奮起」を促すために「適宜ノ措置」をし、「緩急」を得た運用が行われていたことがわかる。

この「自ラ奮起」を促す政策として、学士会院の設置（明治10年6月）や教育国会の開設（明治11年12月）などの施策が行われるが、1875（明治8）年5月の東京書籍館の設立についても、一連の学制の現実的運用措置のひとつと位置づけることが可能である。就学率の向上のため、通学できなくなった者が学習を継続するという学校教育を補完する機能を強調した書籍館の意味づけは、田中文政独自のものといえる¹⁰⁷。

また、後に『米国百年期博覧会教育報告』のなかで、書籍館の無料公開が義務教育の無償化と共通の理念の下にあるとの理解が示されていることからすれば、東京書籍館を無料公開とした根拠がここに表れているともいえる。アメリカにおいて「無謝小学ヲ設ケ広ク人民ヲ教育スルノ論」¹⁰⁸に続いて「公共書籍館ヲ置キ無代価ニテ縦覧セシムルノ思想」¹⁰⁹が生まれたことを承知している田中にとって、東京書籍館は人民の「自ラ奮起」を期するための、学制の改正に先がけた公教育無償化の実践のひとつであったのではないだろうか。

2.2 東京書籍館廃止の意味

ところで、周知のように東京書籍館は、1876（明治9）年から1877（明治10）年にかけて激しくなった農民一揆と士族反乱に対応する政府の経費節減と機構改革のために廃止されることになる。このような状況に対して、田中の意向はどうだったのだろうか。東京書籍館は1877（明治10）年1月11日の教部省・警視庁の廃止、18日の太政官正院の廃止に続いて、19日に博物館とともに廃止と決まったが、このことを田中

¹⁰⁵ 前掲 102 田中は実際の学制運用にあたり次のように述べている。

「欧米各国ノ経験ニ出ルモ其良法ヲ發明スルハ多ク之ヲ實際従テスル者ヨリ得テ其理ヲ机上案ニ論スル者ニ得ル所極メテ尠キヲヤ然而テ嚮ニ学制ヲ頒布スルニ当テ…今尚私立小学校ヲ廃止シ又ハ其設立ヲ拒ムカ如キハ其宜ヲ得サルヘシ」

¹⁰⁶ 『理事功程』巻之一「合衆國教育略記」：1丁。

¹⁰⁷ 学校を補完するものとしての図書館理解は明治9年12月に文部省が発行した『教育雑誌』にアメリカ合衆国教育局年報の「書籍館」の項目を抄訳する形で紹介した記事にもあらわれている。『教育雑誌』第23号（『明治前期文部省刊行誌集成第7巻』佐藤秀夫編、歴史文献、1981年：p.219）。

「小学ノ業ハ生徒退校ノ後ト雖モ之ヲ棄擲ス可ラス其丈夫タリ婦人タル本分ヲ妨ケサル方法ニ依テ之ヲ続成ス可コトハ教育ヲ重ニスル者ノ遍ク知ル所ニシテ公立書籍館ハ実ニ人智ヲ發育振作シテ小学ノ業ヲ続成セシムヘキ要具タリ是故ニ学ヲ好ム者金ヲ醸シ社ヲ結テ書籍館ヲ建タル者甚タ多シ然レトモ此制未民間ニ遍カラサルヲ以テ諸州往々各小学校区ニ書籍館ヲ設クルコトヲ学制ニ加ヘタル者アリ」

¹⁰⁸ 『米国百年期博覧会教育報告』巻三、文部省、1877年。

¹⁰⁹ 前掲 103。

は2月4日付で東京書籍館に対して以下のように通達している。

其館廃止候条、此旨相達候事、但、閉館日限之儀、追テ可相達候条、其マデノ処、
諸事従前之通、取扱可申事、

明治十年二月四日 文部大輔田中不二磨¹¹⁰

即日閉館するのではなく、あらためて閉館の期日を通告するまで職員はそのまま残務掛として勤務させ、日常の閲覧事務も継続していた。その後、2月15日をもって完全に閉館とする旨が通告されているが、これに対して館長補の永井久一郎は、2月14日付で以下のように上申している。

可相成儀ニ候ハ、引続キ開館致度志願ハ、兼テ上陳ニ及候通ニ有之候、今回、幸ヒニ東京府庁ニヲイテ、当館ノ図書ヲ保存管理シ、一般人民ノ公益ニ供度旨、同府ヨリ本省エ伺出候付、其方法ノ如何ニ由リテハ、御委託可相成、御省議ニ候哉ニ承及候、就テハ、試ミニ同府へ御委託可相成ト看做候ニ、其レマテノ処、引続キ開館候トモ、別段ノ費用ヲ要シ候訳ニ無之、残務取調ノ人員ニテ書籍出納為致可候¹¹¹

東京府への移管の実現は永井の働きかけによるところが大きいと思われるが、田中による閉館日限の通達と永井を通じた東京府からの運営受託の意向表明の時期、この間の円滑な移管手続きからすると、この移管措置については早い段階から田中の意向も含まれていたものと考えられる。

この時期、田中文政は学制を民力に合った実現可能な内容に修正して運用する学制改革を継続している。1877(明治10)年1月の地租軽減に伴う国庫減収の影響により、文部省定額金も大幅削減となった。これに対して文部省は、同年2月までに愛知、広島、新潟、大坂、長崎、宮城ほか全国の官立師範学校9校を廃止し、各校の施設や備品等を地方に交付した。これにより小学校教員の養成は地方に任されることになり、結果的に各地に公立師範学校が設立されることにつながったが、この施策は文部省の経費削減策であると同時に、田中の地方分権的な教育理念に基づく積極的な学制改革

¹¹⁰ 東京書籍館書類『上野図書館八十年略史』国立国会図書館支部上野図書館、1953年：p.37。

¹¹¹ 前掲110：p.41。

政策であったといえる。

田中は、1877（明治10）年5月から翌1878（明治11）年11月にかけて書記官等を全国に派遣して地方の実情調査を行い、その結果を基礎に本格的な学制の改正作業を進める。書籍館に対する施策も、この地方分権的理念に基づく一連の学制改革政策のひとつと考えることができる。

すなわち、師範学校と同様に官立の東京書籍館を廃止し、施設や備品を東京府に交付することによって東京に書籍館を残し、これを端緒として全国に公共書籍館の設置を進める。東京書籍館の廃止が決まる直前に刊行された『米国百年期博覧会教育報告』の中で「公共書籍館（パブリックライブラリー）何人ニテモ代料ヲ拂ハスシテ縦覧スルコトヲ得ル書籍館ナリ…現今米国内ノ都府ニハ殆ント公共書籍館ノ設ケ有ラサル所無ク」と報告されているように、この時期には文部省内でも、政府ではなく地方の都市によって設立される「公共書籍館」の理念が共有されていた¹¹²。同年末の文部省年報中の「公立書籍館ノ設置ヲ要ス」でこの方針が明らかに示されることになるが、ここで地方の教育関係者に対して、あらためて文部省として公立書籍館の設置を要請している。

東京書籍館の廃止は、政府の経費削減による政策の停滞ではなく、田中文政の地方分権的な学制改革の一環である「公共書籍館」の創出を図った積極的な書籍館政策であったといえるのではないだろうか。1873（明治6）年の帰朝直後から1879（明治12）年の教育令制定までの田中文政は、一貫して学制の再編と改革という方向で推進されている。1877（明治10）年前後の財政危機の時期にあっても、書籍館に対する政策は、この方針に沿って進められていたといえるだろう。

3 なぜ無料公開図書館が10年間存続したのか

3.1 改正教育令体制下での書籍館

1879（明治12）年2月、太政官法制局長官伊藤博文は文部省案「日本教育令」を「当今ノ時勢ニ適當難致候条モ有之ニ付別冊ノ通更ニ起草仕」¹¹³として修正し、政府案として元老院に上申した。この後、1880（明治13）年2月に河野敏謙を文部卿に任命すると同時に田中不二麿を司法卿として文部行政から外し、同年12月には改正教育令が公布されるに至る。この改正教育令では、普通教育は再び国家統制の下におかれ、修

¹¹² 前掲 61。

¹¹³ 公文録文部省之部明治十二年自七月至九月、文書第九、教育令布告ノ件。

身科が筆頭教科になって儒教的道徳主義が中心となる。

土屋忠雄は、伊藤による修正の根拠となった「当ノ時勢」とは、当時の自由民権運動の展開のことを指しており、1878（明治 11）年 7 月の「郡区町村編成法」、「府県会規則」、「地方税規則」のいわゆる三新法の施行にあらわれている、民権派に対する政府の妥協策・懐柔策の一環として、教育的配慮ではなく政治上の配慮によって、文部省案が、より自由主義的に修正されたとしているが¹¹⁴、伊藤による文部省案の修正が当時の政治状況への対応策として行われたとすれば、伊藤はこのとき既に、「教育令」制定以後の教育政策について一定の見通しをもっていたと考えられる。

殖産興業のための国民教化の手段としての教育政策という方針が、文部省によってはっきり示されたのは、1882（明治 15）年の 11・12 月に行われた学事諮問会においてである。そこで示された「文部省示諭」は改正教育令体制の公式解説ともいえるべきものであり、ここで書籍館の取り扱いについての政府の方針が初めて明らかにされる¹¹⁵。

周知のように、ここでは書籍館政策の基本に「不良ノ思想」に対する取締りがおかれている。教育令の自由化政策を全面的に否定し、儒教的道徳主義を中心にすえた改正教育令体制下にあつて、書籍館は、一般に公開された公共施設としてではなく、学校教育を補完するという機能によって、すなわち“善良ノ思想”を伝播するための機関として、辛うじて時の政権からその存在を認められたといえる。

3.2 伊藤政権による教育政策の確立

1881（明治 14）年の政変以降、伊藤政権は 9 年後の国会開設にむけた立憲体制確立のための憲法の作成と、緊縮財政とデフレ政策による殖産興業の基盤づくりに邁進することになる。森川輝紀は伊藤政権がこのような全体構造の中に教育政策を位置づけたのは、1885（明治 18）年に内閣を組織し、初代文部大臣に森有礼を任命したときであったとしているが¹¹⁶、森の文相就任とほぼ同時に、東京図書館は東京教育博物館との合併のため湯島から上野へと移転する。これに合わせて規則が改定され「求覧人員ノ

¹¹⁴ 前掲 53 : pp.169-170。

これに対し本山幸彦は、伊藤のいう「当ノ時勢」には自由民権運動の展開だけではなく、地方三新法と府県官職制の制定も含まれており、伊藤は「教育令案」をそれまでの専制体制の自己修正の一環ととらえていたとしている。本山幸彦『明治国家の教育思想』思文閣出版、1998 年 : pp.114-115。

¹¹⁵ 国立教育研究所『学事諮問会と文部省示諭』1979 年 : p.109-111。

¹¹⁶ 前掲 52 : p.61。

増加スルノミニシテ頗ル雑踏ヲ極メ真正読書ノ人ヲ妨ルノ弊ナキヲエサル」¹¹⁷という理由で入館料が徴収されるようになる。

当時東京図書館主幹であった手島精一は、後に「当時の森文部卿は之を嫌われて遂に潰すといふことになったのでありますが、そんなことから雑踏を防ぐ為に後には入館料を取りました所が、それが積って三四千円にもなり、後で帝国図書館の閲覧室建築費の一部となったと記憶して居ります」¹¹⁸と回想しているが、入館料は後々まで文部省の貴重な収入源のひとつとなっていた。この博物館と書籍館の施設の合併も、当時の政府による経費節減・行政整理・官庁統合策の一環であり、合併に伴う入館料の有料化も、文部省管内での財源開拓の一手段として行われたのである。

すなわち、わが国で初めての無料公開図書館の実践は、殖産興業路線を進める政権の教育政策の欠落によって実現し、その修正の見通しが立った時点で取り扱いの方針が決まり、そして、森有礼という、近代天皇制国家を完成させる手段としての国家教育を推進した文政担当者の登場によって消滅したのである。それが1885（明治18）年であった。

おわりにー田中文政の成果としての東京書籍館

1875（明治8）年5月に東京書籍館が“public library”として成立した要因としては、田中不二麿による欧米の近代公共図書館についての理解とともに、その田中が文部省を主宰し、田中文政といえる時期があったことが大きい。

書籍館に対する田中の理解は、人民の「自ラ奮起」を期するための自由化路線に沿ったものであると同時に、学制施行期から改正教育令体制下に至るまでの時流に合った、学校教育を補う教育機関としてもものであった。この時期に田中不二麿によって具現化された近代公共図書館思想のうち、図書館と学校教育に親和性があるという図書館観は、その後も日本社会に底流として存在し続けていくことになる。日本初の近代公共図書館である東京書籍館が、学制の推進とその改正作業の中で、学校教育との深い関わり中で成立したことは、その後の学校教育の進展や変化とともに、近代日本の公共図書館のあり方に影響を与えることになったと思われる。

¹¹⁷ 「東京図書館明治十八年報」『帝国図書館年報』国立国会図書館、1974年。『文部省第15年報』にも「濫読者ノ多キハ本館ノ望ム所ニアラサルヲ以テ前年来観覧料を徴シテ之ヲ防ゲリ」と同様の理由があげられている。

¹¹⁸ 『手島精一先生伝』手島工業教育資金団編、1929年：pp.50-51。

第3章 上京遊学者による図書館の発見

問題の設定

先述のように、近代日本における図書館の利用は全国均等に始まったものではなく、ある時期までは、ほとんど東京一都市のみに集中していた。明治30年代半ばまでの図書館制度草創期においては、図書館を利用するという行為は、ほぼ東京という一都市の中で、官立公開図書館の利用を中心として発生した現象であったといえる。しかし一方で、この頃は、青少年の上京遊学が盛んな時期でもあった。「地方の少年秀才が前途青雲の志望を抱て都下に遊学を試みる者、毎年幾萬を以て数ふ」¹といわれ、明治10年代後半から30年代前半にかけて、東京に居住して就学する青少年の数が急激に増加した。

明治20年代になると、上京遊学者のためのガイドブックが多数出版され始める。代表的なものに『東京遊学案内』（黒川安治編、少年園）があるが、その明治25年版から学校の案内に加えて遊学者が利用できる図書館の案内が掲載されるようになる。学校や下宿、寄宿舎などと並んで東京での遊学に利用できる施設として図書館が認識されている点に、この時期の図書館観の特徴があらわれている。

先にあげた明治20年代の図書館閲覧者統計²にもみられるように、この時期の図書館利用者の大部分を占めていたのは「学生」と称される層であり、その多くは、明治10年代後半以降急増した上京遊学者たちによる官立公開図書館の利用であったと考えられる。永嶺重敏は、図書館の利用者層の形成過程を分析して、明治期以降戦後に至るまで、日本の公共図書館利用者の圧倒的大部分を占めたのが「学生」と区分される利用者層であったことを明らかにしているが³、このような利用の特徴が、いつどのようにして形づくられたのかについては、まだ十分に解明されていない。

そこで本章では、なぜ「学生」がこの時期に、急に図書館を利用するようになったのか、後に日本の図書館の大きな特徴のひとつとなる、図書館が学生によって占領されてしまう現象の、直接的な起源はどこにあるのか、それを明らかにするために、明治期の官立公開図書館の使われかたに注目する。

¹ 『明治廿四年東京遊学案内』（黒川安治編、少年園、1891年）：p. 1。

² 「書籍館報告」『大日本教育会雑誌』90号、明治22年9月：pp. 711-713。

³ 永嶺重敏「明治期の公共図書館と利用者」『図書館界』49巻5号、1998年：p. 263。

第1節 職業資格試験受験者による東京図書館の利用

はじめに一東京図書館期の特徴

わが国の官立公開図書館は、1872（明治5）年に書籍館として設立されて以来、所管・名称等の変遷を重ね、1897（明治30）年に帝国図書館となる。この中にあって、1880（明治13）年から1897（明治30）年までの「東京図書館」であった時期は、運営面において学術参考図書館としての性格が確立され、国立図書館としての帝国図書館に接続する準備段階となった重要な転換期であった。

一方、東京図書館期にあたる明治10年代後半から20年代にかけては、社会制度の整備が進み、各分野において人材の養成と確保が急がれた時期でもあった。これに伴って、各種の職業資格試験制度が確立され、人々にそのための新たな学習の需要が生じた。したがって、この時期の図書館の利用には、職業資格試験の動向が大きく影響していると推測され、特に職業資格試験受験者の集中した東京においては、その傾向が顕著であったと考えられる。

これまで東京図書館については、東京市における公共図書館として成功していたとする認識⁴に加え、東京教育博物館との合併・移転後の有料化について、その政策的な意味が検討されてきた⁵。しかし、書籍館から東京書籍館を経て帝国図書館に至る明治期の図書館政策の流れのなかにおいて、明治20年代の状況については、大日本教育会書籍館を中心とする私立図書館の活動が特に注目され⁶、官立公開図書館としての東京図書館の意義については言及されることが少なかった。

本節では、当時全国の図書館利用者数の半数以上を占めていた東京図書館について、官立図書館としての政策の意図とは別に、学びの場としてどのように使われていたのかという利用の側面を加えて検討する。具体的には、明治20年代に確立された代表的な専門職業資格試験である弁護士試験、判事検事登用試験などの法曹資格試験と、医師試験、医術開業試験などの医師資格試験に着目し、受験者に求められた学習の内容を特定して、試験に関連する図書が東京図書館への収集・所蔵状況について明らかにする。

⁴ 『上野図書館八十年略史』国立国会図書館支部上野図書館、1953年：p. 63。

⁵ 小倉親雄「東京図書館」『ノートルダム女子大学研究紀要』14号、1984年。

⁶ 裏田武夫・小川剛「明治・大正期公共図書館研究序説」『東京大学教育学部紀要』8号、1965年、日本図書館協会『近代日本図書館の歩み本篇』1993年ほか。

次に雑誌・新聞等の記事にあらわれた各資格試験受験者の動向と図書館政策や運営方針の変化について分析し、図書館が受験勉強に利用され始めた時期と、なぜ学習のための空間として東京図書館が利用されるようになったのか、その原因について考察する。

1 職業資格試験による学習需要の発生

明治 21（1888）年に出版された小説の中に、東京図書館の様子が描かれている。

此首の高卓に係りて法律書に眼を晒す人あり這は近日にありといふ判事登用試験に及第して一足飛の奏任官たらんと望む人ならん那處の隅に病理書に心を潜むる少年あり這は医学生にして他年業成るの日軍医と成るか侍医となるか是も勅奏の位置を望む人にやあらん爰を何處といふに是は上野公園なる東京図書館にてあり⁷

ここにあらわれている判事登用試験など法曹資格についての試験は、1876（明治 9）年に「代言人規則」が制定されて、その免許のために試験が行われるようになったことに始まる。1880（明治 13）年に規則が改正され、全国統一の問題で試験が実施されるようになったが、この代言人試験が 1892（明治 25）年まで続き、1893（明治 26）年の「弁護士規則」の制定に伴って弁護士試験となって 1922（大正 11）年まで続く。1887（明治 20）年当時の試験科目は〈民法〉、〈商法〉、〈刑法〉、〈民事訴訟法〉、〈刑事訴訟法〉の 5 科目であった。

判事登用試験とは 1884（明治 17）年から 1887（明治 20）年まで行われた試験で、司法省で筆記と口述の試験が行われ、これに合格すれば裁判所の御用掛として採用された。この試験が 1891（明治 24）年から判事検事登用試験となり、1922（大正 11）年まで続く。判事検事登用試験は〈民法〉、〈訴訟法〉、〈刑法〉、〈治罪法〉、〈商法〉、〈行政〉の 7 科目のうち 5 科目についての筆記試験と 3 科目についての口述試験の第一回試験の後、実地修習をうけて第二回試験に合格する必要があった。法曹資格試験の受験者数は、1888（明治 21）年から 1892（明治 25）年までの代言人試験の時期で毎年ほぼ 2000 人前後であったことからすれば、合格率は約 5.9% となり、かなりの難関であったことがわかる⁸。

では、このような試験の科目について、受験者はどこでどのように学習したのだろうか。1880（明治 13）年の代言人規則の改正によって代言結社が禁じられたことが法律学校

⁷ 咲花まだき「萬年青鉢植」金泉堂、1888 年。

⁸ 奥平昌洪『日本弁護士史』巖南堂書店、1914 年（巻末附表より算出）。

の成立を促したとされているが、1880（明治13）年から1885（明治18）年にかけて、東京には私立の法律学校が次々に設立されている。これらの学校に学ぶ学生の多くは代言人試験や判事検事登用試験の合格をめざした受験生であり、この時期の法律学校は試験のための予備校のような性格が強いものであった。

当時の明治法律学校の学生の手簡に、テキストとして書籍を購入したという記録がある。

陳レバ兼テヨリ御心配相掛申ヒシ所ノ入学試験ノ事ハ幸ヒ□□充分ノ合格ニシテ入校相完ヒ候ニ付何卒御放神被下度候、付テハ書籍杯モ漸々購求致サバルヲ得サレ□□最初ニハ佛蘭西法律及佛蘭六法ト申ス書必要ニ因リ去ル六日該書籍買求メ候⁹

この中に「佛蘭西法律」という書名がみえるが、明治20（1887）年までに『佛蘭西法律書』というタイトルの図書が、出版年と出版者を異にして少なくとも14種類発行されている¹⁰。また、『仏蘭西法律民法略解』（中金正衡、桜井精、吉松四郎、明治8年）や、『仏蘭西法律書五法通語』（高木重直、中村熊次郎ほか、明治9年）など、関連する図書も発行されていた。

これらの図書は出版後すぐに東京図書館に所蔵されている。1897（明治30）年までに出版され、東京図書館に受入れられた図書のうち、「民法」、「商法」、「刑事訴訟法」など、先にあげた試験科目に関するものが、それぞれ数十から数百タイトルずつ確認される¹¹。

また東京図書館には、このほかに『代言人試験問答』（明治23年）、『高等官・代言人・公証人・執達吏試験規則並問題集』（明治24年）などの試験問題集も各種所蔵されており、これらの蔵書は、試験勉強のための参考書として利用されたと考えられる。

一方、医師についての資格試験についてみると、1873（明治6）年に制定された「医制」に基づいて試験任用が始まっている。1879（明治12）年に「医師試験規則」が定められたが、1883（明治16）年に改正・整備され、「医術開業試験規則」が制定される。試験場は

⁹ 明治法律学校学生（明治25年卒業）濱田芳太郎手簡、明治大学創立100周年記念事業委員会『図録・明治大学百年』1980年：p. 50。

¹⁰ 明治20年までに発行された『仏蘭西法律書』というタイトルのものには、以下のようなものがある。『佛蘭西法律書』〔翻訳局訳、文部省、明治8年12月〕、『佛蘭西法律書』（憲法、民法）〔翻訳局訳（訳者：箕作麟祥）、弘令社、明治15年12月〕、『佛蘭西法律書』上・下〔翻訳局、坂上半七、明治9年2月〕、『佛蘭西法律書』憲法・民法（増訂）〔博聞社、明治20年3月〕、『佛蘭西法律書』〔翻訳局、岡島真七、明治11年8月〕。

¹¹ 現在、国立国会図書館の目録で所在が確認できる所蔵点数は以下のとおりである。
「民法」409、「商法」286、「刑事訴訟法」100、「訴訟法」264、「刑法」518、「治罪法」294、「行政」185、「財産法」6、「契約法」23、「証拠法」21、「憲法」381、「行政法」71、「国際公法」37、「国際私法」25

全国9ヶ所、年に2回、前期と後期に分けて行われ、試験科目は、前期試験が〈物理学〉、〈化学〉、〈解剖学〉、〈生理学〉の基礎学科、後期が〈外科学〉〈内科学〉、〈薬物学〉、〈眼科学〉、〈産科学〉の臨床学科と臨床実験であった。この「医術開業試験」の時期が、その後1916（大正5）年まで続く。受験者数は1882（明治15）年で約1100人であり、1887（明治20）年から1892（明治25）年までの間は、年2回の試験に毎回約2,300人が受験している¹²。1897（明治30）年でも大学卒業を含めた「学校卒業」の医師数5,090人に対して、「試験及第」による医師のほうが8,467人と圧倒的に多数であった¹³。

医師試験や医術開業試験受験者の修学先として最も多かったのは、私立医学校の済生学舎であった¹⁴。済生学舎は医師資格試験の予備校に徹していたところに特色があった学校で、入学試験もカリキュラムも学年制もなく、朝の5時から夜の9時まで行われる講義を、学生はどれだけ聴講してもよかった¹⁵。

「ふつうはうまくいっても前期三年、後期七年の受験準備期間が必要」¹⁶といわれていたように、医師資格試験の志望者はかなり長期間にわたって受験勉強をしていた。また医学校に学ぶ傍ら図書館に通い、その蔵書を使って勉強することもよく行われていたようで、医学書が比較的高価であることから図書館の蔵書が利用されていたという面もあった¹⁷。

東京図書館には医師試験や医術開業試験科目のテキストとなるような医学書が揃っていた。それだけでなく試験問題集の類も豊富に備えられており、医術開業試験問題・答案集と題するものが、明治期に出版されたものだけで少なくとも14種類、年度と版を追って収蔵されている。さらに医学校の講義録と思われるものが118タイトル所蔵されていた。

明治期を通じて、法律や医学の専門図書には、翻訳書が多く含まれているが、それらの図書の翻訳をすすめていたのは翻訳局であり、翻訳局編の図書は、刊行されるごとに東京図書館に納本された¹⁸。

また、その他の出版物についても、公刊の際、出版条例に基づく検閲のために内務省に提出された数冊のうちの一部が東京図書館に納本される。1875（明治8）年に始まったこ

¹² 川上武『現代日本医療史』勁草書房、1965年：pp.126-127。

¹³ 『医制八十年史』厚生省、1928年：p.807。

¹⁴ 小宮山道夫「医術開業試験制度成立の意義」『広島大学教育学部紀要』46号、1997年：p.192。

¹⁵ 唐沢信安『済生学舎と長谷川泰』日本医事新報社、1996年：pp.41-44。

¹⁶ 中山茂『野口英世』朝日新聞社、1978年：p.54。

¹⁷ 「図書館より 上野公園も帝国図書館で聴く」『やまと新聞』明治43年08月04日。

なぜ医書が斯くまで愛読されるかと調べれば、医師の試験を受ける人が多いのと医書は他の書籍と異つて、値段が高いから書生の経済を以ては容易に買へないことに原因する。

¹⁸ 明治7年の太政官達第25号により省使府県で刊行した図書は書籍館に差出すことが定められた。

の納本制度によって、法律学校や医学校の講義録、また、資格試験の問題集なども、国内で出版されたものは全て東京図書館に所蔵されることになる。

法律や医学の専門書、外国語の原書やその翻訳書、さらには講義録や試験問題集まで、職業資格試験の受験勉強という新たな学習の需要が発生したときに、受験者の情報要求に応えるような資料が揃っていた数少ない施設が東京図書館であった。

一方、私立法律学校や医学校は、明治20年代には、講義以外に学生に対して学習情報や学習空間を十分に提供しているとはいえなかった。

「明治法律学校は名だけは堂々たるものであるが、教場は講堂一つきりという小さなもの」¹⁹という明治法律学校には、1886（明治19）年に「書籍室」という一室が設けられたほかには学生が図書を閲覧できるような施設はなく、「医学校とはいふけれども大道店」²⁰と評された私立医学校、済生学舎にも、1895（明治28）年頃の校舎には、講堂や病室は設けられているが、図書館のような施設はみられない²¹。

図書館組といふのは、見たい本を借る事もせず、買ふこともせず、またそれがインポツシブルなので、図書館といふ簡易学校に通ふ連中を指すのである…学校の中でも早稲田組であるとか、三田派であるとかいふ連中は、図書館組たらざるものである、これは蓋し各自の学校に立派なる図書館を有して居るに縁由する²²。

という新聞記事からすれば、職業資格試験受験者である学生の、東京図書館（後に帝国図書館）の利用頻度は、在籍する学校の図書館の整備の進み具合によって変わるものでもあ
る。明治法律学校において、文庫の拡張の必要性が校長岸本辰雄により表明されたのが
1900（明治33）年10月、新築校舎が竣工して図書館が整備されたのは1911（明治44）年
10月であった²³。

2 職業資格試験受験者の図書館利用の動向

明治20年代の専修学校の学生が東京図書館によく通っていたことを示すものとして、小遣帳に図書館の回数券10回分を12銭で購入していたという記録（明治24年10月4日

¹⁹ 佐藤慶太郎翁伝記編纂会『佐藤慶太郎』大日本生活協会、1942年：p. 83。

²⁰ 『近代名医一夕話』（『日本医事新報』臨時増刊）日本医事新報社、1937年：p. 382。

²¹ S. M 「済生学舎の跡を訪ねる（1）」『日本医事新報』1439号、1951年：pp. 3278-3280。

²² 「読書家研究」『毎日電報』明治42年05月10日。

²³ 『明治大学五十年史』明治大学学報発行所、1931年：p. 27。

付)があるが²⁴、実際に職業資格試験の受験者は、法律学校や医学校で学ぶ一方で、東京図書館に通って受験準備をしていた。

当時F氏は本田恒虎弁護士の書生をしていたが、本田はF氏が七月に明治卒業ののち数ヶ月、毎日、上野図書館に開館から閉館までがんばって“判事検事登用試験”の受験準備に専心するのを許してくれた。この年十一月、F氏は目的の試験に第五位で合格の発表を知った。これはこのころ国家試験で一ばんむずかしいと言われたものである。それを数え年二十三歳、しかも一回の受験で合格した²⁵。

また、1895（明治29）年に「弁護士試験規則」と「判事検事登用試験規則」が揃って改正され、30年度から両試験とも試験科目が増えたが、これによって図書館を利用していた受験生に大きな影響があったことが、当時の新聞で報じられている。

判検事並びに弁護士試験科目は従来民法、商法、刑事訴訟法、民事訴訟法、普通刑法なりしに来月四日の秋期試験よりは憲法、行政法、国際公法、国際私法等加はりたれば受験者の書生連は大騒ぎにて、昨今は朝早くより上野公園内の図書館に押し懸くる者共日々数百人に及べり然るに此等の連中の目指す書籍は憲法の注解書は穂積八束、有賀長雄、伊藤博文、本野一郎、行政法は織田萬、一木基徳郎、穂積八束、国際法は藤田隆三郎、中村進午、以太利人パラルメストロー訳本、同私法は平尾亨、板垣不二男、中村進午等の著書なるが書籍に限りあればわれこそ先に借入れんと血気の壮年輩は、毎年同館の開門を待懸け、往々腕力沙汰に及ぶより、門衛は屢々生傷を負ふ杯大騒ぎなりといふ²⁶。

この記事にあげられているテキストは、いずれも出版後すぐに東京図書館に収められたことが確認できるが、いずれも所蔵が1部ずつであったため、奪い合いのような状況が生じる原因になってしまっている。

一方、医術開業試験についてみると、試験規則制定時の医務局長であった長与専齋が「試験の程度をすゝめて純正なる国家的試験に適応」させなければ「医師制度を完備したるも

²⁴ 前田愛「書生の小遣帳」『幻景の明治』（前田愛著作集第四巻）筑摩書房、1989年。

²⁵ 布施柑治『ある弁護士の生涯』岩波書店、1963年：p.23。

²⁶ 「上野図書館の騒擾 弁護士試験加重」『報知新聞』明治30年9月14日。

のとは謂」えないとしていたように²⁷、試験問題や私立医学校の教育内容からみても、医術開業試験の受験者にとっては、西洋医学を系統的に学習することは困難だったようである。そこで、過去の試験問題の解答を覚えるなど、試験の合格だけをめざした勉強が行われていたようでもあり²⁸、それならば、臨床実験を学ぶことができる予備校としての医学校と、あとは図書館の書籍、それも試験問題集のようなものでの勉強で、あわよくば合格をねらうことも多かった。中には図書館での独習だけで試験に合格する者もあった²⁹。

上京して就学しようとする青年の情報源として用いられた『東京遊学案内』（少年園）には、1890（明治23）年の創刊時から、毎年必ず東京市内の図書館の利用案内が掲載されている。また、明治20年代から出版され始めた「東京就学案内」や「苦学案内」といった案内書には、勉強のための施設として、夜学校とともに図書館が紹介されており、「学校へ通つて教師の講義を聞かんでも研究が出来る科目なれば…図書館で読書すれば充分の勉強が出来る」³⁰とか、「法律の学問程、独学で理法を覚え易きものはない」などという助言もなされている³¹。

三宅雪嶺は雑誌記事の中で「図書館というものは、普通に買うとか借りるとかできる書籍以上に広く参考書を取調べなければならぬ場合に必要なるものであるのに、日本の図書館では講義録も此処で読む、小説も此処で読むという有様で、全く図書館の目的を没却して居る者が多い」と嘆いているが³²、法律書や医学書などの一般の書籍だけでなく、講義録や試験問題集など受験用の図書が、すでに明治10年代から多く図書館に所蔵されていたことが、職業資格試験受験者の図書館の利用を促したと考えられる。

3 図書館政策の変化と利用の変化

ところで、東京図書館は1880（明治13）年の開館から1885（明治18）年までの湯島聖堂にあった時期は閲覧料が無料であり、明治18年以降に有料になったという経緯がある。

²⁷ 長与専齋「松香私志」1902年（『松本順自伝・長与専齋自伝』平凡社、1980年）：pp. 155-160。

²⁸ 棠洲狂夫「医術開業免状ノ価格ヲ論ス」『刀圭雑誌』92号、明治14年7月5日。

或ル少年医生ノ如キハ曾テ大坂病院ニ通学シ稍才智アレドモ常ニ甚タ勉強セス唯同人中ニ奔走シテ専ラ開業試験ノ問題ヲ輯録シ特リ之レノミニ抛リテ習読シ半途通学ヲ廢シテ忽チ医術開業試験ヲ受ケ以テ僥倖ヲ万ニ望ミシニ図ラサリキ其成績適中シテ果シテ免状ノ下付アルニ至リシ

²⁹ 「図書館から女医」『中外商業新報』明治44年3月1日。

昨年女医になった池内といふ娘は家事の手伝ひをする隙を偷んでは図書館に来て医学を独習し図書館勉強で以て遂に芽出度医術開業試験に合格したさうだ。

³⁰ 吉川庄一郎『自立自活東京苦学案内』保成堂、1901年。

³¹ 『現代独学法』（『成功』明治38年5月号臨時附録）成功雜誌社、1905年。

³² 三宅雄次郎「図書館勉学法」『成功』9巻3号、1906年。

この閲覧料の無料制は、1875（明治8）年に文部省所管の東京書籍館として開館したときに始まる。

周知のように「東京書籍館」は、先に設立された「書籍館」が、1873（明治6）年に博物館とともに太政官の博覧会事務局に移管された後、再度、新たに文部省によって設立された図書館である。田中不二麿による文政下にあつて、それ以前の博覧会事務局の書籍館とは異なり、意図的に公共図書館（free public library）として新たに設立・運営された点に東京書籍館の特徴があるといえる³³。

この東京書籍館が、1877（明治10）年に一時的に東京府に移管された後、三年ぶりに文部省の所管に戻って、あらためて開館したのが「東京図書館」である。設立の趣旨を謳った規則を比べると、東京図書館の規則は明らかに東京書籍館の規則の文言を継承したものに返っており、このことから東京図書館が、運営面で東京書籍館を継承していたことがわかる³⁴。

ところが、東京図書館は1885（明治18）年10月に東京教育博物館と合併して湯島から上野に移転した頃から次第にその運営方針が変化し、国内の出版物を保存する参考図書館としての性格を強める。

このことには、書籍館に対する政策の変化が影響している。第二次教育令下での政策の基本方針解説のため、1882（明治15）年に配布された『文部省示諭』の中に書籍館に関する記事があり、書籍館を利用対象者によって区分すべきことがあげられているが、ここでは書籍館を①「学士著述者」、②「庶民」ないし「下流人民」、③「教員生徒」のための三種類に分け、さらに②「庶民」ないし「下流人民」と③「教員生徒」のための書籍館を①「学士著述者等」のための書籍館から区別して、「学校生徒庶民等ノ為ニ設クル所ノ書籍館ニ準備スル書籍」については、「不良ノ書籍」を取り締ることが特に重要であるとした。

周知のように、第一次教育令は教育行政において地方の自由を認める方針であったのに対し、第二次教育令は国家の統制、政府の干渉を基本方針にした点に特徴がある。書籍館に対する利用対象別の区分もこの統制化と標準化、秩序維持政策の一環と考えられるが、このような教育政策の転換によって、東京図書館は東京書籍館を継承した広く一般に開放

³³ 小倉親雄「東京書籍館」『ノートルダム女子大学研究紀要』9号、1979年。

³⁴ 本館設立ノ主旨ハ、所有ノ書籍ヲ内外人ノ求覽ニ供スベキヲ以テ、此規則ニ照準スルトキハ、何人ニテモ登館シテ適宜ノ書籍ヲ展覧スルヲ得セシム [東京書籍館規則]
本館一切ノ所費ハ、地方税ヲ以テ之ヲ支弁シ、館有不足ノ書籍ヲ購充及他ノ贈寄委託ノ書籍ヲ保護ス 本館所蔵ノ書籍ハ、内外人ヲ不問、其借覧ヲ許ルス [東京府書籍館規則第一章]
本館設立ノ主旨ハ、所蔵ノ図書ヲ内外人ノ求覽ニ供スルニアルヲ以テ、此規則ヲ遵守スル者ハ、何人ヲ論セス、登館シテ適意ノ図書ヲ展覧スルヲ得ヘシ [東京図書館規則第一章]

された公共図書館から、「学士著述者等」のためのものとして他から区分された特別な図書館へと整備されていく。

まず、移転の完了した 1885（明治 18）年 9 月に「求覧人員ノ増加スルノミニシテ頗ル雑沓ヲ極メ真正読書ノ人ヲ妨ルノ弊ナキヲエザルヲ以テ」という理由で閲覧料が徴収されるようになる³⁵。同時に、上野に移転したために「其ノ地ノ僻在シテ求覧者ノ往復ニ便ナラザルヲ以テ」という理由で、東京書籍館以来続けられてきた夜 10 時までの夜間開館も廃止される³⁶。

続いて 1888（明治 21）年 8 月には、満 15 歳未満の幼年者の入館を停止し、その翌年の 1889（明治 22）年には蔵書中の通俗に属するものを 10 年間、大日本教育会書籍館に貸与する。この通俗図書の貸与には、文部省側に東京図書館を参考図書館にするにあたって大日本教育会書籍館を普通図書館として整備充実させる意図が含まれていたことがわかっている³⁷。この影響で、明治 22 年度の東京図書館の閲覧人員と貸付冊数は前年に比べて大幅に減少しているが、これは「本年ヨリ純然タル参考図書館タラシメント企画セシニヨル」³⁸ 措置であり、計画的なことであったようである。

さらに同年（明治 22 年 3 月）「東京図書館官制」が公布され、独立機関としての体制が整えられた後、図書館事業研究のため文部省からアメリカ・イギリスに派遣されていた田中稲城が帰国して、1890（明治 23）年に館長に就任する。

田中は早速、「東京図書館経費節減ニ関スル意見要項」などの意見書を表し、東京図書館は、わが国の国立図書館であるから、外国の例に照らして規模を拡張し、わが国に相当な国立図書館として整備すべきことを力説している。

この後の田中による運動もあり、日清戦争を経て、1896（明治 29）年に「帝国図書館ヲ設立スルノ建議案」が貴族院に提出され、1897（明治 30）年に帝国図書館官制が公布されて、東京図書館が帝国図書館として位置づけられるに至る。

このようにみれば、最初の書籍館から戦後の国立国会図書館までの、わが国の官立公開図書館の流れのなかにあって、1880（明治 13）年から 1897（明治 30）年までの東京図書館の時期は、公共図書館（public library）としての東京書籍館から、国立図書館（national

³⁵ 「東京教育博物館ト合併及規則改定ノ件」『明治十八年東京図書館年報』

³⁶ 「東京教育博物館ト合併及規則改定ノ件」『明治十八年東京図書館年報』。

³⁷ 『大日本教育会雑誌』第八十九号。

恰モ佳シ、文部省ニ於テ東京図書館ヲ参考図書館トシ、高尚ノ地位ニ進メ、本会書籍館ヲ改良シテ普通書籍館トセバ、同館所蔵ノ書籍ヲ貸付スベシトノ示諭ヲ辱フセリ

³⁸ 「書籍館」『文部省第 17 年報』

library) としての帝国図書館へと、図書館としての性格や位置づけを変化させた時期であったところに特徴があるといえる。また、利用の面からみれば、当時まだ「僻在」の地とされた上野に移転したことの影響もあって利用者層が変化した転換期でもあった。

入館が有料になり、夜間開館がとりやめられても、それでも“上野の山”に通って来たのはどのような利用者であったのか。それは、資格試験による上昇移動のために試験勉強をする若者たちであった。

4 図書館の社会的機能の形成過程からみた東京図書館期の特徴

柳田泉は幸田露伴の評伝の中で、上野移転前の東京図書館について「世の中がまだせち辛くない頃のことゝて、閲覧手続も至極簡略であり…うれしいところであつた」という回想を残しているが³⁹、東京市における公共図書館としての機能を果たしていた東京図書館は、開館以来、来館者数が毎年1万人以上増加し、1884（明治17）年度には年間11万人を越えている。「場中ニ復タ余地ナク頗ル雑沓ヲ極ム」⁴⁰のような状況が続いた後、一転して1885（明治18）年6月に上野の東京教育博物館との合併・移転ということになる。

上野移転後は学生の利用が目立つようになる^{41 42 43}。女性の来館者が少なかった中で、樋口一葉が頻繁に通って来ていたのは、日記によれば明治24年から25年頃のことである。この頃の東京図書館に同じく通っていた薄田泣菫の随筆に次のような一節がある。

ところは上野の図書館であった。図書館といへば、私は四年ばかりもそこに通ひ続けてみたので、そのうちには、名も知らぬ顔馴染も、かなり沢山出来るには出来たが、年を重ねてまであすこへ通ってくるのは、大抵は医者、判検事、弁護士などの試験応募者に限るので、年々の試験が済むと、その半分程は何処か消えていって、二度と顔が見られなくなってしまふ⁴⁴。

³⁹ 柳田泉『幸田露伴』真善美社、1947年：p. 46。

⁴⁰ 「将来須要ノ件」『明治十四年東京図書館年報』。

⁴¹ 南方熊楠書簡（矢吹義夫宛、大正十四年一月三十一日付）

明治17年大学予備門に入りしも、授業などを心にとめず、ひたすら上野図書館に通い、思うまま和漢洋の書を読みたり。

⁴² 「図書館の繁昌」『読売新聞』明治24年7月9日。

上野公園の図書館は諸学校休業になりしたため近頃縦覧人頗る増加せりと。

⁴³ 「上野図書館」『読売新聞』明治25年8月24日。

同館は日中と雖も山中に在りて大に風通し宜しければ諸学生は避暑旁々同館に参観する者多しと。

⁴⁴ 薄田泣菫『「たけくらべ」の作者』『薄田泣菫全集 7 随筆篇』創元社、1939年。

図書館に通っているような人には「試験応募者」が多いという印象は、明治20年代には一般的になっていたようであるが、東京図書館が帝国図書館となった後の1902(明治35)年に、館長の田中稲城が、図書館の近況について次のように語っている。

世間の人には此処には左程の来観者が無い。図書館は何をしておるか云つて居りましたが、近頃は非常に殖えて四百人も平均這入る様になりました、処が今度はソレは皆学生ぢやと云つて図書館を悪く云ふ、成程確かに大部分は書生には違くない、書生でも悪いことはなからう、ソレだけの来観者があればソレだけの効用があるに違ひないのであります⁴⁵。

「学士著述者等」のための帝国図書館を実際に多く利用したのは「書生」であったが、この資格試験の勉強をする「書生」は、「文部省示諭」の書籍館の利用対象者別区分には想定がなく、したがってどこにも区分できない、しかし、その性格からどの区分にも入れることができるような利用者であった。「庶民」や「下流人民」のための図書館は、東京図書館から通俗図書を貸与された大日本教育会書籍館や、1902(明治35)年設立の私立大橋図書館のほかには、1908(明治41)年以降東京市立図書館が設置され始めるまで東京市内にもなく、「教員生徒」のための学校図書館も、帝国大学や慶応義塾など一部の学校を除いて、まだ十分に整備されていない。

そこに、このような利用対象者別に図書館(書籍館)を区分する政策とは全く関わりのないところから図書館に対する利用の需要が生じたのが、職業資格試験受験者による利用であった。「書生でも悪いことはなからう」という田中稲城の言葉は、政策と実態のずれのなかで、職業資格試験受験者の利用を帝国(東京)図書館が受け入れたことを示している。

かくて、わが国の官立公開図書館は、その初期から多数の受験生の利用者を抱え込みながら発展していくことになった。その端緒となったのは、職業資格試験制度が確立し、東京図書館が国立図書館化していった明治20年代であった。

⁴⁵ 「図書館談(八)」『日本』1902(明治35)年4月8日。

第2節 上京遊学者による図書館の利用

1 上京遊学と図書館

1.1 図書館とはどんな場所か

明治20年代までの新聞記事を見ると、図書館については、蔵書数や入館者数を報じたもの⁴⁶のほかには、「上野公園の図書館は諸学校休業になりしたため近頃縦覧人頗る増加せり」⁴⁷や、「同館は日中と雖も山中に在りて大に風通し宜しければ諸学生は避暑旁々同館に参観する者多し」⁴⁸など、時節の風物として学生が図書館を利用していることを紹介したものが多く、中には書籍館に来ていた女学生が「傘が紛失する下駄がなくなる殊によると弁当の菜までも喰はれてしまふことが有り上草履などハ勝手に履かれてしまふ」⁴⁹という被害に遭ったという記事や、「萬世橋外の東京書籍館へ書生風の男が来て英和字彙ヲ借覧したうえ贗造の出入印鑑を出して其の字書を持たまゝ逃げ去」った⁵⁰という、図書館で起きた盗難事件も報じられている。また、「岩手県士族の村山金治（十九年）ハ去る頃より出京して下谷練堀町の英学校に入り学問怠りなく勉め励み少しにても暇有る折りハ上野の書籍館と昌平館あとの東京書籍館へ行きて広く群籍を涉獵るうち東京書籍館にて度々顔を見合す若い男と物云ひ交し」⁵¹、その男を信用したために金品を騙し盗られたという記事もあり、盗難や詐欺が起こるほど日常的に人が出入りする場所であったことがわかる。

明治28年当時の東京図書館の様子がうかがわれるものに次のような一文がある。

秋の悲しさを知らぬ顔に名も春めける音楽学校の向ひに芝生の土手を左右にして黒塗の厳しき門あり、右の柱に掲げたる木札にて東京図書館とは知られたり。…数多の

⁴⁶ 『東京日日新聞』1879（明治12）年6月2日。

此の頃取調べになりたる書籍館に蔵書の数は和漢書及び新刊書七万六千四百九十七冊六百四十帖二百九十九幅四百六十六拆六千六百卅枚七百四十九鋪四百卅九軸六百十七種百二十二箇百零七把。交託三千五百零七冊二百七十二種合部数一万五千八百廿三部○洋書一万四千零九十六冊二十五幅八十九枚四鋪三百七十八種。交託八十五冊。合計一万四千六百七十七冊部数六千六百卅部總計十万零五百零廿二冊此部数二万二千四百五十部なりと云ふ

『東京横浜毎日新聞』1884（明治17）年4月5日。

東京図書館に於て去月一日より三十一日迄三十一日間に図書閲覧人数は九千九百六十八人（平均一日三百廿一人強）にして其の内館内借覧の分九千八百四十人館外帯出の分百廿八人とす又貸付せし図書数は四万二千二百六十冊（平均一日千三百六十三冊強）にして其の内館内貸付四万四千四百七十五冊館外帯出七百八十五冊とす此の内和書八千九百九十五冊漢書六千九百十二冊新書二万四千五百八十二冊洋書二千五百七十一冊なり

⁴⁷ 「図書館の繁昌」『読売新聞』1891（明治24）年7月9日。

⁴⁸ 「上野図書館」『読売新聞』1892（明治25）年8月24日。

⁴⁹ 『読売新聞』1878（明治11）年4月14日。

⁵⁰ 『読売新聞』1880（明治13）年5月23日。

⁵¹ 『読売新聞』1883（明治16）年5月17日。

蒼白き勉強家らしき人々、あるは塵だらけなる古びたる本にめげもせず、あるは虫ばみたる記録書の中をこゝかしこ探り、あるはノオトブツクに抜萃するもあり、六尺に余る大いなる窓を十余ヶ所にあけたれどもなほ薄暗き計りにむらがり居る学生紳士、和書漢籍さては蟹の這ふ横文字の洋書に一心にさらしたる眼をば、今しも入り来りし吾登音に驚かされてか、一斉に吾方にさしむけつ、近眼鏡をかけたる眼、色眼鏡をかけたる眼、ねむげなる、悲しげなる、幾百の眼、皆吾かたにあつまりぬ、やがて二三秒、いつしかに元に復し、しわぶきの音、ペンをけづる響、颯々として金鱗落葉を掃ふが如き鷺ペンの走る音澁々として錦魚池心に躍るかと思はるゝ洋紙をまくる声折々満室の寂静を破る書籍出納掛の足音と相和して只時々耳に入るのみ。但見る黒の羽織に観世捨の紐を結び、藍微塵の糸入縞の袴きたる二十四五の男子の借らんとて借覧用紙に書いつくるは何がしの解剖学、くれがしの薬剤学、最後に書きつけしは、此人千駄木の博士を羨みてにや鉄腸居士の花間鶯なりけり、紺へエルの垢染みたる背広を着ながし、綿スコッチの赤糸入茶柄のズボンを着てる学生は、その姿にも似もやらで徒然草文段抄、湖月抄などを借らむとするは奥ゆかしけれど規則通り三部借らぬは口惜と思へるにや、新刊の亜細亜なるぞ片腹いたき⁵²。

満室に近い数の人々が、筆記のペンの音が聞こえるほど静かに読書する場所として描写されており、服装など利用者の風俗もあらわれているが、この中でも学生らしき青年たちが医学書や文学書などを借り出している。東京在住の学生が「学問怠りなく勉め励み」、「群籍を涉獵」⁵³するために図書館を利用していたことがわかる。実際に利用した学生の側から図書館の印象を記したものに次のようなものがある。

上野の図書館は、其時分はまだ美術学校の裏の方にあつた。私にとっては、その図書館は忘るべからざるものゝ一つである。私は一週に二三度は必ず牛込の山手からてくてくと其処へ出かけて行つた。…私は終日長く本を読んだり空想に耽ったりした。閲覧者は大勢居るけれども、少しでも声を立てると、しつと言はれるので、室内は水を打つたやうに静かで、監視のをりをり静かに通つて行くスリツパの音が聞こえるばかりであつた。…私は近松、西鶴をすべて其処で読んだ。「国民之友」に出た蘆花君の翻

⁵² 広瀬尾山編『記事論説帝国作文案内』愛智堂、1885年。

⁵³ 前掲52。

訳になつた六号活字の外国文学の紹介、それは殊に私には有益であつた⁵⁴。〔田山花袋
「上野の図書館」『東京の三十年』〕

田山花袋が東京図書館に通つたのは17歳から20歳までであり、1888（明治21）年から1891（明治24）年頃までの回想である。後に作家として大成する素地がこの東京図書館での読書で培われたことがうかがわれ、田山も東京での「遊学」のために図書館を利用していたことがわかるが、ここでも「少しでも声を立てると、しつと言はれる」、「静かに通つて行くスリツパの音が聞こえるばかり」と、読書中は静粛にしなければならなかったことが強調されている。

2 音読・黙読と図書館

2.1 図書館での音読禁止

この図書館での静粛には、館内での音読禁止という図書館独特の利用規則が背景にある。「東京書籍館規則」（明治9年）、「東京府書籍館規則」（明治10年）、「東京図書館規則」（明治13年）ばかりでなく、「大日本教育会書籍館規則」（明治19年）や明治5年設立の書籍館の規則でも、「館内ニ於テ高声雑談不相成者勿論看書中発声誦読スルヲ禁ス」（書籍館書冊借覧人規則）と、音読、雑音の禁止が明確に定められていた。日常生活の中での読書が音読から黙読に変わった時期を1907（明治40）年頃とすれば、それ以前の音読が一般的であった時期から、図書館においては音読禁止の徹底、黙読空間の創出ということが行われていたことがわかる。

このことについて永嶺重敏は、音読を容認していた新聞縦覧所が民衆の自発的な設立によつたのに対して、政府主導で設置された図書館は「〈上から〉の公共施設としての性格が強く、そのために、民衆の音読的・共同体的読書の伝統を否定し、それに代わる新しい読書スタイルである黙読をあまりにも早急に、時には罰則をもって人々に強制しようとした」⁵⁵としている。たしかに不特定多数の者がひとつの空間に集まって、それぞれに異なる本を読むというような状況は、明治以後の図書館の出現によって新たに現れたことであり、それまでに存在しなかった特別な場所として、近代的な“private silent reading”を導入した黙読空間が、図書館政策の中で新たに意図的に創出された結果とみることができる。

⁵⁴ 田山花袋「上野の図書館」『東京の三十年』（博文館、1917年）

⁵⁵ 永嶺重敏『雑誌と読者の近代』日本エディタースクール出版部、1997：p. 69。

2.2 音読から黙読への変化

明治20年代以前は、まだ日常の読書は音読によって行われることが主流だったようである。明治10年の新聞の投書に次のような記事がある。

日本の人が在来の書籍を読むのは西洋の様に文法もなくコンマも無くセミコロンもなくフルストップもなく其読声も銘々勝手に奇妙稀代な節をつけウンエエンと…書生の下宿などでは節々夜る人が寝た時分に大声を發して読み他人の安眠を妨げる類は少し心を用ひて貰いたいもの又読書の仕方は真宗の坊さんがお文を読様に句読をして少し早めに読のがいゝと思はれます⁵⁶

ここでは音読による読書を自明のものとした上で、周囲に迷惑をかけるような大声での読書がたしなめられており、理想的な読みかたとして「坊さんがお文を読様に」という例があげられている。明治20年頃に名古屋の旅館に宿泊したイギリス人ルイス・ウィングフィールド卿は、「宿泊客が読書をする場合、さらに悪い影響をおよぼす。というのは、いかなる身分の日本人も、鼻にかかった単調な抑揚で声をあげて朗読するものと決めてかかっているのです、となりの部屋でそれをながらく聞いていると、呪文にかかったように狂気の寸前まで追いやられるのだ」⁵⁷という感想を残しているが、素読の訓練を経た学生など読書階級ばかりでなく「いかなる身分の日本人も」、日常的に抑揚をつけて音読していたことがわかる。しかし、列車内や待合室など多数の人々が居合わせる公共の空間が増えてくると、そこでの音読は外国人でなくとも迷惑に感じられるようになる。1898（明治31）年、内地雑居の実施に際し日常生活や風俗の改善を目的として出版された冊子に、改善すべきことのひとつとして音読の習慣があげられている。

声を張り上げ節を付け面白可笑しく音読せざれば、意味が解からぬと云ふ人がある、随分厄介な人物と思ふが、去りとてその習慣の人は俄かに黙読すれば、必らず居眠りでもするであらうから致方ないが、ソナ人は成る丈人前では止める様にして貰ひたい…ステーションの待合所にて盛んに音読するなどは、其文字を知つての事を吹聴するつもりかの様にも見え、甚だ妙ならぬ次第…新聞などを取り出して呻り始める人は毎度汽車中にある、何分同車中の者は困り切る、中には艶種などを声高々と真面目

⁵⁶ 『読売新聞』1877（明治10）年3月13日。

⁵⁷ ヒュー・コータッツィ（中須賀哲朗訳）『維新の港の英人たち』中央公論社、1988：p. 395。

に読み上げて、吹出させる連中もある…元来日本では例の子曰くから養成された為めか、音読の癖がある…去りながら黙読も音読もツマリ習慣で、何れでも慣れさへすれば宜しからう、決して世間の人に音読を止めろとまでは云はない、可笑い様であるが、音読を好くなら音読し玉へだが、人前では宜しくない⁵⁸

ここでもまだ「人前では止める様に」という消極的な勧告にとどまり、黙読は強制されていない。前田愛はこの時代の音読の習慣が民衆の読み書き能力の水準が低かったことに起因していたことを指摘しているが⁵⁹、「音読せざれば、意味が解からぬ」という人がいたことや、駅の待合所などで音読するのは「其文字を知つてる事を吹聴するつもりかの様にも見え」という感想にも表れているように、基本的には学校教育の普及にともなって人々の読書能力が向上してゆき、それに合わせて読書習慣も音読から黙読へと徐々に変化していったと考えられる。

1909（明治42）年に出版された『読書力の養成』では、「汽車の中や、電車の中や、停車場の待合室やにて、をりをり新聞、雑誌の類を音読する人あるを見受く。調子のよき詩歌や美文ならともかく、普通の読物を音読するにても、其の人の読書力は推して知るべし」⁶⁰と、すでに音読をすることが読書能力の低さの表れとみなされていたことがわかる。このことから、人々の読書習慣の主流が黙読に移行した時期は明治30年代頃であったと推定される。

2.3 共同の学習室としての黙読空間

では黙読空間としての図書館は、なぜそれより早くから成立したのだろうか。永嶺も比較の対象として取り上げている学校の寄宿舎での黙読、音読禁止の様子と比べてみれば、図書館内での音読禁止は、読書の内容が個別化したことによる集団での読書形態の変化によるところが大きいことがわかる。

1887（明治20）年頃の秋田県師範学校寄宿舎では、「夕食後になると黙学時間といふものが二時間課される。此時間中は如何なる事があつても離席は絶対に出来ない、音を出す事は禁ぜられて居るから引出を開けて中から物を出すこともクヤミや咳をする事も出来ない」、「自習時間中一夜二時間づゝは黙学と唱へ、小便にもゆかれぬ沈静厳肅の時間があつ

⁵⁸ 『でたらめ』大阪毎日新聞社、1898（明治31）年：pp. 145-148。

⁵⁹ 前田愛『近代読者の成立』岩波書店（岩波現代文庫）、2001年：pp. 170-171。

⁶⁰ 横田章『読書力の養成』広文堂書店、1909（明治42）年、p. 1。

た)、「此の黙学時間の厳守こそは秋田師範寄宿舎の誇りであつた」⁶¹という「黙学時間」なるものが設けられていた。一方、同じ時期に「其の頃は何でも彼でも無暗矢鱈に暗誦で覚えたもので、幾何の解まで暗誦してゐる人もありました」⁶²という回想もあるところから、学習の方法としては、まだ音読を伴う暗誦も並存していたと考えられる。

多人数が同じ本を読むのではなくそれぞれ異なる本を読み、それを学習行為として同時に同一の空間で行おうとすれば「黙学」とする以外に方法はなく、秋田県師範学校寄宿舎では自習時間をそれに充てることで学習空間を成り立たせている。同じ時期の図書館においても、不特定多数の人々が同一の空間の中でそれぞれ個別に本を読むという行為が、娯楽性を含んだ新聞の解説とは異なり、学習としての読書であったからこそ、「黙学」としての黙読が図書館を利用する人々にも受容され、規則にも自発的に従つたと思われる。

3 もうひとつの読書施設—貸本屋

3.1 学習のための読書と娯楽のための読書

図書館での読書が学習のための読書であったとすれば、上京遊学者の日常生活において、もうひとつ、学習行為としてではなく娯楽のための読書に利用されているものがあつた。貸本屋である。『東京府統計表』によれば、1878(明治10)年の東京府内の貸本屋数は67、1883(明治15)年では66となっており、維新の混乱を経た明治初期の東京においても貸本業が一定の需要を保っていたことがわかる。そのほとんどが、本を背負って得意先廻りをする江戸時代以来の業態であり、典型といえるのが東京牛込で江戸時代から営業を続けていた通称池清こと池田屋清吉であつた。坪内逍遙は池清から聞いた話をもとに当時の貸本屋について次のように記している。

池清などは、其頃、父と倅と小僧と都合三人で、今も稀に見る如く、例の山伏の笈のやうな長方形の風呂敷を背負つて、毎日各区を経巡つて、貸出しに力めてゐた。池清の営業区域は、神田は連雀町界限まで、本郷は赤門付近まで、次は麴町や四谷といふところであつた。私は一つ橋の東京大学の寄宿舎に居た明治十四五年頃、今の池清主人が、まだチョン髷をば青黛でも塗つてゐるかと思ふやうな青い頭上に載せて、式の如き笈式の包を背負つて、神保町界限の下宿屋を廻つてゐたのを、たしか初めは友人の下宿で知り、次に自分が下宿して知り、とにかく知り合ひになつた。…明治の十三

⁶¹ 秋田県師範学校『創立六十年』、1933年：p. 279、165、191。

⁶² 前掲 61：p. 160。

年といふ年が其の繁昌の絶頂であつたといつてよい、と池清の主人は曰ふ。其の頃はわれもわれもと貸本業を始めるといふ風で、東京中に無慮二百五十軒も貸本屋が出来た。…池清の如きも、顧客の激増したので、迎も在来の部数だけでは間に合はず、最も需要の多かつた写本物—其頃は所謂実録物の写本が最も広く飲ばれた—の複製を作るために、写字生を五人ぐらゐも備つておいて、同じ書を七八部通りも謄写させて、貸出したさうな⁶³。

池清に代表される貸本屋が貸出した書物は、明治10年代には、上記の実録物の写本のほかに近世の稗史小説や人情本、軍記物、明治期の戯作などの版本が主流であったが⁶⁴、後には活版刷の小説や新刊書なども多く取り扱うようになる。

ところが明治10年代後半になると、「近頃何故か貸本屋の廃業するもの多き由或人の説にては全く自今流行の予約出版の影響成るべしとの事」(『読売新聞』明治17年5月17日)や、「近来兎屋流の書物の安売が流行し殊に小説などは白紙より安い程なれば高い見料を出して読む者はゲツソリ減て稼業に成ぬ故大抵の貸本屋は行立ぬと株を売て転業する者が多い由」(『読売新聞』明治19年4月21日)という新聞記事にみられるように、貸本業が一時的に衰退する状況が生じた。これは記事にもあるように活版刷の小説本が廉価で販売され始めたことの影響が大きい。書籍の活版印刷化と洋紙・洋装化への転換期を明治20年頃とするならば⁶⁵、変化の時期に際して貸本屋が対応を迫られた結果とも見ることができる。しかし、これで貸本業界が衰退してしまつたのではなく、その後明治20年代になると、それまでになかつた新しい営業形態—顧客を巡回するのではなく店舗を構えて店頭で貸し出す、貸出目録を配布して注文に応じて配達する等—も現れ、貸本屋の総数も増える⁶⁶。「明十三日より三田功運町にて開業する共益貸本社と云ふは東京府下に滞在の者に限り各人に入用なる書籍を廉価にて貸与ふる社にして社長は綾井武夫氏幹事は片岡善三郎氏にて書物を購ふの資に乏しき書生には最も便利多かるべし」(『読売新聞』明治19年10月12日)と

⁶³ 坪内逍遙『少年時に観た歌舞伎の追憶』：pp. 107-110。

⁶⁴ 浅岡邦雄「明治期『新式貸本屋』と読者たち—共益貸本社を中心に—」『明治期「新式貸本屋」目録の研究』作品社、2010年：p. 14。

⁶⁵ 反町茂雄「明治大正六十年間の古書業界」『紙魚の昔がたり明治大正篇』反町茂雄編集、八木書店：p. 21。
二十年頃を境として、出版界は急激に洋紙・洋装に一変します。おくれしていた文学的作品でも、二十一年には和装のものは殆ど出ません。

⁶⁶ 前掲64：pp. 15-21。

いうように、貸本業自体は一定の需要を保ちながら存続する。明治 20 年代に学生に人気のあった雑誌『国民之友』には、東京だけでなく大阪や京都の貸本屋の広告もあらわれる⁶⁷。

1862（文久 2）年生まれの森鷗外が十代であった明治 10 年頃にも、学校の寄宿舎で小説や人情本の貸本が盛んに読まれていたことが鷗外の自伝的小説に描かれているが⁶⁸、学生を中心とした青少年が日常的に貸本屋を利用して読書することは、その後もずっと続いてきたと考えられる。それがあまりに盛んになり過ぎたために、

小説貸本屋の取締 文部大臣の訓示以来各方面に於て学生の取締は一層嚴重なるが今又学生の多き神田本郷等の小説貸本屋が猥に下宿屋に入り込み如何はしき図書を貸付け学生の風紀を紊す事尠からざるを以て是等に対し嚴重なる取締を設くべしとの議当局者間に盛なりと云ふ⁶⁹

と、貸本屋が学生の風紀をみだすものとして社会的な注目を集めるようになる。明治 41 年から 42 年にかけての石川啄木の日記をみると、東京本郷区にあった当時の啄木の下宿には、ほぼ隔日の頻度で貸本屋が出入し、啄木は同時代の文学書の新刊や「如何はしき図書」等まで、数多く借りて読んでいたことがわかる⁷⁰。

3.2 「物之本」と「草紙」

江戸時代に広く流通するようになった商品としての本は、大きく「物之本」と「草紙」の二種類に分かれていた。「物之本」とは、教養書や実用書のことであり、「草紙」とは、さし絵の入った読み物や物語をさすが、貸本屋ではなく販売を目的とした書店で扱われていたのが「物之本」であった。「本屋」という語は「物之本屋」の略語から生まれたもので、

⁶⁷ 『国民之友』第 7 号（民友社、明治 20 年 8 月 15 日）

貸本 国民之友に批評したる書籍は何でも貸舛 大坂西区南堀之高等学校向ひ 博書堂

『国民之友』第 14 号（民友社、明治 21 年 1 月 20 日）

京都貸本 国民之友其他諸新聞雑誌ニ批評シタルト広告スル書籍ハ何デモ一ヶ月貳拾錢ヲ讀次第 京都新町通竹屋町南 便利堂中村彌二郎

⁶⁸ 森鷗外「キタ・セクスアリス」『鷗外全集』第 5 巻、岩波書店、1973 年。

寄宿舎には貸本屋の出入が許してあつた。僕は貸本屋の常得意であつた。…十四になつた。日課は相変わらず苦にもならない。暇さへあれば貸本を読む。

⁶⁹ 『読売新聞』明治 39 年 7 月 13 日。

⁷⁰ 『石川啄木日記』石川正雄編、世界評論社、1948 年。

明治 42 年 3 月 13 日。貸本屋が来たけれど、六銭の金がなかつた。…14 日。貸本屋が来て妙な本を見せられると、何だか読んでみたくなつた。そして借りてしまつた。一つは「花の朧夜」一つは「情けの虎の巻」。「朧夜」の方はローマ字で帳面に写して三時間ばかり費やした。

客が店で買い求めるような本こそが「物之本」であったといわれているが⁷¹、これに対して「草紙」というのは、基本的に娯楽や時間つぶしのための読み物であり、そのような読み物は一度読まれれば済むところから、わざわざ買い求められるものでもなく、店頭売りはほとんど行われていなかった。草紙は貸本屋が版元から仕入れて貸出すことを前提に出版されていたものといえる。

すなわち、読書の種類として教養のための読書と娯楽のための読書があり、それぞれの本は種類や流通経路が異なっていた。書籍の価格が高かったこともあって、娯楽のための本は貸本屋から借りて読むのが一般的で、教養や実用のための本だけを「本屋」(物之本屋)から買う。この「物之本」に対する需要を満たす機能を果たしたのが明治期に新たに出現した図書館であった。樋口一葉が上野の東京図書館に通っていたのは明治24・25年頃であるが、日記によれば、一葉が図書館で読んでいたのは、漢籍や日本の古典文学など「物之本」に属するものばかりであった。また、当時の東京図書館には、「(絵)草紙」に分類されるような読み物の蔵書はごく少なかったところから、利用者からみた図書館と貸本屋との使い分けは、「物之本」と「草紙」との違いに、ほぼ対応していたといえるだろう。

明治20年代(明治24年10月)の専修学校の学生が東京図書館に通う傍ら貸本屋からもよく本を借り、その見料を支払っていたという記録⁷²からもわかるように、この時期の上京遊学者にとっては、読みたい本の種類によって図書館と貸本屋を使い分けることが一般的であった。このことからすれば、図書館は貸本屋とは性質の異なる学習や教養の目的のために館内で読書する施設とみなされており、そうであればこそ、まだ一般的ではなかった黙読も図書館の中では実現していたと思われる。

4 立身のための勉強空間の形成

4.1 「遊学」から「受験」へ

以上のように、図書館を利用した読書が、読み物などの娯楽を目的とした本ではなく教養書や実用書を、自宅ではなく図書館内で黙読する「学習としての読書」であったことが、学生による図書館利用の特徴であった。そして、上京遊学者を含む学生を中心として、図書館が広く一般に利用されるようになったことにより、図書館という施設そのものが、読書のためというより学習のための場所とみなされることにつながったと考えられる。学習の内容は様々であるが、時期が下るにつれて、学習することの目的が次第に定まってくる。

⁷¹ 清水文吉『本は流れる』日本エディタースクール出版部、1991年：pp. 12-13。

⁷² 前田愛「書生の小遣帳」『幻景の明治』(前田愛著作集第四巻)筑摩書房、1989年：pp. 74-75。

配達を終へて新聞社から帰ると、冷汁で晩い朝飯を食つて、一寸睡むと、僕は梅干入りの握飯を拵へて貰つて、上野の書籍館に通つた。一は書籍代を俟約し、一は下宿付近の騒々しさを避けて心静かに大学の入学準備を整ふる為である。馴れない昼夜顛倒の仕事に、睡眠時間が如何にしても不足するので、兎もすれば頭がふらふらして、理科の書やユークリッド、トドハンタアの上に意気地なく點頭し、一度吾知らず躰を立ててはつと心づけば、満室の青年老年或は哄笑し或は無礼な男と言ひ貌に憤激して居るので、僕は思わず火のように赤面したことがある⁷³。〔徳富蘆花「思ひ出の記」〕

明治元年生まれの徳富蘆花の年齢からすると明治22・23年頃の様子であるが、「理科の書」を読むためばかりでなく「下宿付近の騒々しさを避けて心静かに大学の入学準備を整ふる為」という、入学試験に備えた学習を行う目的で図書館に通っていたことがわかる。

この時期の上京遊学は、総体的には近代化という大きな社会変動に起因するもの⁷⁴であると同時に、個人レベルでの立身出世主義につながるものであり、学生が図書館で学習することも最終的には立身出世、すなわち、職業による富の獲得と社会的上昇移動を目的としていたと考えられる。先に挙げた田山花袋も投稿した当時の青少年向雑誌『穎才新誌』には、「勉強セザレバ幸福ヲ得ル能ハズ故ニ日々学校ニ行キテ能ク勉強セバ賢人トナリテ人ニ用キラレ又官位ニ登ルアリ勉強セザレバ後ニハ必ず愚人トナリテ其身ヲ終ルベシ」⁷⁵というような勉強、すなわち努力を伴う学習による立身出世が盛んに説かれている。

しかし明治10年代までは、その「勉強」や「立身出世」にも具体的な目標がなく、漠然としたものであったともいえる。明治20年代になると、学校制度が整備され、職業資格が学歴と結びつくようになる。1886（明治19）年の諸学校令により帝国大学を頂点とした学校の序列が定まり、さらに翌1887（明治20）年の「文官試験試補及見習規則」の制定により官吏の任用試験の受験資格や試験の免除が特定の学校の卒業という学歴によるようになったことを転機として、これ以後、立身出世の大きな目的が上級学校への進学による学歴の獲得となった。そしてこのことが、図書館での読書を、純粹に各専門分野について学ぶための読書から、学校の入学試験のための準備学習に変えることにつながる。

⁷³ 徳富蘆花『思ひ出の記』民友社、1909年。

⁷⁴ 武石典史『近代東京の私立中学校』ミネルヴァ書房、2012年：p.21。

⁷⁵ 『穎才新誌』明治11年2月23日号。

4.2 「受験勉強」の発生

明治20年代は中学校の卒業生数も少なく、進学を望む学生の絶対数がまだ少ない時期であった⁷⁶。試験の内容は後のように入学者を選抜するための試験ではなく、基本的に高等中学校または高等学校等の授業についていけるかどうかの絶対的学力をみるための試験であり、入試倍率も1895（明治28）年で1.5倍程度、20年代を通じて高等中学校や高等学校の定員充足率は高くても70%ほどであったといわれている⁷⁷。

このことは遊学ガイドブックの内容にもあらわれている。『東京遊学案内』に代表される上京遊学者のためのガイドブックには、学校の紹介や附録として入学試験問題の記事はあっても入学試験の準備や受験勉強のしかたについての記事はなかった。その代わりに、東京での下宿の探し方や通学しながらでもできる仕事の紹介に多くのページがさかれている。このことから、「遊学」（故郷を離れ他国に行つて学ぶ）の時代には、受験競争よりも東京での学生生活を成り立たせることほうが大きな課題であったことがわかる。

1892（明治25）年に約16,000人であった中学生の数が10万人を超えたのが1904（明治37）年、中学卒業生が1万人を超えたのが1906（明治39）年である⁷⁸。いわゆる中学進学ブームのような状況が生じたのが明治30年代から40年代にかけてであり、これに伴つて高等学校等の入学試験の倍率が上昇する。「受験」という言葉が学校の入学試験を受験することのみを指すものとして使われるようになったのはこの頃である⁷⁹。

このような変化に合わせて、上京遊学者による図書館の利用も、漠然とした「学習としての読書」から「受験勉強」へと変わっていく。遊学ガイドブックにも、明治20年代には図書館の所在地や入館手続き等の利用案内だけが掲載されていたが、30年代になると次のように積極的に利用を勧める記事が載るようになる。

（第十二 図書館の独学）自活苦学の方法は前に述べた通であるが若し都合があつて学校へ通ふ事が出来ず亦学校へ通つて教師の講義を聞かんでも研究が出来る科目なれば敢へて一定の学校へ入学しなくとも図書館で読書すれば充分の勉強が出来る尤も一定の学校へ通つても参考書籍を一々購究する事は實際金が懸る故との諸君には図書館の事を説明する必要がある先づ第一最も完成してゐる上野図書館の事を話して置ふ…

⁷⁶ 阿部重孝「中学校教育の進歩に関する研究」1929（『阿部重孝著作集第4巻』日本図書センター、1983）。

⁷⁷ 内田糺『明治期学制改革の研究』中央公論事業部、1968。

⁷⁸ 前掲76。

⁷⁹ 竹内洋『立志・苦学・出世—受験生の社会史』講談社、1991：pp. 64-66。

読まうと思ふ書籍の名を更に書加へて監守員に渡せば直ぐ其書籍を渡してくれるに依つて何処でも明ひて居る机を占領して勉強するのだ⁸⁰

明治30年代になると、それまでの遊学ガイドブックに代わって、青少年向けの総合誌が受験に向けた情報を提供しはじめる。1898（明治31）年に創刊した『中学世界』（博文館）がそれで、「受験案内」というタイトルで学校と入学試験の案内、試験問題、受験参考書、合格体験記などの受験関係情報が毎号掲載されている。また、図書館での勉強を奨励する記事も多くみられるようになり⁸¹、新聞でも「上野の帝国図書館は毎年六月には最も閲覧者の多いのは通例で是等は皆受験前の学生が参考書を調べに来て居るので六月の閲覧者が二萬千四百余名に達したので明らか」（『報知新聞』明治40年10月1日）のように、毎年入学試験前には学生の図書館利用が増えることが報じられるようになる。

明治30年代の後半に、小説を読むために帝国図書館に入館したある青年が、そこで勉強している受験生の熱気に圧倒されて早々に退散せざるを得なかったという記事がある⁸²、当時の帝国図書館長田中稲城は、このような学生の図書館利用状況に対して「近頃は非常に殖えて四百人も平均這入の様になりました、処が今度はソレは皆学生ぢやと云つて図書館を悪く云ふ、成程確かに大部分は書生には違いない、書生でも悪いことはなからう、ソレだけの来観者があればソレだけの効用があるに違ひないのであります」⁸³という談話を新聞に寄せている。この時期には、図書館側も学生の受験勉強での利用を歓迎するようになっていたことがわかる。1906（明治39）年の『中学世界』に次のような記事がある。

我国の教育は、この十数年間に、長足の進歩をなした、…中学校の生徒数は…今では十幾万に上つて居るだらう。…此十幾万といふ、中等教育を受けた人の中には、直に実業に従事する人もあらうが、其多くは、これから進んで高等の学校へ入学しやういといふ人である。けれども吾国では、残念ながら、此十幾万の学生諸君を、残らず其

⁸⁰ 吉川庄一郎『自立自活東京苦学案内』保成堂、1901（明34）年。

⁸¹ 「東京独学生」『中学世界』9巻4号、1906（明39）年。

独習者のために尤も便利で、且つ有益なのは、図書館である。図書館は、古今を問はず、和漢洋のあらゆる図書を備へて、多くの人の閲覧に供えるといふ主旨であるから、閲覧志望のものは、女でも男でも、如何なる人でも閲覧できる。

⁸² 「図書館と小説」『東亜の光』1巻1号（明治39年5月）：pp. 129-130。

数千の読書子…悶々として或るは時期に後るゝの不安、或は理解完からざるの苦惱、歴々として其額に現はる。…余の傍に座せる二三の焦熱子は申し合はせたるが如く余の顔をチロ／＼と眺め、恰も余を以て不勉強となして侮る如き状を示すにあらざや

⁸³ 「図書館談（八）田中帝国図書館長」『日本』1902（明治35）年4月8日。

目的通り、皆高等専門の学校に収容するだけの設備はないから、入学試験の結果、其志望者の過半は不合格として入学を許されず、入るべき学校のないのに困って居る⁸⁴。

中学卒業生数、高等学校志願者数は、明治40年代を過ぎても上がり続け、1906（明治39）年には1万人を超え、4年後の1910（明治43）年には1万5千人を超える。そして、これにつれて帝国図書館の入館者数も急増し、ついに1907（明治40）年には年間20万人を突破する。1908（明治41）年に東京市立の日比谷図書館が開館すると、「上野大橋各図書館と同様当館も矢張り学生の占有する処に御座候」⁸⁵と、すぐに帝国図書館と並ぶほどの入館者が集まっている。『中学世界』はこの頃の図書館の様子を次のように報告している。

幾百と云ふ攻学の士が、余等二人の到来つたのには気も付かず一生懸命書籍に眼を晒らし、亦余念なき風である。それかと思ふと、此方ではノートを出して、せつせと抜粋をやって居るのもあつた。中には同一科目の書籍をば三四冊も取り出して、甲乙比較研究して居るのを見え、半頁ばかり読んで他の書物を読み、復た一頁程閲ては次の本に替へ、又次の本に移るといふやうに、一心不乱の士もあつた。…見渡したる満堂の学生諸君、凡そ三百人もあつたらうか、実に満員であつた。…欧文の大冊を繙き、つらつらと黙読して居たのも見受けた。何れかの秀才苦学生でどもあつたであらう⁸⁶。

受験生自身も図書館を恰好の勉強場所と考えていたようである。大正期になると『中学世界』にも受験生からの投稿記事が目立つようになる。

第三図書館使用の件 これは大に奨励する。家などに居ると、無駄な事に駄弁つて受験前の貴重な時を空費し勝ちのものである。夫よりも「君子危きに近よらず」とか、静かな図書館へ行けばどれ丈自分の為になるか分らぬ。予備校の自分の出ない時間なども大いに図書館に入る可しである⁸⁷。

⁸⁴ 「諸学校入学研究」『中学世界』9巻4号、1906（明治39）年。

⁸⁵ 『東洋新報』1909（明治42）年11月18日。

晩秋の東京日比谷図書館 閲覧人の種類は、十人の内六人は学生にて其学生も大部分専門学を研究せんとする者にて中小学生は至つて少なしの事、尚学生については実業家が三人の割合となり、残り一人は官吏新聞社員と相成る由にて上野大橋各図書館と同様当館も矢張り学生の占有する処に御座候

⁸⁶ 險峰樵夫「上野図書館のぞき」『中学世界』10巻02号1907（明40）年。

⁸⁷ 玄人生『中学世界』23巻07号、1920（大正9）年。

ある日は、出京の最初の日岩木に教へられた上野の図書館へ行って見た。…自分はその一冊を持って閲覧室へ入った。空席をさがして、本を広げて読みにかかったが、まはりのことばかり気にかかった。ちょいちょい顔をあげて盗むやうな目であたりを見た。みんな脇目もふらず一心不乱に勉強してゐる様子だった。白鉢巻などしてゐるのも何人かゐた。受験生が圧倒的に多いらしかった。わきに積み重ねてある本や、ひろげてあるノートなどからすると、図書館の本よりは図書館の場所を利用することが目的であるやうに見えた。それにしてもなんといふたくさんの受験生であらう！ 制服の学生なら今の時間はまだ学校にゐる筈だ。あの机に向っている恰好はただ読書を楽しんでゐる者の様でもない。するとどうしても受験生でなければならない。三十を越した法律書生から自分などと同じやうな者まで種々雑多な試験の亡者がここに集まつてゐるのだらう。…階段を上ってすぐの、誰の目にもつく所の壁に、小さな字を一ぱいに書き込んだ短冊型の紙が何枚かぶら下がつてゐる。上がつて来たものはちょっと立ち止まってそれを読んで行く。自分が見るとそれは来館者同士がおたがひに問題を提出し合つたり、解答し合つたりしてゐるのだった。…みな真剣になつてゐる。さうして着々と自分の道を歩んでゐる。さういふ感じを自分は受けた⁸⁸。

図書館の閲覧室は全く学生に占領されてしまい、予備校とならんで受験勉強に欠かせない施設として認識されるようになる。そして、あたかも受験生のための道場のような観を呈するようになるのである。

おわりに

図書館制度草創期にあたる明治20年代の上京遊学者の図書館との関わりについてみると、館内での音読禁止や、娯楽目的の読書の貸本屋利用にあらわれているように、彼らが公共図書館を特に学習目的での読書に利用し始めたことによって、そのような利用形態が定着していったことがわかる。そして、その後も立身出世をめざす青少年の学習のために使われたことから、職業資格が学歴と結びついた後には、公共図書館は入学試験の準備学習のために利用され、上級学校への進学のための「受験」という存在が一般的になると、図書館は予備校と並んで学生が受験勉強をするのにふさわしい場所として認識されるに至つた。

⁸⁸ 島木健作「礎」（『島木健作全集』10巻、国書刊行会、2003年）、1919（大正8）年。

「上京遊学」が盛んであった時期の東京という都市に始まり、育まれたことが、近代日本の図書館にある特徴を与え、「受験」という文化が生まれたことに伴って、公共図書館の社会的機能が、読書のために本を提供することから学習のための読書空間の提供へ、そして受験勉強のための共同学習室へと変わっていったと考えることができる。

では、「受験生」の利用が増えたことによって日本の図書館が決定的に変化したのは、どの時点からなのだろうか。日本の図書館観にどのような特徴を付け加えたと考えるべきなのか。以下より詳細に検討を加える。

第3節 「受験生」による図書館利用の拡大

問題の設定

日本の公共図書館利用史の特徴である、学生が受験勉強のために図書館を利用する現象については、これまで、その背景として「上京遊学」が盛んであった明治期を通じて図書館の利用がほぼ東京市内のみに限られていたこと⁸⁹や、通俗図書館政策下において「健全有益ナル図書」を読ませようとしたことによって「結局大衆の支持を得られず、学生の図書館と化してしまった」⁹⁰ことが指摘されている。しかし、学校制度や各種の試験の状況の変化が実際に図書館の利用に及ぼした影響について考察したものは少なく、なぜ学生たちが図書館に集まるようになったのかという問いには、いまだ答えられていない。

一方、政策の中で図書館の利用者について初めて言及されたのは、先述のように、改正教育令下、明治15（1882）年の『文部省示諭』においてである。そこでは、図書館（書籍館）を「学士著述者」、「庶民」ないし「下流人民」、および「教員生徒」のための三種類に区分しており、その方針に沿って、当時の官立図書館である東京図書館を「学士著述者」のための図書館として、公共図書館（free public library）から、学術参考図書館へと整備していった。しかし、この政策の意図に反して、その後も東京図書館や帝国図書館の利用者の大部分は学生であった。

明治・大正期に図書館に集まってきた学生の多くは、高等学校や専門学校の入學試験の受験生と、各種の職業資格試験の受験生であったと考えられるが、進学の状況が変わり、入試の倍率が変化すると、それが図書館の利用状況にも反映している。

そこで本節では、明治20年代から大正末期までをいくつかの時期に分け、新聞や雑誌の記事を主な検討素材として、実際の図書館の使われかたとその変化についてみることにより、このような現象が発生した時期と背景について、より明らかにしたい。

1 時期による図書館利用状況の変化

1.1 第1期（明治19年 - 27年）

⁸⁹ 永嶺重敏「明治期の公共図書館と利用者－図書館利用者公衆の形成過程」『図書館界』49巻5号、1998年：pp. 261-264。

⁹⁰ 石井敦「1910年の転機－小松原文相の「訓令」をめぐる－」『日本近代公共図書館史の研究』日本図書館協会、1971年：p. 65。

「入学試験」という用語が文部省の法令に初めて使われるのは明治27年であるが⁹¹、小学校令、中学校令、帝国大学令、師範学校令が制定された明治19年から、高等学校令によって高等学校が成立する27年までの間は、中学校の卒業生数も少なく、進学のための受験生の絶対数がまだ少ない時期であったと考えられる。試験の内容は後のように入学者を選抜するためのものではなく、基本的に高等中学校や高等学校課程の履修が可能かどうかの絶対的学力をみるための試験であり、入試倍率も明治28年で1.5倍程度、20年代を通じて高等中学校の定員充足率は高くても70%程度であった⁹²。当時の進学ガイドブックである『東京遊学案内』（明治24年刊）には具体的な試験の内容や受験勉強のしかたについての記事はなく、下宿の探し方や通学しながらでもできる仕事の紹介のほうに多くのページがさかかっている⁹³。このことから、受験競争よりも東京での学生生活を成り立たせることほうが大きな課題であったことがわかる。

しかし、この当時、図書館は既に多くの「受験生」によって利用されていた。この時期の図書館の様子を伝えているものに薄田泣菫による回想がある。

ところは上野の図書館であった。図書館といへば、私は四年ばかりもそこに通ひ続けてみたので、そのうちには、名も知らぬ顔馴染も、かなり沢山出来るには出来たが、年を重ねてまであすこへ通ってくるのは、大抵は医者、判検事、弁護士などの試験応募者に限るので、年々の試験が済むと、その半分程は何処か消えていって、二度と顔が見られなくなってしまふ⁹⁴。

図書館利用者の多くは「医者、判検事、弁護士などの試験応募者」という職業資格試験の受験者であり、試験が済むと来なくなってしまふ。周知のように、医師や教師、弁護士などの専門的職業人については、明治・大正期を通じて、帝国大学や師範学校の卒業生だけでは絶対的な供給が不足する時期が長く続く。そこで必要とされたのが、職業資格試験による任用である。医師の場合、医術開業試験とよばれる検定試験によって医師免許を取

⁹¹ 文部省令第24号「尋常中学校入学規程」明治27年9月29日。

第三條 尋常中学校第一年級ノ入学試験ハ高等小学校第二年ノ課程ヲ卒リタル者ニ対シテハ読書、作文、習字、算術ニ就キ其他ノ志願者ニ対シテハ尚日本歴史、日本地理ヲ加ヘ高等小学校第二年卒業ノ程度ニ依リ之ヲ行フヘシ

⁹² 内田糺『明治期学制改革の研究』中央公論事業部、1968年：p. 235。

⁹³ 文淵編述『明治廿四年東京遊学案内』少年園、1891（明治24）年。

⁹⁴ 薄田泣菫、「『たけくらべ』の作者」（『薄田泣菫全集 7 随筆篇』創元社、1939年）。

得した人の割合は、明治23年で65%、33年でも63%であり⁹⁵、学校を卒業して医師となった人数より、試験による医師のほうが多数を占める状況が続いた。試験が廃止される大正5年まで毎年500人近くがこの試験によって医師になっている⁹⁶。受験準備のための医学専門の予備校もあり、これらの予備校に通い、または医学書を読んで独学で知識を身につけて、ともかく試験に合格しさえすれば、学歴に関係なく医師となることができた。

中等学校教員も、明治37年の調査によると、全体の約6割を占める有資格者のうち、検定試験によるもの割合が約50%となっている⁹⁷。検定試験の合格者は明治30年代で年間300人から400人くらいであり合格率は20%前後であるが、この試験に合格すれば、仮に中学校を卒業していなくても中学校などの教員になることができた。そのための準備教育を行う学校として、東京には、英語なら国民英学会や正則英語学校、数学なら東京物理学校などそれぞれの専門を掲げる学校が多数あり、これらの学校に通うほかに、これらが発行する講義録や参考書によって独学で勉強する受験者も多くあった。

また弁護士については、明治13年に「代言人規則」が改正されて全国一律に検定試験が行われるようになったことを契機に私立の法律学校が多く設立され、試験のための準備教育が行われるようになる。学歴による無試験検定は明治26年に定められた「弁護士法」でも帝国大学法律学科卒業生のみであったので、代言人や弁護士については、主流は常に私立法律学校に学んだ検定試験合格者であったといえる。また司法官についても明治17年に「判事登用規則」が定められ、試験登用の道があった。

明治14年から18年までの受験者総数7,968人に対して、合格者371人という記録が残っているが⁹⁸、これによれば合格率は5%未満となり大変な難関である。しかし、それでも数多くの若者が、代言人や判事・検事になることを目指して私立法律学校に集まって来たといわれている。

このような検定試験の受験者が図書館を利用していたと考えられるが、法律学校や医学校のテキストとなった図書も、明治20年代から当時の官立図書館である東京図書館の蔵書として収蔵されていた。明治期を通じて、法律や医学の専門図書には翻訳書が多く含まれているが、それらの図書の翻訳をすすめていたのは翻訳局であり、翻訳局編の図書は刊行されるごとに東京図書館に所蔵された⁹⁹。また、その他の出版物についても、それが出版・

⁹⁵ 厚生省『医制八十年史』1955年：巻末附表。

⁹⁶ 前掲96。

⁹⁷ 『文部省第三二年報』1904年、pp. 93-94。

⁹⁸ 「代言人試験成績略表」奥平昌洪『日本弁護士史』嶺南堂書店、1914年：pp. 1371 - 1372。

⁹⁹ 明治7年の太政官達第25号により省使府県で刊行した図書は書籍館に差出すことが定められた。

公刊される際には、出版条例に基づく検閲のために内務省に提出された新刊図書二部のうちの一部が東京図書館に納本された。明治8（1875）年に始まったこの納本制度によって、法律学校や医学校の講義録、資格試験の問題集なども、国内で出版されたものは全て東京図書館に所蔵されることになる。法律や医学の専門書、外国語の原書やその翻訳書、さらには講義録、試験問題集まで、職業資格試験の受験勉強という新たな学習の需要が発生した時期に、受験者の情報要求に応えるような資料が揃っていた数少ない施設が東京図書館であった。当時の図書館に収集されていた法律や医学、英語、数学などの専門分野の図書は、まずこれらの学生によって、試験勉強のための教材として活用されていたといえる。

1.2 第2期（明治28年 - 38年）

明治27年に高等学校令が定められ、それまでの高等中学校は中学校ではなく高等学校となった。しかし、その後も中学卒業生が1万人未満だった38年までは、高等学校の入試倍率も3倍未満であった。そこで、明治28年から38年までの10年間を第2期とすれば、この間に図書館での勉強、ことに職業資格試験のための受験勉強は、ますます盛んになっていたようである。弁護士試験の試験科目が増加したことを伝える新聞記事（明治30年）には、「受験生の書生連は大騒ぎにて、昨今は朝早くより上野公園内の図書館に押し懸くる者共日々数百人に及べり…書籍に限りあればわれこそ先に借入れんと血気の壮年輩は、毎年同館の開門を待懸け、往々腕力沙汰に及ぶより、門衛は屢々生傷を負ふ大騒ぎなりといふ」¹⁰⁰と、受験生が図書館に殺到する様子が報じられている。当時の独学者向けの案内書にも、図書館での勉強を奨励した次のような紹介記事があり、少なくとも受験生の間では、図書館での勉強が一般的になっていたことがわかる。

（第十二 図書館の独学）自活苦学の方法は前に述べた通であるが若し都合があつて学校へ通ふ事が出来ず亦学校へ通つて教師の講義を聞かんでも研究が出来る科目なれば敢へて一定の学校へ入学しなくとも図書館で読書すれば充分の勉強が出来る尤も一定の学校へ通つても参考書籍を一々購究する事は實際金が懸る故との諸君には図書館の事を説明する必要がある先づ第一最も完成してゐる上野図書館の事を話して置ふ…

¹⁰⁰ 『報知新聞』1897（明治30）年9月14日。

読まうと思ふ書籍の名を更に書加へて監守員に渡せば直ぐ其書籍を渡してくれるに依つて何処でも明ひて居る机を占領して勉強するのだ¹⁰¹

一方、この時期は図書館に対する政治的・社会的評価が高まった時期でもある。明治30年の帝国図書館官制制定の契機となった建議案は、東京図書館を「設備未ダ完全ナラズ」、「規模尚狭小」で「国家ノ需要ニ充ツルニ足」るものではないため、「中央便利ノ地ニ移シテ之ヲ帝国図書館ト称シ大ニ其ノ規模ヲ拡張シ其ノ設備ヲ完全ニスヘシ」¹⁰²と、欧米諸国並みの規模の国立中央図書館の設立を求めるものであった。また、「今や横浜市は世界の横浜として其膨張革進の途にあり焉んぞ一図書館を有せずして已むべけんや」¹⁰³や、「英米の如きに至りては、稍や大なる村落には必ず一個の図書館を有すといへり…翻つて我が長野県下を見るに、未だ図書館らしき図書館あることなし、誠に海外に対し、他府県に向ひて恥づかしき事ならずや」¹⁰⁴など、全国の主要都市で、都市に必要な施設として図書館の設立を望むような論が新聞に頻出した。日清戦争後の中高等教育の拡充政策と相俟って、教育政策の中で図書館がようやく国家的認知を獲得した時期でもあった。

では、このような、早朝から「日々数百人」もの学生が押しかけるという状況について、図書館側はどのように受けとめていたのだろうか。先にもあげた明治35年当時の帝国図書館長田中稻城の談話は次のように続いている。

成程確かに大部分は書生には違いない、書生でも悪いことはなからう、ソレだけの来観者があればソレだけの効用があるに違ひないのであります。此書生などは此処ばかりで医者試験なり、法律の試験なりを受けて採らるれば、此処で教育をしたと云ツても宜い、四百人づゝ来れば年々四百人の卒業生が出来たと、マサカさうも行きませぬが、兎角さう云ふ理屈になる¹⁰⁵

図書館としても、これらの学生達が医師や弁護士等の職業資格試験の受験生であることは認識しており、それも貴重な来館者として好意的にとらえていたことがわかる。一方、進学のための受験生のほうも明治30年頃から徐々に増え始めていた。しかし、高等学校志

101 吉川庄一郎『自立自活東京苦学案内』保成堂、1901（明治34）年：p. 35。

102 「両院に於ける三建議案」『教育時論』395号、1896（明治29）年2月25日。

103 「市立図書館の必要」『横浜新報』1902（明治35）年1月22日。

104 「図書館設立の方法」『長野日日新聞』1902（明治35）年4月29日。

105 「図書館談（八）」『日本』1902（明治35）年4月8日。

願者数は明治30年代後半でも5000人未満であり、試験の受験者数から推測しても、この時期の図書館の学生の主流は、まだ職業資格試験の受験生であったと考えられる。

1.3 第3期（明治39年 - 大正7年）

明治37年になると中学生が増えて10万人を越え、39年には中学卒業生が1万人を超える。しかし、その進学先として人気が高かった高等学校は、大正7年まで全国に8校のままで増設されない。そこで、この13年間を第3期とすると、この間に高等学校の入試倍率は急激に上昇し、41年には5倍近くになっている。第一高等学校だけをみれば6倍から10倍以上という競争率である。また、高等学校だけではなく一部の官立専門学校もこの時期には難関校になっており、明治41年の東京高等商業学校と東京高等工業学校の入試競争率はそれぞれ6.12倍と4.86倍であった。

当時の中学生向け雑誌である『中学世界』には、「中学校の生徒数は…今では十幾万に上って居るだらう。…けれども吾国では、残念ながら、此十幾万の学生諸君を、残らず其目的通り、皆高等専門の学校に収容するだけの設備はないから、入学試験の結果、其志望者の過半は不合格として入学を許されず、入るべき学校のないのに困って居る」¹⁰⁶という記事があるが、中学卒業者数、高等学校志願者数は、明治40年代を過ぎても上がり続け、明治39年には1万人を超え、4年後の43年には1万5千人を超える。そして、これにつれて帝国図書館の入館者数も急増し、ついに明治40年には年間20万人を突破する。41年に東京市立の日比谷図書館が開館すると、「閲覧人の種類は、十人の内六人は学生にて…上野大橋各図書館と同様当館も矢張り学生の占有する処に御座候」¹⁰⁷と、すぐに帝国図書館と並ぶほどの入館者が集まっている。

図書館に集まる学生は、「上野の帝国図書館は毎年六月には最も閲覧者の多いのは通例で是等は皆受験前の学生が参考書を調べに来て居るので六月の閲覧者が二萬千四百余名に達した」¹⁰⁸という新聞記事から、すでに職業資格試験の受験者よりも高等学校や専門学校への進学のための受験者のほうが多くなっていたことがわかる。この時期には、このほかにも「昨今の図書館」、「読書界の近況」、「図書館巡り」などとして、各図書館の来館者の数や種類、何を読んでいるか、などを報じた新聞記事がしばしばみられる。

¹⁰⁶ 「諸学校入学研究」『中学世界』9巻4号、博文館、1906（明治39）年：p. 54。

¹⁰⁷ 「晩秋の東京日比谷図書館」『東洋新報』1909（明治42）年11月18日。

¹⁰⁸ 「図書館の昨今」『報知新聞』1907（明治40）年10月1日。

また、東京以外でも、その地方の図書館の利用状況についての新聞記事があらわれるようになる。周知のように、このこと背景には、日露戦争後から内務省の主導で展開された地方改良運動において、通俗教育政策の中で図書館の設置が進められたことがある。地方改良運動の中心人物である井上友一は『救済制度要義』の中で「庶民的教化教育中世人が其最も重要なると認識せるもの蓋し公共図書館制度に若くはなし」¹⁰⁹と述べているが、その実態はともかく、この時期に地方改良運動によって図書館が全国的な規模で普及した。明治40年4月の『勢州毎日新聞』には、「教員の検定試験とか其他中等学校の入学試験とかいふ時期になると其の受験生は競ふてやって来て此の図書館で入学乃至は受験の準備をして行くさふであるが其の青年子女の本館に対する観念、態度は宛然として東京の苦学生が上野か日比谷か大橋かの図書館へでも行って志望の学科を勉強するやふな按配式だといふに至っては頼母しい」¹¹⁰と、まるで学生の受験勉強が図書館利用の標準であるかのような認識が示されている。一方、『中学世界』にも帝国図書館などの訪問記や、大橋図書館の館内風景の写真などが登場しており¹¹¹、地方の学生のあいだでも図書館がなじみ深い施設になりつつあったことがうかがえる。この頃、創刊間もない日本文庫協会の『図書館雑誌』に、田中稲城によって興味深い論が出されている。

余嘗て地方を巡回し実見したる所によれば、図書館閲覧人職業別の内に無職業と云ふ青年男子尤も多し。蓋し其多くは前項に述べたる下級学校卒業生にして、上級学校に入る能はず、亦一定の職に就く能はざる者ならん。実に此輩の為に図書館は天来の福音なり。…図書館に於て学校と同じく試験制度を設け、苟も平生引き続き来館する者には、其人の望により読書の指導を為し、或は読書のみにて十分ならざる学科の為には特に講義を催し、一定の期間の後、是亦本人の望により試験を施し、証明書を与へ、一定の資格を与ふるの制を設くることとして如何。さすれば図書館は簡易なる学校又は講習会等の代用を為し、来館者も亦仮令学校科程を順歴せざるも、立身出世の関門に多少融通すべき得ると為り、図書館の効果も一般に公認せられ、官民共に其設立に汲々たること猶今日の学校の如くなるに至らんか¹¹²。

109 井上友一『救済制度要義』博文館、1909（明治42）年：p. 451。

110 「続稿神戸町図書館」『勢州毎日新聞』1907（明治40）年4月2日。

111 陰峰樵夫「上野図書館のぞき」『中学世界』10巻2号、博文館、1907（明治40）年：p. 123ほか。

112 田中稲城「普通図書館と普通教育の効果 附試験制度」『図書館雑誌』第2号、日本文庫協会、1908（明治41）年2月：p. 7。

ここで田中は、先の35年の新聞談話を引き継ぎ、図書館での自修の効果を説いて、それに講義と試験を付して学校教育の代用とすることまでも提案している。図書館を学校に準じる「簡易なる学校」と位置付け、学生の勉強空間であることを積極的に進めることで、その存在価値を高めて普及を図るというアイディアが、この時期には図書館政策を進める側にも生じていたことがわかる。この「簡易な学校」という形容は当時の新聞記事にもみられるもので¹¹³、図書館とは学校のように学生が集まってきて勉強するところという認識が一般的になっていたことがうかがわれる。

その後大正期になると、高等学校や専門学校など、田中のいう「上級学校」への入学試験競争がますます激しくなる。中学卒業生数は大正5年には2万人を超え、12年には2万5千人と10年間で2倍以上に増える。竹内洋は大正期以降の受験競争激化の要因について、それまでの庇護型の競争から、次々に勝ち残っていかなければならないトーナメント型の競争へと変化したことをあげているが¹¹⁴、このような受験競争の質の変化の背景には、入学試験そのものの普及と大衆化が大きく進んだことがある。最初の月刊受験専門雑誌が出版されたのが大正2年、「受験」という言葉が日常用語として一般的に使われるようになったのが明治30年代であるとすれば¹¹⁵、上京遊学や高等教育機関への進学が一部の限られた富裕層だけの話ではなくなり、中学校に行くことや、そこからさらに進学することがそれほど特殊なことではなくなってきたのが大正期の初めごろであったと考えられる。入学試験の大衆化と受験者層の拡大は、全国的な図書館数の増加によって促進され、図書館で受験勉強をする学生数の増加として顕在化したといえる。当時の『中学世界』にも、次のような体験記が載せられている。

四月中の勉強は実に猛烈でした。朝八時から十二時まで補習科、それから直ちに図書館に突進して、二時までむやみに幾何の問題にぶつつかる。そしてもし幾何に倦きると、一心に国文の本を借りて読みました¹¹⁶

¹¹³ 水楊楼主人「読書家研究」『毎日電報』1909（明治42）年5月10日。

図書館組といふのは、見たい本を借る事もせず、買ふこともせず、またそれがインポツシブルなので、図書館といふ簡易学校に通ふ連中を指すのである…図書館組として尤も有力なるは国民英学会とか、正則英語学校とか、あゝいった風な学校に通ふ連中である、彼等は実に羨むべき図書館の寵児である

¹¹⁴ 竹内洋『立身出世主義 [増補版]』世界思想社、2005年：p. 190。

¹¹⁵ 竹内洋『立志・苦学・出世—受験生の社会史』講談社現代新書、1991年：p. 82。

¹¹⁶ 一受験生「第一高等学校受験実記」『中学世界』18巻12号、1915（大正4）年：p. 32。

午前五時起床、午後十一時臥床、遅くも五月初旬には試験科目発表になる。…五月となれば、余す所只二ヶ月、予備校へ通学するも、其時間が気がゝりになる。依て、寧ろ、独学で二ヶ月を費やす方が、利益と、考へらるゝが、勢ひ時間の必要に責められて独習する様になる¹¹⁷

このように、一日中勉強している「受験生」という存在が一般に認知されるようになるにつれて、その生活の一部として図書館に通って独習することも広く行われるようになっていった。また、図書館の側もそのような利用を認め、むしろ奨励していた。当時の日比谷図書館主事、守屋恆三郎は、『中学世界』に次のような記事を寄せている。

受験学生は全然学校系統の軌道を外れてゐるものではない、唯だ一時だけ外れたものであつて、恰も汽車電車の乗換をする場合に一時下車する旅客の如きものであらうと思ふ。併し学生の乗換へんとする列車の室が狭いため、止むを得ず選抜試験が必要になる。さうなれば学生も、下車中安閑として暮らすわけに行かないので、いろいろな手段方法を考へて、戦闘準備をせなくてはならぬやうになる。而して図書館が、此等の学生の為にも、真に好箇の準備場所として役立つものであることは、余は信じて疑はぬのである。…単に予備校のみにて学習するだけにては、受験準備が果して如何なる程度にまで確實になされつゝあるかゝ不明である。斯かる懸念を判断せんが為には、幸ひ受験準備用の各種の書物があり、又、学校の問題集など、其等各種参考書籍を有する図書館を見舞へば、之が要求を充たし得るのみならず、尚ほ予備学校にて学習せざりし部分をも発見して、自己の智識を出来得る限り完全に補綴することが出来ることゝも成り得ると思ふ¹¹⁸。

新聞でも図書館が毎年受験の時期には学生で賑わうことが風物詩のように報じられるようになり¹¹⁹、ここに至って受験生、特に入学試験受験生の図書館利用が社会的に定着したといえる。

117 八鐵子「一高受験案内」『中学世界』10巻3号、1907（明治40）年：p. 112。

118 守屋恆三郎「受験生の図書館利用法」『中学世界』16巻4号、1913（大正2）年：pp. 154 - 163。

119 「昨今の図書館」『東京朝日新聞』明治42年8月。

昨今の帝国図書館を覗いて見ると…図書館に最も入場者の多いのは毎年六月で…六月といふ月は各学校の試験期であるから学生連に読書の必要が起るからである。

『万朝報』明治42年10月6日。

1.4 第4期（大正8年 - 15年）

高等学校が12校に増設された大正8年以降は、全体の入試倍率は一旦は3倍程度まで落ちるが、12年以降はまた上昇する。志願者数も大正8年以後また急激に増加している。高等学校の増設は、入試の激化を緩和するどころか、むしろ新たな進学的需求を生み、入学試験そのものが社会問題化するほどになった。この頃の進学ガイドブックは、「帝都の遊学者殊に苦学力行の青年が勉学に当つて、利用すべきは図書館である。図書館へ行けば、己の欲する書籍は大抵読むことが出来る。攻学に熱心なる学者、受験に専心なる受験生の多くは皆この図書館を利用している。編者の愚見を以てすれば御座なりの学校生活よりもこの図書館通いのほうが遥に実力を養ひ得るものと信ずる」¹²⁰と、受験生の図書館利用を積極的に勧めている。

しかし、入学試験志願者の急増に伴って図書館の利用者も確実に増加しており、次の新聞記事のように、開館と同時に学生で満員になるということが頻繁に起きるようになる。

この頃みじめな図書館地獄 新学期を前にして苦しい勉強をしに行く人を拒む 開館と同時に満員になる…新学期が迫って受験準備に追われている青年男女は争って図書館へ押しかけるので上野の帝国図書館、日比谷図書館其他大小の図書館は早朝開館と同時に全部満員、その上に門前黒山で、少し遅れた者は数時間若しくは一日中待たされても入り切れず、空しく帰る人が実に夥しい。「昨日は一日図書館をかけ巡っても何処も満員で入れず今日もまた待たされる、どうかしてください」と涙を流して館員に迫るのもあり果ては喧嘩腰になるのもある¹²¹。

そして、ついに図書館の側から、このような「学生に占領された図書館」の状態を危惧する声があがる。大正3年当時佐賀図書館の館長であった伊東平蔵は、講演の中で「現下幾

図書館の近況 今これら閲覧者の種類を分類すれば、九部通りは学生である。今ま仮りに大橋図書館に於ける九月の閲覧者総計六千四百六十七人を種別すれば、学生四千十三人、官吏百五十四人、軍人九十四人、実業家三百十九人、其他雑千六百五十二人である。

『読売新聞』大正4年4月2日。

新学期に入りました。学生達は又一心不乱に勉強にとりかかります、殆んど之等の人々のみを以ってお得意としてゐる観のある図書館婦人室の今日此頃の景現如何と記者は先づ日比谷図書館にまゐりました。

「満員客止めの図書館 試験前の混雑」『中外商業新報』大正6年3月13日。

学生連の今頃は総決算期たる卒業試験や各専門学校の入学期が切迫したので丁度七面鳥やドリマス試験紙の反応見たやうに顔色を蒼くしたり赤くしたり頗る閉口する時である。それに付けても彼らが鵜の目鷹の目良い参考書を渉猟して試験に登第しやうとする慾は宛然時節柄の選挙戦其儘…受験者らしいのは多く英語の辞書と数学書類に限られていて脇目も振らずに一心に行るから直にそれと知れる。

¹²⁰ 丸茂霊泉『独学自助奮闘的生活』東華堂、1925（大正14）年。

¹²¹ 『時事新報』大正15年3月17日。

多の図書館は学生及び学事に身を委する者の殆ど専有物となりて社会全体よりは兎角閑却せられ、之を利用せんとする者の未だ甚だ寡き感が致します。誠に遺憾なる事にして、図書館の以て独り学校教育の補助機関たるのみならず、進で社会教育の一大要具、各個人の参考の府たらしめんことを希望して止まぬ次第であります」¹²²と危機感を募らせている。また、昭和に入るとすぐ『図書館雑誌』にも図書館が学生のために占領されている状況を改善すべきだという論が出てくる。

公共図書館の大多数の閲覧者は学生、生徒であり、彼等の為に所謂公民は利用しやうにも席が得られない状況に在るといふことをよく聞く。又大人の利用者中には騒々しい年少学生の間伍して閲覧することを極度に嫌ふ程の人達も少なくない。これ亦無理からぬ点である。かくして公共図書館の座席は、毎度学生、生徒の為に占領されてしまひ、所謂公民諸君は日々図書館から遠ざかっていくような傾向にあるのではなからうか。かくて吾人はもはや公民教育の中心だと威張るわけに行かない。こゝに於いて吾人の目標とする公民諸君の為に何等かの手段方法が必要となりはすまいか¹²³

ここに至って、図書館側も以前のように受験勉強を奨励するばかりでなく、その被害の面にも目を向けなければならないほど、図書館での受験勉強が広く行われるようになったといえる。

2 勉強空間としての図書館の成立時期

以上のようにみれば、第1期（明治19年 - 27年）と第2期（明治28年 - 38年）については、進学受験生の数が比較的少なく、図書館に集まる学生も職業資格試験の受験生が主であったといえる。図書館には、個人では入手できないような法律書や医学書などの専門図書があり、それを読むために、最初は資格試験の受験生が図書館を利用していた。

しかし、就学率が上がり中学の卒業者が増えてくると、高等学校や専門学校への進学のほうが広くめざされるようになる。第3期（明治39年 - 大正7年）になり、医師や弁護士についても試験任用から学歴任用への切りかえが進んでくると、図書館での独学が、それだけでは就職や立身に結びつかなくなり、学校教育の代替にはならなくなる。図書館を次の教育段階へのステップの際に利用するところ、あるいは学校教育を補完する施設とみなす

¹²² 伊東平蔵「地方図書館の設置に就て」『図書館雑誌』第19号、1914（大正3）年：p. 39。

¹²³ 林靖一「公共図書館と書生」『図書館雑誌』第21巻11号、1927（昭和2）年：p. 321。

見方が強まって、図書館の側も受験を含めた学校教育に伴う勉強のための図書と空間を積極的に提供するようになる。

明治41年の、田中稻城の「普通図書館と普通教育の効果 附試験制度」(『図書館雑誌』2号)は、その転換期にあつて、それまでの独学全盛期の理想形を述べたものといえるが、田中の夢想のように図書館に講義や試験を付加したところで、学歴社会化の進展の中では、もはや図書館での独学は「立身出世」の道としては社会的な効果を失っていたといえるだろう。

そして、第4期(大正8年 - 15年)になり、受験の専門雑誌や予備校などの受験産業も盛んになって、高等学校や専門学校への進学をめざす「受験生」という存在が一般的になった頃には、受験生が自宅の喧騒を避けて図書館で自習するという風潮が、図書館の普及とともに全国的にも広まった。

以上のことからすれば、図書館での受験勉強が定着した時期は、第3期にあたる明治30年代の終わりから40年代のはじめにかけての頃であったと考えられる。職業資格試験の受験勉強の延長として入学試験のための受験勉強が帝国図書館や日比谷図書館などで行われるようになっていたところに、このころ全国的に急増した中学生や受験生から、地方の図書館と名の付く施設も、受験勉強ができる場所としてあらためて発見された。それが明治40年頃のことだったのではないだろうか。

おわりに

明治・大正期を通じて受験生の多くが東京に集まってきたのは、高等教育機関が首都に集中しており、受験のための施設も東京でなければ整っていなかったである。高等学校の受験生の多くは、3月に地方の中学校を卒業すると上京し、7月の入学試験までの約3ヶ月間、受験勉強に専念する。

この頃、図書館のほかに、受験のための施設として確立されてきたものに「予備校」と「参考書」がある。明治30年代は入学試験準備のための予備校が次々に発足した時期であり¹²⁴、また受験用の有名な参考書が、各学科について揃った時期でもある。

周知のように、高等学校の入学試験については、選抜方法が度々変更されているが、当初は学校別選抜で、科目は国語及び漢文と数学、英語は必須、その他の科目は各学校が任

¹²⁴ 吉野剛弘「明治後期における旧制高等学校受験生と予備校」『慶応義塾大学大学院社会学研究科紀要』51号、2000年：p. 36。

意に決めて、事前に発表されていた¹²⁵。多くの学生が苦手としていたのは英語と数学であったようで、この2科目については専門の予備校にも通って勉強するが、その他の科目については教科書や参考書を図書館で読み、独学で準備するという場合も多かったようである¹²⁶。「家などに居ると、無駄な事に駄弁つて受験前の貴重な時を空費し勝ちのものである。夫よりも『君子危きに近よらず』とか、静かな図書館へ行けばどれ丈自分の為になるか分らぬ。予備校の自分の出ない時間なども大いに図書館に入る可しである」¹²⁷というように、受験生は狭い下宿に暮らしながら予備校に通い¹²⁸、空いた時間は図書館に行って勉強している。大正期以降の『中学世界』には、朝は4時に起き、1日に11時間も勉強するなどという日課を書いた合格体験記などがしばしば掲載されているが¹²⁹、そのような受験の風景に登場するもののひとつとして図書館も存在していたといえるであろう。

そして、周知のとおりわが国の公共図書館は、その後も1970年代まで、このような受験のための勉強空間としての性格を持ち続けることになる。天野郁夫は、小学校から大学まで、すべての段階の学校が一斉につくられたという特殊な事情のもと、はじめは学校教育全体が未発達であったことから、やむを得ない措置として始まった入学試験という制度が、結局永続的な制度として根をおろしてしまったところに、わが国の教育制度の特徴があるとしているが¹³⁰、同じ時期に、学校と隣り合うように発達してきた日本の図書館は、この入学試験という制度の影響を大きく受けることによって、勉強空間であり受験道場でもあるという、その独自の性格を形成してきたといえる。

¹²⁵ 吉野剛弘「明治後期における旧制高等学校入試」『慶応義塾大学大学院社会学研究科紀要』52号、2001年：pp. 51 - 62。

¹²⁶ 浪峯居人「東京高工合格記：図書館で臥薪一年」『中学世界』23巻07号、1920（大正9）年：p. 146。
かくて、次の一ヶ月は上野帝国図書館で全く独学で着着と準備した。但し午前中四時間位に限られて居た。此の準備の仕方には大した方法も無かったが、一、教科書のみを隅から隅まで完全に咀嚼すること。参考書は教科書の咀嚼し難き部分を咀嚼する為めにのみ用ゐ、参考書のみにある事項には労力を用ゐざる。一、総て、研究的組織的に頭に詰め込むこと。教科書の一部と他の部分とを完全に連絡し、又多くの事項を帰納して一つの法則を作り根本的法則を演繹して多くの事項を説明する等のことを成る可く多くなすこと。

¹²⁷ 北大予科玄人生「北海道帝大の予科に就て＝附入学試験準備」『中学世界』23巻7号、1920（大正9）年：p. 59。

¹²⁸ 出口競『東京の苦学生』1921（大正10）年。

僕が地をかへて君となったら、支送りは二十五円しか無い、宿料は二十九円かゝると云ふのなら、先づ簡易食堂の附近に室を借りるのだ、たとへば神田にする、三畳か四畳半を借りるとして、畳一畳が三円と見て三畳なら九円だ、電燈料を入れても九円五十銭ですむ、それから錦町簡易食堂（神田錦町電機学校裏）へでも飛び込む、朝一食が十二銭、昼と夜が十五銭である。神田の学校なら三度三度喰ひに行ってもよい、さうすると一日が四十二銭の一ヶ月十二円六拾銭だ、他に炭代と湯銭を加へたとて二十三四円で立派にやっけて行くではないか

¹²⁹ 一高一部SY生「受験準備日課表と参考書」『中学世界』18巻4号、1915（大正4）年：p. 193ほか。

¹³⁰ 天野郁夫『試験の社会史』東京大学出版会、1983年：p. 291。

第4章 苦学・独学の変化の図書館利用への影響：雑誌『成功』を中心として

問題の設定

本章は、近代日本における図書館観の形成過程を明らかにするために、雑誌メディアのなかでの図書館の語られかたについて検討することを目的とする。

戦前の日本では、進学や受験、学校など教育や学習についての情報は、おもに雑誌によって報道されてきた¹。図書館についての情報も、その一部として時期を通じて発信されている。しかし、教育ジャーナリズム研究では、これまで図書館に対してあまり関心が払われておらず、また、図書館史研究においても、おもに特定の時期の政策や図書館の利用状況を把握するための史料として新聞や雑誌の記事が用いられてきたため²、教育・学習情報の重要な要素としての図書館の位置づけは未だなされていない。

特に日本文庫協会によって『図書館雑誌』が創刊される1907（明治40）年以前の時期については、この頃が日本の図書館制度の草創期にあたり、国民の大部分が近代公共図書館についての認識が浅かったにもかかわらず、図書館についての啓蒙的な役割を担っていたのは、雑誌や新聞の中で副次的に発信されていた記事であった。森崎震二・是枝英子は、雑誌『太陽』の編集主幹であった坪谷善四郎に関する研究の一環として、この時期の同誌の図書館関係記事に注目し、その図書館界における意義を考察しているが³、それによれば、『太陽』は明治30年代に最も多く図書館についての言説を掲載した雑誌であり、その主要なものは、当時まだ発足したばかりの帝国図書館に関する論文のほかは、図書館に対する啓蒙的な論文であった⁴。また、その執筆者は「いずれも近代日本に於ける各分野でパイオニアの役割を果たした人たち」で、「その人たちの図書館思想を国民の前に展開してみせた」のが『太陽』であった⁵。

しかし、『太陽』の記事の内容や執筆者には同時期の他の雑誌や新聞の記事と共通するところも多く、また同誌は1928（昭和3）年まで継続して発行された総合雑誌であるにもかかわらず、図書館関係の記事が掲載されたのは1896（明治29）年から1909

¹ 菅原亮芳「近代日本人のキャリアデザイン形成と教育ジャーナリズム（1）」『高崎商科大学紀要』22、2007年：p. 39。

² 永嶺重敏「明治期の公共図書館と利用者—図書館利用公衆の形成過程」『図書館界』49巻5号、1988年、石井敦監修『新聞集成図書館』大空社、1992年ほか。

³ 森崎震二・是枝英子「明治期の図書館論について—坪谷善四郎と雑誌『太陽』の論調—」『専修大学図書館学・司書課程年報』4号、1988年。

⁴ 前掲3：pp. 11 - 27。

⁵ 前掲3：p. 27。

(明治 42) 年までの特定の時期に限られている。

一方、当時の学生向け雑誌として最も早くから刊行され、長期間継続したものに『中学世界』がある。同誌にも以下のように図書館について言及した記事が多く見られる。

幾百と云ふ攻学の士が、余等二人の到来つたのには気も付かず一生懸命書籍に眼を晒らし、亦余念なき風である。それかと思ふと、此方ではノートを出して、せつせと抜粋をやって居るのもあつた。中には同一科目の書籍をば三四冊も取り出して、甲乙比較研究して居るのを見え、半頁ばかり読んでは他の書物を読み、復た一頁程閲ては次の本に替へ、又次の本に移るといふやうに、一心不乱の士もあつた。…見渡したる満堂の学生諸君、凡そ三百人もあつたらうか、実に満員であつた⁶。

第三図書館使用の件 これは大に奨励する。家などに居ると、無駄な事に駄弁つて受験前の貴重な時を空費し勝ちのものである。夫よりも「君子危きに近よらず」とか、静かな図書館へ行けばどれ丈自分の為になるか分らぬ。予備校の自分の出ない時間なども大いに図書館に入る可しである⁷。

これらは明治 30 年代から大正期頃の中学生が、高等学校や高等専門学校などの入学試験準備のために図書館を利用していたことを伝えている。しかし、『中学世界』は当時限られた者しか進学しなかった、いわばエリートである中学生、明治 37 年までは全国で 10 万人未満であり、明治 43 年でも同年齢比の 2.3%⁸であった中学生を対象とした雑誌であり、その内容は中学校—高等学校—帝国大学という正統な進学コースを進む者の状況を表しているにすぎない。

この時期の青年の大部分は、エリートコースを進むことができなかった人たちであり、その中には、上京して働きながら学ぶことによって立身を遂げようとする青年が多くあった。このような「苦学生」に広く読まれ、その指針を示した雑誌に『成功』がある。同時期に創刊された『実業之日本』と並んで代表的な「教唆雑誌」⁹といわれ

⁶ 陰峰樵夫「上野図書館のぞき」『中学世界』10 卷 2 号 1907 (明 40) 年 : pp. 123 - 125。

⁷ 北大予科玄人生「北海道帝大の予科に就て=附入学試験準備」『中学世界』23 卷 7 号、1920 (大正 9) 年 : p. 59。

⁸ 「壮丁教育調査概況 1」『近代日本教育史料叢書史料篇』宣文堂、1972 年。

⁹ 竹内洋『日本人の出世観』学文社、2008 年 : p. 111。

た同誌には、発行人で主筆の村上濁浪のほか当時の政官財界、教育界の著名人が幅広く寄稿している¹⁰。そして、1902（明治 35）年の創刊時から 1916（大正 5）年の終刊まで、発行期間を通じて論説の中に図書館に関するものが含まれている。そこで、この『成功』の図書館関係記事について、その言説の内容を検討し、時期による違いや他のメディアとの異同をみることにより、図書館という存在に対する一般の認識のありかたと、その形成過程について明らかにする。

1 村上濁浪の「自助的人物」論と図書館

1.1 『成功』について

はじめに『成功』誌について確認する。『成功』は明治 35（1902）年 10 月に創刊され、大正 5（1916）年 2 月までの約 15 年間、ほぼ月刊で中断なく発行された雑誌である。発行人の村上濁浪はこの雑誌の編集者であり主筆であった。村上濁浪（俊蔵）は明治 5（1872）年に静岡県引佐郡中川村に生まれた人物で、明治 21（1888）年に上京して英吉利法律学校に入学するが 3 年で帰郷、明治 30（1897）年に再び上京して幸田露伴の門に入り、『学窓余談』や『今世少年』という青少年向け雑誌の編集に参加した後、本格的な文筆活動に入る。この頃アメリカの O. S. Marden の“Success”という雑誌を読んで感銘をうけたことから、この Success 誌をモデルとして雑誌『成功』を刊行したといわれている¹¹。石井研堂によれば、最初村上は自宅で独力で『成功』の発行を始めたという¹²。

『成功』の正確な発行部数は不明であるが、明治 38（1905）年 4 月号に「読者数一万五千人」、その後「明治 38 年の一年間に二倍に増加」、明治 41（1908）年 12 月号に「発行部数東洋一」という広告文がある。同時代の雑誌である『実業之日本』が明治 33（1900）年当時で 3000 部前後であったことからすれば、『成功』は比較的多くの読者をもっていた雑誌と考えられる。雨田英一によると、『成功』の読者には 16 歳から

¹⁰ E. H. キンモンス『立身出世の社会史』玉川大学出版部、1995 年：p. 162。

E. H. キンモンスによれば、『成功』の執筆者は、同時代の『中学世界』（博文館の専属文筆家に頼っていた）や『実業之日本』（創設者と雑誌専属の記者に頼っていた）とは対照的に驚くほど幅広かった。

¹¹ 雨田英一「村上俊蔵の生い立ちと思想形成—近代日本における競争と倫理—」『研究室紀要』12 号、東京大学教育学部教育史・教育哲学研究室、1988 年 6 月。

¹² 石井研堂『明治文化全集別巻 明治事物起源』日本評論社、1979 年：p. 1283。

村上俊蔵は、静岡県引佐郡中川村中川の産にて、明治五年一月生れ、三十二年に出京し、当時青山学院の松島剛の出す所の雑誌〔学窓余談〕の編集を手伝ひ居たりしが、同雑誌が書肆春陽堂にて経営するに及び、村上も亦春陽堂に移れり。同雑誌廃刊の後、村上は独力、本郷区弓町の自宅にて、修養雑誌〔成功〕を発行せり。スマイルズの自助論主義のものにて、幸に世評よく、一時は、出版界に『成功』の二字を多く見る程に流行したりき。

22歳までの男性が多く、就業者が9割以上を占め、その学歴は小学校卒業ないし中学校中退のものが大半（全体の78%が小学校卒）であった¹³。

1.2 成功思想の特徴

創刊号（1巻1号）に「発刊之趣意」と「大旨」、「綱目」として、以下のように発行の目的が宣言されている。ここに同誌がめざす「成功」の特徴が端的にあらわれている。

発刊之趣意

今日の社会に要する人物は、巧言令色を以て人に接し、而も自ら保つ節操なき、所謂当世的才子にもあらず、蓬頭乱髪無礼無作法にして、好んで壮言大語し、而も中に摯実の工夫を欠く、所謂東洋的豪傑にもあらず、只自ら助け、自ら重んじ、自ら営為し、自ら勤勞し、自己の手腕を以て自己の運命を作り出す人物にあり…国家は斯る人物の存在に因て興り、斯る人物の欠乏に因て衰ふ、之を以て欧米諸国人の意を此種の人物の養成に注ぐや深く、学者宗教家より、政治家実業家に至るまで其著書に、其雑誌に、盛に之を奨励し、日も尚足らざるの觀あるなり…雑誌成功は、只此要求を満さんが為めに発刊せんとするものなり

編集主任 村上濁浪

大旨

一、自助的人物の養成

綱目

- 一、自己の手腕を以て自己の運命を開拓する剛毅なる人物の養成を期す
- 一、正義を重んじ新智識を求むる積極的人物の養成を期す
- 一、職業の選択と修学の方法とに就き好指導者たらんと期す
- 一、処世の法を示し成功の訣を知らしめんを期す
- 一、苦学生の同情者を以て任じ、其精神に激励を与へんを期す
- 一、都鄙青年間に行はるゝ悪風の一洗を期す

¹³ 雨田英一「近代日本の青年と『成功』・学歴」『学習院大学文学部年報』35、1988年。

ここでは、巧言令色で節操のない「当世的才子」と、蓬頭乱髪、無礼無作法で好んで壮言大語する「東洋的豪傑」が批判の対象となっている。雨田英一は、村上が否定しているのは「当世的才子」や「東洋的豪傑」そのものではなく、彼らの背後にあって彼等の生き方や価値観を規定していた当時の「立身出世」の観念であったとしているが¹⁴、『成功』はそれまでの、「孝行」や「家」と結びついた「立身出世」ではなく、個人の自由な生き方や自由な職業選択が可能な「成功」という新しい概念を提示した点に特徴があった。

村上は「成功」について「成功とは人が其天稟の性能を各々出来得る丈の点にまで円満に善良に發揮せしめし事を言ふ」¹⁵と定義し、「即ち各人が皆自助的人物と為りて、正直に勤勉に其天稟の性能を出来得る丈の度にまで發展せん乎、是れ誠に知能を啓發し、徳器を成就する者にて、国家社会の為め斯る人程有用なる人はなし」¹⁶と説明している。村上の説く「成功」とは、貴賤貧富に関わりなく、全ての人が自分の「天稟の性能」に気づき、それを「使命」とし「天職」¹⁷として自らの手腕で自らの運命を作り出すこと、そして、それを成し遂げることを指している。

日清戦争後の明治 35（1902）年ごろから、人々の間に一種の「成功ブーム」というような現象がおきたといわれているが¹⁸、『成功』の説く「成功」思想はこの成功ブームに乗り、それまでの「孝行」や「家」と結びついた士族的な立身出世観に代わって、アメリカ型の「総立身出世主義」¹⁹として広がった考えかたであった。また、そこで理想とされる人物像、「自ら助け、自ら重んじ、自ら営為し、自ら勤勞し、自己の手腕を以て自己の運命を作り出す」、「自助的人物」については、「欧米諸国人の意を此種の人物の養成に注ぐや深く」²⁰と、初めから欧米諸国に模範が求められている点にも特徴がみられる。

¹⁴ 雨田英一「村上俊蔵の「成功」の思想」『教育学研究』59巻2号、1992年。：p. 159。

¹⁵ 村上濁浪「成功主義は何故に現代に必要な乎」『成功』10巻2号（1906年10月）。

¹⁶ 前掲 11。

¹⁷ 「感想録」『成功』2巻2号（明治36年5月）。

斯世何の所ぞ…斯世の只、天職を盡すべき場所に外ならざる

¹⁸ 成功ブームについて『実業之日本社七十年史』（実業之日本社、1967年）は次のように説明している。明治三十五年といえは二十世紀の第二年目に当り、新世紀の幕が開いたばかり、新しい活動の天地は無限に開けているといった新鮮な感動が、何人の心の中にも輝きあふれていた年である。過る明治二十七、八年の日清役戦の勝利にめざめた国民的自負心は、日英同盟の締結によっていよいよ高揚され、戦争によって急激に発展した国内の諸産業に伴い、国民の心はすべて致富と栄達を夢見て希望にもえているときであった。

¹⁹ 天川潤次郎「明治日本における「立身出世主義」思想の起源」『経済学研究』（関西学院大学）43巻3号、1989年：p. 507。

²⁰ 「発刊の主意」『成功』1巻1号（明治35年10月）。

1.3 「自助的人物」と図書館論

村上是「思ふに優勝劣敗は宇内の大則なり此大則に則つて優者と為るの国は栄え、劣者と為るの国は衰ふ」²¹と、優勝劣敗、弱肉強食の法則の下での国家の盛衰を説き、その上で「国家は斯る人物の存在に因て興り、斯る人物の欠乏に因て衰ふ」と「自助的人物」の必要を説いている。

このように、『成功』の「自助的人物」論には、欧米列強の帝国主義政策を背景とした社会進化論の影響が認められる。社会進化論は、生存競争・自然淘汰を人類社会の普遍的歴史的法則とみなす理論であり、日本では明治30年代以降勢力を増し、同時代の社会思想に大きな影響を及ぼした²²。優勝劣敗の世界の中で勝者となるためには「只世界に於ける最も発達せる、最も進歩せる思想技能実手腕を吸収し来つて之を自己独特の思想技能実手腕と調和」²³することが必要であり、「自助的人物」とは、現在の勝者である欧米諸国人の「最も進歩せる思想技能実手腕」を吸収することのできる人材のことである。

また『成功』は、中村敬宇の『西国立志編』の影響を大きく受けているにもかかわらず、政治的自立や社会的自立よりも、専ら個人の倫理的な努力と、その結果としての経済的自立を説いたところにも特徴がある²⁴。「世界を弗にて廻さんとする人あり、是れ誤れり、而も弗を度外視するも過れり、要は弗を軽んぜずして勤勉力行し、弗に束縛されずして同胞に貢献し、世界に何等かの改良を施すにあり」²⁵というように、「勤勉力行」する努力と経済的な利益は両立するという前提があり、道徳的に善であることが当然世俗的な利益をもたらすという通俗道徳の論理の上に成り立っていたことがうかがわれる。その結果、経済的利益の追求よりも先に倫理的な努力が求められ、「善良なる目的に向ひ己れの最良を竭し、それを完ふする」²⁶ことが成功であり、最終的に世俗的な地位や名誉や富を得なくても人格的に優れていれば成功者であるという精神

²¹ 村上濁浪「日本国民と新文明建設」『成功』11巻3号（明治40年4月）。

²² 当時の代表的な言論人であった高山樗牛は次のような論を残しているが、ここには明らかに社会進化論の影響が認められ、村上の論との共通性もみられる。高山林次郎「世界主義と国家主義」『太陽』3巻16号（明治30年8月）。

社会進化の過程に於ても、平等無差別の発達は到底是世には見るべからざるなり、所詮是限りある地上の資力の上に、是無定限の所縁を宿す、自ら利害相異なるもの無きを得ず、おのづから強弱あらざるを得ず、自ら適者生存し、不適者滅亡せざるを得ず、是れや、上は人生寄託の最高形式たる国家より、下は一個人に至るまで、免れがたき制約なりと言ふべからむ

²³ 前掲17。

²⁴ 前掲5：p. 117。

²⁵ 村上濁浪「成功哲学」『成功』8巻4号（明治39年2月）。

²⁶ 村上濁浪「成功哲学」『成功』8巻6号（明治39年4月）。

性が強調されることになる。

そして、『成功』の図書館論は、欧米諸国の「進歩せる思想技能実手腕」のひとつとして、日本にも図書館を設立することを求め、図書館を活用することで「自助的人物」となることを勧める論から始まる。『成功』誌上で図書館について言及された記事は、その内容から、①創刊後初期の村上による図書館論、②明治40年前後の知識人や図書館の専門家による「図書館勉学法」、③大正期の地方青年会による図書館経営について述べたもの、④図書館で独学した経験談の4種類に分類できる。

「地方青年と図書館」（1巻3号、明治35年12月）と「全国各町村に図書館を設けよ」（6巻5号、明治38年5月）は、創刊後初期の村上濁浪による図書館論であり、ここに村上の基本的な図書館観があらわれている。

村上濁浪「地方青年と図書館」

新聞の報する所によれば米国には今日五千の公立図書館あり、以て一般人士の観覧に供し、大統領を始め、国中の富豪競ふて之が設備に尽力すと、彼の六億円富豪カー子ギーの如きも、其幼時多く学校教育を受けず、土曜日毎に其の先輩の書庫に就き書を借り、之に因つて益を得し事、少なからざりし…或者嘗てビスマーク公に其万般の事に精通せる理由を問ひしに、公は微笑を漏し「是別由あるにあらず、余の少時余の家には大なる図書室あり、普通学書最も多かりしが、余は暇ある毎に之を読み是此智識を得し所以」、と語りしは読書家の皆知る所なり又米国人の殆ど神の如く崇拜し居るリンコルンが、少時家貧にして書を購ふを得ず、数里を隔つる蔵書家に就て之を借り、以て他日大統領と為るの基礎を造りしが如きは普く世人の知る所、必ずしも説くを要せざるなり。要するに師なき青年、指導者を失ひし青年に取り、書物其物を伴侶とし、之をしてその智識を練磨せしむるの必要たるは論を俟たず。…希くは一日も急に之を設立し、以て各地方に国家有用の人才を造れ²⁷。

村上濁浪「全国各町村に図書館を設けよ」

学校は是有言の教育所、図書館は是れ無言の教育所なり、有言の教育所素より人に益を与ふる大なりと雖とも、無言の教育所も亦其益決して之に劣らず、蓋し学

²⁷ 村上濁浪「地方青年と図書館」『成功』1巻3号（明治35年12月）。

校に於ける教育は特定の時間に於て特定の場所に赴くにあらざれば之を受る能はざるも図書館の教育に至つては必ずしも之が必要を見ず、学校の教育は少なからざる財力を有する者にあらざれば受る能はずと雖ども、図書館の教育は之なき者も以て教育を受るを得べし、而して世上を通観して、財力を多くを有する者と有せざる者、特定の時間に出席し得る者と得ざる者とを比較し、後者の数、遙に前者に幾層倍するを知らば図書館教育の決して忽諸に附すべからざるを知らん…エジソン氏亦曰く「余は貧困なるに因り幼時書を読むを得ざりしが、幸ひにもデトロイトに小図書館ありしを以て此図書館の書籍を悉く読了せんと企て、因つて得る所甚だ少なからざりき」と…大小の学校は国中に普く立てられども此有用なる図書館の設立に至つては誠に寥々として暁天の星の如し…是豈東洋の先進国を以て任じ、文物の完備、他に比類なきを以て誇る我が国として、誠に一大恥辱にあらずや²⁸

明治 35 (1902) 年の創刊から明治 39 (1906) 年頃までの『成功』の誌面は、手本である“Success”や『西国立志編』にみられるように、アメリカでの「貧児立身談」を盛んに紹介して、自助努力を鼓舞するような論調であった²⁹。上記の村上の図書館論は、欧米での学びそのものを目的とした図書館の利用を賞賛し、日本での図書館の設立を求めている点で『成功』誌全体の論調に合致している。学歴や資格の獲得を前提としない図書館での独学と、それによる後の「成功」の理想像をビスマルクやリンカーン、カーネギーやエジソンなどの欧米の例に求めてあげているが、この点からみれば図書館は「自助的人物」となるために役立つ格好の施設ということができ、図書館について語ることで「自助的人物」の勤勉力行の具体的な姿が示されている。

図書館を利用することは貧児が立身する秘訣であり、「成功」のためには、図書館は学校より有用なものである。欧米諸国の発展を陰で支えている先進施設として図書館を発見し、成功をめざす苦学生の親しむべき施設と位置づけたところに、初期の『成功』の図書館論の意義があるといえる。

²⁸ 村上濁浪「全国各町村に図書館を設けよ」『成功』6巻5号(明治38年5月)。

²⁹ 村上濁浪「富蘭克倫青年時代」『成功』1巻4号(明治36年1月)、カーネギー述「貧児と成功」『成功』7巻1号(明治38年1月)など。

2 論調の変化の図書館論への影響

2.1 海外移民の奨励と縮小

しかし、その後の時代の流れによって『成功』そのものの論調が少しずつ変化していく。『成功』には、創刊当初から記事のテーマごとの欄区分があり、その欄ごとに記事が配されているが、論調の変化はこの欄の変化にあらわれる。

創刊当時の欄の区分は「立志」「文苑」「史伝」「修養」「自信」「処世」「家庭」「雑録」「天火」であった。村上の図書館論はいずれも「自信」欄のなかに配されていた。明治36（1903）年の3巻2号から、これに「実業」欄が加えられる。

同号の記事の中に「将来の社会に大飛躍せむには実業家たるに若く事なきを信ず」という、読者からの質問に対する答えがなされているように³⁰、『成功』の勧める自立的努力による立身の具体的な対象として、商業や貿易などの実業界が有望視されている。これは、日清戦争後の産業資本や銀行資本の成長によって、この分野での就職の市場が広がり、立身の可能性が高まったことが背景にあると考えられるが、さらに翌年の3巻4号には「殖民論」と題された「国家勃興の策は殖民より好きはなし、ドシ／＼と我が殖民を輸出して、適当にこれを管理し、外国の富を吸収するは最も自今の急務也」³¹という記事が出され、海外移民が勧められている。そして、明治38（1905）年の5巻5号から「海外活動」という欄が新設されて、海外での成功談や各国で有望な事業について紹介されるようになる。読者からの質問に対しても、「小官吏に甘んずることなく…漠々たる亜米利加の野…支那の陸」³²で大いに活躍せよ、というような回答が与えられ、海外への飛躍が説かれる。村上がその思想を直接吐露している「自信」欄でも、この時期には「目標を高处に立てよ」³³や「上には上あり…死すとも小成に安んずること勿れ」³⁴、「海外雄飛の機」³⁵と、事業や移民による海外での大成功

³⁰ 「記者と読者」『成功』3巻2号（明治36年11月）。

³¹ 「殖民論」『成功』3巻4号（明治37年1月）。

殖民論の勃興は最も喜ばしき現象なり、久しく眠り居りし殖民論は今や又再度勃興しつゝあり…国家勃興の策は殖民より好きは無し、ドシ／＼と我が殖民を輸出して、適当に之を管理し、外国の富を吸収するは最も自今の急務なり、支那の陸は文明の脳を埃ち、北米、南米の野又邦人の来り働くを埃ち…進んで天涯地角に新領土を開拓せよ。男児の快事業之に過るはなきなり。

³² 「小官吏に甘んずる勿れ」『成功』2巻6号（明治36年9月）。

本文文科大学の卒業生中、地方に出る者は別として、東京に留まる者の最高給者は月報三十円…男児生れて学を為す、大貢献を為す能はずんば死すとも瞑せず、寧ろ是ばかりの俸給に甘んじて小官吏など成り終らんより、漠々たる亜米利加の野、人の来るを埃ち、支那の陸邦人の開拓を待つ、男児腕を振ふは正に此处、一衣一笠、遠遊の途に上るべし。

³³ 村上濁浪「目標を高处に立てよ」『成功』5巻1号（明治37年7月）。

³⁴ 村上濁浪「小成功後の修養」『成功』8巻2号（明治39年1月）。

偉人と凡人との分岐点は何れにありやと云ふに、後者は或る小成を得て之に満足し居るに反し、前者

を扇動する論が頻出する。

ところが、その後状況が変化する。白豪主義による移住規制法（1901年）によってオーストラリアへの移民が事実上できなくなり、またアメリカでも日露戦争後の1907（明治40）年の大統領令により日本人労働者のアメリカ入国が禁止され、西部諸州で日本人労働者の排斥運動が起こる。

また、国内の実業界でも、明治30年代末期には会社や銀行の中間管理職層が次第に高等教育卒業者によって占められるようになり、『成功』の代表的読者である、小学校卒か中学校中退の青年が、企業の管理職の地位に入り込む余地は急速に少なくなっていく³⁶。

このような状況をうけて、明治42（1909）年の17巻4号には「日本青年の苦学難」という、方針転換を宣言した記事があらわれる。

刻下の状勢より推するに、我が青年の苦学は今後益々困難なるべきを知らずんばあらず、米国の貧兒立身談を直ちに持ち来りて、之を我に適用する如きは、聊か時勢に通ぜざる観なきにあらず…曩に我移民は濠州より排斥せられ又米国より排斥せられ、移民すべき個所は、南米の一部に限らるゝ傾向あり南滿州に移民を送還することは、露国の二の舞なりとの嫌疑を蒙り、非難の声少なからず…要するに人口多くして貧乏なり、為に捉ふべき機会も少なく、特に青年の苦学は年々困難にして、如何に志は大にして嘉すべきも、生活問題の為に苦悶するに至るや必せり…果して然らば今後日本青年の苦学、貧兒の立身は益々縮小せられ、将来の窮境察するに余りあり、日本今後の情態は決して従来に於けるごとき貧兒立身談を以て律すべきものにあらず³⁷。

は此点に於て満足する能はず、一を得て更に二、二を得て更に三、何時までも何処までも進んで止まる所を知らざるの点にあり…勤めよや諸士、上には上あり、其上には又其上あり、古今歴史中の偉人と比較して遜色なきまでに至らざれば未だ以て真個の大丈夫とは称するを得ず、努めよや諸士、死すとも小成に安んずること勿れ

³⁵ 村上濁浪「海外雄飛の機」『成功』4巻6号（明治37年6月）。

³⁶ 『現代就職案内』（『成功』6巻1号附録、明治38年1月）。

同じ銀行会社にも大きいのもあれば小さいものもある。確実なるもあれば不確実なものもある。素より一様には言へぬが、先づ中以上の分を話せば、今日では総ての使用人—算盤方より帳付けに至るまで、相当な学校出でなくては使用せぬ。

明治38年の三井銀行では中間管理職27人中14人、日本郵船では45人中20人が高等教育卒業者であり、同年の日本鉄道では主事以上のほとんどが高学歴者によって占められていた[「大会社と明治生まれの若手」『実業之日本』8巻7号、明治38年]。

³⁷ 「日本青年の苦学難」『成功』17巻4号（明治42年12月）。

2.2 学歴獲得競争への参入

『成功』は「天下の多数者皆成功者と為らんこと」、すなわち貧しく学歴のない庶民であっても、リンカーンやカーネギーのように自助努力をすることによって「成功」することを企図していたにもかかわらず、結局、学歴の獲得のための受験競争に参入しなければならなくなってくる。そして、そのために「受験界」という欄が明治39(1906)年(9巻3号)から、「受験案内」欄が明治41(1908)年(14巻1号)から、「苦学法」欄が明治42(1909)年(15巻3号)から設けられるに至る。

三宅雄次郎(雪嶺)による「図書館勉学法」の記事が出たのは「受験界」欄が設けられた明治39(1906)年であり、和田万吉と高田大観による「図書館勉学法」は「苦学法」欄が設けられた明治42(1909)年である。

三宅雄次郎「図書館勉学法」

日本の帝国図書館の現状は、宛も、西洋での貸本屋の性質をも兼用して居るかの観がある。全体、図書館なる者は、普通に買ふとか、又は借りることの出来得る書籍以上に、広く諸種の参考書を取調ぶべき場合に、此図書館を要するのである。然るに日本の図書館では、或は判検事弁護士の試験を受けるために、又は文部省の検定試験に応ずるために勉強する者などが、多くは此処に出掛ける様である。西洋では貸本屋の組織が整つて居るので、之等の受験者や其他読書家は皆普通の書籍は此貸本屋より借り出して読むことになつて居る。故に例えば英国のブリチッシュ図書館などに行つて見ても、受験者が受験用の書籍を借出して読んで居るなどのことは殆ど見当たらず。…日本の図書館では講義録も此処で読む、小説も此処で読むという有様で、全く図書館の目的を没却して居る者が多い³⁸。

和田萬吉「図書館勉学法」

図書館に於て如何なる方法で書籍を研究するかは、大に講究す可き問題である…西洋にては一般の書籍の事は図書館で授け、一つ一つの纏った学科は教師が教へる事となつてゐる、是が自然の順序である。…日本では図書館と教師との関係が親密でない。教師は単に自分の教授すべき事を教授しさへすればよいと云ふ考えで、その教授したものゝ参考書に就ては一向注意しない。…図書館にも注意の欠

³⁸ 三宅雄次郎「図書館勉学法」『成功』9巻3号(明治39年6月)。

けてある傾きがある。それ故図書館側からも学生を指導して貰いたいと思ふ。…今日の処では折角図書館がありながら、其の図書館たるや単に学生が無方針で読みに来る傾きがある。…従って図書館の当事者も学生の要求に応じて書籍を供へるという念が起こらない。それ故何時までも図書館が発達しない³⁹。

高田大観「図書館勉学法」

図書館は学生にとって非常に有益な物であると共に、学生ならざる紳士、勉学者にとっても非常に有益な物である。特に苦学生等にとっては、此の上なき勉学の楽土である、誠に大枚二銭（十回分買へば十二銭故一日分は一銭二厘に当る）を投ずれば、上野にある帝国図書館のやうな大図書館にも入る事が出来、如何なる種類の書物でも、大抵は見られるのだから是ほど調法なものはない。図書館創立以来、茲で勉学して名を成した者も甚だ少なくない事である⁴⁰。

村上による初期の図書館論は、学歴や進学のためではない図書館での学びの理想をアメリカの例に求めた、いわば理想論であった。しかし、日露戦争後の明治 40（1907）年頃になると、図書館での学びも、すでに学歴の獲得や進学と結びつかざるを得ないような状況になっていた。高田大観や三宅雄次郎の図書館論はこの点でより現実的なものになっており、進学や検定試験のために受験勉強をすることも図書館の利用方法のひとつとして語られている。

2.3 苦学の変化

働いて学資を稼ぎながら就学する、いわゆる「苦学」に特化した内容の『苦学案内』が初めて出たのは、明治 33（1900）年のことである⁴¹。以後、「苦学法」や「独学案内」などのタイトルで、大正期末ごろまで毎年のように出版される。

地方から上京した苦学生の多くは、中学校から高等学校、帝国大学といったエリートコースでの進学を目指したわけではなく、たとえば工手学校や鉄道学校など、学費が安く短期間で卒業することができ、すぐに職を得られるような学校に入学するか、あるいは法律学校や医学校など職業資格試験ための予備校のような学校にパートタイ

³⁹ 和田萬吉「図書館勉学法」『成功』15巻4号（明治42年2月）。

⁴⁰ 高田大観「図書館勉学法」『成功』17巻1号（明治42年9月）。

⁴¹ 菅原亮芳「近代日本私学教育史(6)－苦学・独学情報・私学」情報の実証的分析『日本私学教育研究所紀要』37-巻1号、2002年：p.5。

ムで通学する場合が多かった。そのような苦学の中で、図書館は自分では入手できない参考書を読むことができ、勉強することができる場所として使われていた。案内書の中には、苦学生に適した職業や、夜間に通学できる学校の紹介とともに、東京市内で利用できる施設として図書館のことが紹介されている。『成功』の「苦学法」欄の記事はこれらの『苦学案内』の内容と共通性がみられる⁴²。

しかし、明治40年代になると苦学の内容も次第に変化する。医師や弁護士などの職業資格について試験任用から学歴任用への切りかえが徐々に進み、資格試験のための苦学や図書館での独学が、立身出世のためのバイパスとしては機能しなくなってくる。

菅原亮芳は、明治30年代以前の苦学は高等教育を求めるものであったのに対し、40年代には、普通教育を求める苦学に変化していたことを明らかにしている⁴³。中学生の数は明治25(1892)年に約1万6千人であったものが、明治37(1904)年には10万人を越え、明治43(1910)年には12万人に達する。いわゆる中学進学ブームのような状況が明治30年代後半から40年代にかけて生じ、これによって普通教育(中等教育)を得るために上京苦学するという動向が増える。しかし、その後『苦学案内』の情報は、普通教育を地方で受けた後に上京することを促すものへと変化しており、ここに中等教育の学歴(中学卒業)を前提とした学歴主義が全国的に成立していたことがうかがわれる⁴⁴。

また一方で、明治30年代末頃には、いわゆる「学校出」が商店などにも進出するようになっており⁴⁵、実業界での立身もなかなか困難になってきて、結局、『成功』の読者である苦学生も学歴コースに沿った進学競争に参加せざるを得なくなる。

明治39(1906)年1月の「記者と読者」の記事にある質問と回答は、このような事情とともに、『成功』記者に代表される一般の図書館に対するイメージの変化をよくあらわしている。

⁴² 吉川庄一郎『自立自活東京苦学案内』保成堂、明治34(1901)年。

(第十二 図書館の独学) 自活苦学の方法は前に述べた通であるが若し都合があつて学校へ通ふ事が出来ず亦学校へ通つて教師の講義を聞かんでも研究が出来る科目なれば敢へて一定の学校へ入学しなくとも図書館で読書すれば充分の勉強が出来る尤も一定の学校へ通つても参考書籍を一々購究する事は實際金が懸る故との諸君には図書館の事を説明する必要がある先づ第一最も完成してゐる上野図書館の事を話して置ふ…読まうと思ふ書籍の名を更に書加へて監守員に渡せば直ぐ其書籍を渡してくれるに依つて何処でも明ひて居る机を占領して勉強するのだ

⁴³ 前掲41:p.26。

⁴⁴ 前掲41:p.26。

⁴⁵ 前掲32。

読者「生の父兄は生を中学校へ入れしめんと欲すれど生は小僧生活の大なる意味あるを喜び会社商店の小僧として勤勉し夜間図書館などにて随意に勉強せんことを希望す如何の方法を取るべきや」

記者「浅はかな君の心得かな、今の世は学識の競争なり、如何に実務上の取り引きなどに巧みなるも学識のなき者は見識なし如何に世に立ちて活動を為し得んや、されば貧者も競ふて学びの道を得んとするならずや、学校に行くよりも早く実業に従事し度きとの愚な考えは最早や20年以前の小供の考えなり…」⁴⁶

中学校への進学が困難な場合は、中学卒業資格や高等学校入学資格を得るための「専検」（専門学校入学者検定試験）や「高検」（高等学校入学資格試験）を通過して高等教育へすすむことがめざされた。そして、その受験準備のために中学講義録を用いる方法が生まれ、苦学もそのような形に変化していく。中学講義録とは、おもに小学校卒業後中学への進学が果たせずにいる人たちを対象に民間団体が正規の中学校の教育課程を数年間に編成して発行した通信教育教材のことである。「大日本国民中学会」や「明治講学会」など、中学講義録を出している団体の広告が、明治40年代以降になると『成功』誌上にも毎号掲載されるようになる。当時の中学講義録は現在の高等学校通信課程のように卒業資格をともなったものではなく、修了してもそれだけでは何の公的な資格も得られなかった。しかし「専検」や「高検」の受験勉強用の教材としては格好のものであったようで、図書館はこの講義録を読んで勉強する場所として使われるようになってくる。

合格者岡山玉水生「専門学校入学者検定試験独学受験記」

その頃国民中学会に入会して暇々に普通学を勉強して居ました。或る時或る人から、検定試験の事を聞いて是非やらうと決心したのです。丁度其時此地に帰つて来て図書館通ひを始め、一年の間語学数学等を勉強しました⁴⁷

「専検合格者体験談」

18歳で上京苦学。新聞配達しながら研数学館初等科で数学を学ぶ。その他物理化

⁴⁶ 「記者と読者」『成功』8巻2号（明治39年1月）。

⁴⁷ 合格者岡山玉水生「専門学校入学者検定試験独学受験記」『成功』29巻4号（大正4年7月）。

学や地理歴史は図書館で独習。英語は講義録のみ。20歳で第一回めの受験、2月、府立四中で失敗。数学は根本からやりなおし。英語は国民英学会。国語は方丈記や徒然草を詳しく調べ、物理化学は中学の教科書。翌年2回め、府立三中で受験、博物ができず失敗。その2、3後、第三回めは千葉中学で受験、合格⁴⁸。

『成功』誌上にも、「受験案内」欄が追加された明治41年頃から独学法や独学経験談、苦学経験談などの記事が目立ち始め、その後終刊まで、判検事弁護士試験独学法、医術開業試験受験法、検定試験及第法、高等文官試験独学法、高等商業学校入学試験勉学法、高等学校入学試験前勉学法などの受験関係の記事が大きな割合を占めるようになる。氣賀勘重の「獨学経験談」は自身の経験談として図書館での独学を語っているが、ここでは独学すること自体が「図書館勉強」と表現されていることが注目される。

高等文官試験及第者石射猪太郎「余が高等文官試験勉学法」

私が高等文官試験の準備を始めたのは一昨年一月の事で、その時中央大学の講義を聴きに行つて見たが、講義を聴ひても一向解らなかつた。それでも五月頃までは行つたり行かなかつたりしたが、愈々駄目と思うて五月限りで退学し、その後は専ら上野の図書館に通うた。…家では家族などがゐるので十分に出来ないから、毎日図書館に通つて、朝八時から晩の五時まで居た。勉強の時間は少ないやうであるが、殆ど欠かさずに毎日通つた⁴⁹

氣賀勘重「独学経験談」

図書館勉強法と云つても別に變つた意見も持つては居らんが、私は慶応義塾へ入学するまでの間は小学校卒業後は全く独学であつたから、独学についての経験を話して見ませう。…私は小学校卒業後は漢学、英語の私塾へ二年ばかり学んだ丈で、其の後は二十六年に東京へ出るまで四ヵ年半の間は全然独学、然も農業の手伝の余暇即ち夜と休日の独学であつた⁵⁰。

48 「専検合格者体験談」『中学検定指針』大日本国民中学会編、1917(大正6)年。

49 高等文官試験及第者石射猪太郎「余が高等文官試験勉学法」『成功』26巻4号(大正3年1月)。

50 氣賀勘重「独学経験談」『成功』26巻1号(大正2年10月)。

2.4 地方改良運動の影響

一方、明治42(1909)年の戊申詔書の発布を契機として官民一体となった地方改良運動が始まり、政府の主導により各地の青年団を中心に図書館設立の動きがおこると、『成功』にも地方での図書館設立の記事が載るようになる。

村上濁浪の「成功」思想には、その基本に報徳教にも通じる修養論があり⁵¹、地方改良運動との親和性も高かった。地方自治や青年団に対する注目の高まりに合わせて、『成功』にも「模範町村」欄が明治41(1908)年(13巻6号)から、「地方経営」欄が明治42(1909)年(16巻6号)から設けられ、「千葉県模範村源村視察記」や「地方自治の真髓」、「賞賛すべき地方勤儉矯風事業」、「模範とすべき地方青年会」などの関係記事が目立ち始める。渡辺又次郎「地方図書館経営法」や、守屋恒三郎「地方図書館経営法」、湖北散士「日本第一模範的地方青年会」、高田大観「地方青年会の図書館経営法」、今澤慈海「模範的地方図書館」は、このような動向に沿って掲載されたものと思われる。

渡辺又次郎「地方図書館経営法」

地方図書館を経営するには、第一に是れを取扱ふ人が最も肝要である、近来各地に多数の設立を見るに連れて、色々其の設備に就て非難するものがあるやうだが、要するに人さへ得れば必ずしも憂ふるに足りない。図書館は幾ら建築が立派であらうが、又幾ら有益な書物があらうとも、人が来て読まなければ何等の用もなさない。それ故読書趣味の少ない田舎の人を呼ぶには、何うしても経営者の考え一つに依るのである。然らば何うしたらよいかと云ふと、常に機会のある毎に図書館の効能を吹聴し、世人をして図書館に通ふ考へを起させなければならぬ。…それ故若し図書館を経営せんとせば、事務に熟練するのみならず、常に人々を引寄せる工夫を怠つてはならぬ。…地方で経費がなくて図書館を始めやうと云ふには、始めは小規模から遣つて段々大きくするがよい。先ず特志な金満家などが、空いている部屋に多少の書物を備へると云ふ位から始める。まだ書物が少ないから目録など入らない。…最後に地方図書館の現況を述べると、段々発達する気運に際会して居る。殊に山口は最もよく発達し、最も多数の図書館がある。其の県下に

⁵¹ 村上濁浪「二宮尊徳を研究せよ」『成功』7巻3号(明治38年9月)。このほかにも『成功』には、三宅雄二郎「報徳的努力奮闘主義」『成功』18巻2号(明治43年4月)など報徳教への共感があらわれた記事がある。

於て有力なる図書館が、常にもものに注意を加へ、方法を教へて居る。それ故此地にあつては書物が仲々運転して居る⁵²。

守屋恒三郎「地方図書館経営法」

一般の弊として、図書館は建物と書物さへあれば経営されると思うてゐるが、それだけでは決して経営されない。少なくとも一年に二百圓以上千圓の経費を要する。地方などで誰それ文庫と云ふのを建て、建物も書物も立派に調うてゐるからその時は一般の要求に応ずることが出来たが、その後の補給を考への中に加へなかつたために、一年二年と経つに従つて青年男女の読物に適しないやうになつて来る。日比谷図書館では、一日に五冊、一ヶ月に百五十冊乃至二百冊を買入れてゐるが、大正元年の読物は古いと云つて一般に顧みられない位であるから、新書を買入れなかつたら殆ど図書館の用をなさないと云つてよい。…幸にも東京には図書館協会と云ふものを設け、上野図書館、日比谷図書館、大橋図書館などに集まる書物に就いて、新刊選定目録と云ふのを拵へてゐるが、之れは有ゆる新刊から選択するのみならず、選定した書物は程度、定価、頁数等を一々記入してあるから、地方の図書館には大変参考になるべきものである。…日比谷図書館には学者も来ればハッピー連中も来るが、料理屋の料理人などは、外国のお客が来るが、従来 of 料理法では面白くないから、何か別の趣向の料理法はないかと云つて来る。…或るは又、水道の工事を遣りかけてゐるが、何も甘く行かないと云ふので、必要に逼られて来る。さう云ふ風に地方図書館も実際的になつたらよいと思ふ。…図書館を開くに経常費を持たず、只先輩などから寄附された書物を以てするやうでは必ず失敗する。寄附する人は本箱の掃除を図書館に頼むと云つた風だから、その書物は大抵四書とか古い歌の本とかで、寄附する人は余程気特顔をするが、然し余り有難くはない。…それ故図書館を設けるには是非とも経常費を見積もつて、常に新しい書物を買ひ込まなければならぬ⁵³。

湖北散士「日本第一模範的地方青年会」

▲図書館其他通俗教育の施設 明治三十七年以降、本会指定の図書購入者に対しては、値の四割以下を補助して読書を奨励し来りしが、四十一年以来学友と称す

⁵² 渡辺又次郎「地方図書館経営法」『成功』16巻3号（明治42年6月）。

⁵³ 守屋恒三郎「地方図書館経営法」『成功』28巻3号（大正3年12月）。

る小冊子を作り、会員の自作作品を蒐集して之を配布し、四十四年には小図書館学友文庫を設立して、会員並に一般部民の閲覧に供して読書趣味の養成に努めしが、現今蔵書数七百余冊に達し、一年の閲覧延人員二千を下らず、且つ文庫主任は蔵書の内容を悉知し、会員又は部落民の学力嗜好に応じて、書籍を家庭に廻送し閲読を奨励するを以て、特に効果の著しきを見る⁵⁴

高田大観「地方青年会の図書館経営法」

日本に青年会興つてより既に十数年、その間風教の維持に事業の経営に種々見るべきものがあつたが、最近に至り文部省及び内務は更に訓令を発し、地方青年会の一層内容を改善すべき事を奨励した。而して青年の為すべきもの頗る多きも、吾人は茲に地方青年会の一事業として、図書館設立に就て聊か愚見を述べて見やうと思ふ。図書館と云へば甚だ容易ならざる如く考えらるゝも、青年会の附属としては頗る簡易なものでよい。即ち青年会員は大抵高等小学校卒徴兵検定までの年齢であるから、その程度の如きは高等小学卒業の程度と見るべく、又その書籍の如きも多方面のものを蒐集するに及ばずして、その会員の訓育上職業上の参考書があればよい訳だから、規模や経費の如きは何うにでもなるのである⁵⁵。

今澤慈海「模範的地方図書館」

私は嘗て関西及び九州方面の図書館を巡廻したことがあるが、其れに就て特に感じたことは、山口県並びに九州方面の図書館が非常に発達したと云ふ点である。…例へば佐賀辺の書物の貸出す方法が洵に簡単である。其の貸出す条件としては、佐賀市内に住する者（必要の場合には保証人を立てしむ）とあるのみで、国税を納めて居る者とか保証人を幾人立てよかと云ふ、種々な八釜しい条件は一つもない。勿論大都会では余程考へて遣る必要もあらうが、各県の図書館ではそんな六ヶしい条件を付けるには及ばない。…地方図書館一体の傾向は、従来に在りては単に書物蔵として、多くの書物を貯蔵するを以て能事終れりとして居たのが、近來はその態度を一新し、成るべく便宜を図つて書物を読ませるやうに努めて来た。之れは確かに地方図書館の新しい傾向であらうと思ふ。…或る地方では、青年が非常に悪遊びばかりして困るので、色々之が予防策を講じた結果、共同の湯殿を

⁵⁴ 湖北散士「日本第一模範的地方青年会」『成功』29巻5号（大正4年8月）。

⁵⁵ 高田大観「地方青年会の図書館経営法」『成功』30巻2号（大正4年11月）。

造つて村中で交る／＼それを沸し、且つ其処に有益なる図書を備へ付け、湯上りの清々した時にそれを読ませ、又そこで談合することにした処が、それからは青年の風儀が大変よくなつたと云ふことである。斯様なことも御大典記念として甚だ有益なことであらうと思ふ⁵⁶。

渡辺や守屋、今澤は、それぞれ当時の日比谷図書館の館長として、具体的な図書館経営の注意点やアメリカでの先進例、当時の佐賀や山口での事例などをあげ、育英事業としての図書館の振興を訴えているが、この時期には、地方改良事業や育英事業に対する注目の高まりとともに、市助役や小学校長などの「地方自治の成功者」⁵⁷が「成功」の事例として顕彰されている。「都市集中の盛時には眼を轉して地方に成功の道を求めよ」⁵⁸という主張も出されるなど、初期の「海外雄飛」による「目標を高处に立て」た成功を唱えていた論調から、地方でのささやかな成功が推奨されるように、『成功』誌全体の論調が明らかに変化していることがわかる。図書館に対する認識も、リンカーンやカーネギーの伝説に登場する自助努力のための先進施設としてではなく、顕彰されるべき地方の育英事業のひとつとして関心が向けられていたといえる。

3 独学の変化と図書館

以上のことから、『成功』における図書館のとりあげられかたは、『成功』という雑誌そのものが時代の変化の中で余儀なくされた論調の変化にともなって変わってきたことがわかる。しかし同時に、ここには近代日本の「資格社会」化から「学歴主義の内面化」⁵⁹へ、そして「学歴と資格がリンクする社会の到来」⁶⁰へという変遷の過程が端的にあらわれている。

先述のように、先行する『太陽』の図書館論は、労働運動家の片山潜による「図書館に付て」(明治29年12月)や、帝国図書館長田中稲城による「米国図書館の新築 附各国図書館経費及蔵書の比較」(明治29年12月)、和田萬吉による「仏国弗蘭克林協会の通俗図書館奨励事業」(明治30年1月)、さらに、渡辺又次郎による「学校外に於

⁵⁶ 今澤慈海「模範的地方図書館」『成功』30巻3号(大正4年12月)。

⁵⁷ 緒方秋水「地方自治の成功者 恵利千次郎君」『成功』19巻5号(明治43年11月)。

⁵⁸ 鎌田榮吉「都市集中の盛時には眼を轉して地方に成功の道を求めよ」『成功』19巻6号(明治43年12月)。

⁵⁹ 前掲41:p.4。

⁶⁰ 天野郁夫『日本の教育システム』東京大学出版会、1996年:p.254。

ける文化開進の一大機関」(明治 32 年 4 月) など、欧米での図書館サービスを紹介しつつ、それと比較しながら、日本の図書館に対する啓蒙の役割を担った論文が多くあった⁶¹。これらの記事は執筆者が共通しているだけでなく、その内容も、村上濁浪による『成功』の図書館論と共通点がみられる。このことからすれば、『成功』の図書館についての認識は、初めは『太陽』と同じく啓蒙的図書館論の流れの上にあったもので、『成功』が理想とする自助的人物に役立つ施設として奨励するものであったといえる。

1897 (明治 30) 年の帝国図書館官制の制定と 1899 (明治 32) 年の図書館令の公布に象徴されるように、図書館に対する政治的評価が定まったのは明治 30 年代であり、これに伴って、図書館数や利用者数は明治 30 年代後半から急激に増加する。それ以前は、日本での図書館利用の実例も少なかったところから、創刊当初の『成功』は、欧米の事例から図書館の効用を説き、図書館の設置と利用を促すような啓蒙的な論調にならざるを得なかった。

しかし、日露戦争後の明治 40 年前後になると、実際に図書館を利用する青年たちも増えるとともに、彼らにとっては、次第に海外雄飛の可能性も閉ざされて、専門的職業資格も、実業での成功も、学歴コースに沿った進学を果たさなければ得られないような状況になってくる。自助的な、読書による学びそのものを目的としたような図書館利用は現実的ではなくなり、結局、進学競争の流れの中に取り込まれて、図書館での学びが学校制度から独立したものではなくなっていった。

菅原亮芳は、明治 30 年代後半には「独学」の世界が形成されつつあったことを明らかにしているが⁶²、それは本来の独学、すなわち学校に就学せずに学習することではなく、講義録という学習媒体を利用して高等学校などの入学試験の受験資格を獲得するための独習であった。その独習のための空間を図書館が提供することになったのであるが、明治 30 年代までの『太陽』や『成功』の啓蒙的図書館論は、本来の独学—学校化過程や学歴主義の外にある自助的な学びそのものを目的とした独学—を、図書館という読書施設によってすすめるものであった。そのような自助努力の理想像を示すために図書館が語られ、「成功」思想の重要な要素として図書館論が機能していたといえる。

しかし、明治 30 年代後半以降も、検定試験や中学講義録と結びついた学校化過程の

⁶¹ 前掲 3。

⁶² 前掲 41 : p. 26。

一環ともいえる「日本的独学」⁶³ではなく、『成功』が勧めるような自助的な独学の概念が全く存在しなかったわけではない。独学案内書の嚆矢⁶⁴といわれるものに、久津見蕨村の『立身達志独学自修策』（明治 35 年 5 月、三育舎）があるが、萬朝報や長野日日新聞などの記者として活躍した著者の久津見蕨村は特定の学校での就学歴をもたない独学者であり、自身の経験に基づいて独自の独学（自己教育）論を説いている。

久津見は序文で「余は近時の書生が、学校教育にのみ重きを置きて、自から教育する事の、更に大切なる所以を解せざるを嘆ずるもの也」として、「学校に入れると否とを問はず、苟も学問に従事して身を立て世に出んとするもの」のために「自ずから教育する所以の利益、効果、方法を」講じるという⁶⁵。「独学自修の法誠に能く之を究めば、即ち立身出世の道を得る」と言い、久津見の説く独学（自己教育）の究極の目的が『成功』と同じく立身出世であったことがわかる。そして、かつては「大学の卒業学士と云へば、一時飛鳥をも落すべき勢力」があつたが、今日ではその「バツチエラー」の看板も効果が薄くなり、世界は「実力の競争場」、「特色を以て争はざるべからざる舞台」となった⁶⁶。「一箇何学士なる看板のみにては未だ以て世の尊敬を買ひ、好位置を買ふことを得ざるに至れる」⁶⁷ような世情であるから、学士の学歴に頼るよりも、独学によって「其の性格才能を研磨して、以て世に立たん」⁶⁸ことを勧めている。

久津見の独学論が出版された 1902（明治 35）年は、菅原のいう「日本的独学」の世界が形成され始めた時期である。菅原は「日本的独学は資格試験と分かち難く結びついていたし、資格取得のための学習装置としての中学講義録とは不可分の形であった」⁶⁹ことを明らかにしているが、明治 30 年代後半から 40 年代までは、このような講義録を使った資格取得のための独学だけでなく、久津見や初期の『成功』が説くような、自助的な独学にも図書館が利用されていたようである。この時期の『苦学案内』には、図書館での独学について次のように解説されている。

（第七章 図書館勉学）勉学の方法としては一定の学校に通学するが最も適当な修業法ではあるが諸君の中には自己の事情の許さぬ人もあらう。かゝる人は独学

⁶³ 前掲 41 : p. 13。

⁶⁴ 前掲 41 : p. 12。

⁶⁵ 久津見蕨村『立身達志独学自修策』三育舎、1902 年 : p. 1。

⁶⁶ 前掲 65 : p. 32。

⁶⁷ 前掲 65 : p. 32。

⁶⁸ 前掲 65 : p. 3。

⁶⁹ 前掲 41 : p. 13。

より外に道はない。諸君の中には独学は其得る所が無いかの様に考ふるならんも、さすがは学府の東京丈あって独学勉強の機関は完全に備はって居るのである。茲に記す図書館の如きは日々此独学苦学生で充満され、其熱心なるは驚くほどである、中には年中さながら自家の如く終日一意専心に勉強し居る者がある⁷⁰。

(図書館の独学) 学問をするには穴勝学校へ通ふより外無いと云ふ事はない、当今有数の学者中にも、随分学校教育は小学校の課程も受けないで、己れが一心の独学で天晴雷名を轟かした人は少なくないのである、何しろ学問をするには学校より熱心なのである、されば諸君も都合上或は事情等の為め、一定の学校へ通ふ事が出来ぬならば、暇のある時図書館に通つて大に独学すべしである、図書館は天下有ゆる図書を蔵して、公衆に閲覧せしむるのは諸君の知らるゝ通りである⁷¹

先にあげたように『成功』の「苦学法」欄の記事は、このような『苦学案内』等の内容と共通性がみられる。しかし、「高等商業学校入学試験勉学法」や「高等学校入学試験前勉学法」など高等教育機関への進学に関する記事については、同時期の『中学世界』と内容や執筆者が共通するようになる。貧しくて進学できない青少年でも、リンカーンやカーネギーのように努力をして「自助的人物」となることで「成功」に至ることができる。そのような苦学生の「同情者を以て任じ、其精神に激励を与へん」ことを目的としてきた『成功』の記事内容が、大正期以降は学歴エリート向け雑誌である『中学世界』と似たようなものになっていくのである。

このような論調の変化の原因は、村上ら『成功』の発行者側にあつたのではなく、むしろ読者の側の意識が変わつたことにあつた。大正3年8月号では、編集者から読者に対して、次のようなメッセージが出されている。

記者と読者欄の質問の十中八九が俸給の多寡です。…此のセチ辛い世の中の事ですから、食ふことなどは考へるなど云ふのではありませぬ。出来るだけの方法を行つて食ふことに勤めなさい。だが、男子の全力を用ふることは未だ外にあるでしやう。即ち自分の志を行ふと云ふことです。此の志を行ふと云ふことがあつて人は尊敬の価値があるので、食ふことばかり、勉めるやうな人は男子の風上に置

⁷⁰ 『独立自活東京苦学の栞』山岡商会、1909年。

⁷¹ 酒巻源太郎『東京苦学成功案内』帝国少年会、1909年。

けない人です⁷²。

『成功』の読者の多くは、この時期すでに海外での事業の大成功などではなく、生活の安定のためのささやかな成功を求めるようになっていた。学歴主義の浸透によって「成功」の度合いも、学歴の如何によって決まるようになると、学校卒業後の俸給や職業資格取得後の収入の見込みなどが読者の関心の中心になり、修学や進学についての情報もそのためのものとして報じられるようになる。そして、図書館についても、『中学世界』と同じく、受験勉強に利用できる学習空間としての認識に過ぎなくなる。

しかし、それでも『成功』は、最後まで従来の志向を貫こうとした。第一次世界大戦の開戦をきっかけとした「強者主義」宣言⁷³に続き「従来の記事に一大刷新を加へ新時代の潮流を指導するに意を用みれば此点に於ても破天荒の福音に接すべし」⁷⁴と「大拡張予告」なるものを出して、あくまでも「古今東西の偉人」を模範とした立身と「成功」を奨励する論調に復しようとする。ところが、周知のように、この「大拡張予告」の2カ月後の1916（大正5）年2月に『成功』は終刊を迎えることになる。

おわりに

近代公共図書館思想⁷⁵にも通じる啓蒙的図書館論から発し、「学歴と資格がリンク」した状況下での職業資格試験や苦学・独学のための勉強空間として、さらに地方育英事業のひとつとして語られた『成功』誌上の図書館論の変遷には、近代日本社会における図書館観の形成過程があらわれているといえる。また、これらは日本人の学びと自己形成の営みにおける図書館の位置を示した具体的事例でもある。

⁷² 「読者諸君へ」『成功』27巻5号（大正3年8月）。

⁷³ 「本誌新旗幟『強者主義』の宣言」29巻6号（大正4年9月）。

今や世界には未曾有の大戦行はれつゝあり…噫其結果や如何。時代は正に急転直下して、白兵戦の時代来らんとす。…余輩は欧州戦争の結果、世界人類の生存競争が一層猛烈激甚と為り、弱者を以て組織する国家は到底滅亡の外なきを信ずるものなるを以て、我が国民をして是等競争場裏の絶対的勝者たらしめんが為め、茲に強者主義を唱道す

⁷⁴ 「雑誌『成功』大拡張予告」『成功』30巻3号（大正4年12月）。

明治の後半に於て一大思潮を造り立志独立の旗を翻して天下を風靡せし雑誌『成功』は大正御即位後の第一年に於て更に一大拡張を行ひ天下に見ゆるあらんとす。この拡張は御即位後の第一年に於て行ふものなるを以て大正の御代を益すべき最も有益多趣味の材料を撰定するに苦心し明年元旦号以後巻頭写真版を増加して八頁と為し紙数を激増して菊版百六十頁と為し、其の半部に於て盛に『古今東西の偉人』に関する記事を満載あらんとす。…更に本誌は従来の記事に一大刷新を加へ新時代の潮流を指導するに意を用みれば此点に於ても破天荒の福音に接すべし、刮目して俟て。新年号よりの本誌は紙数を増加して従来の約二倍と為し菊版百六十頁と為すの予定なれば…諒之。

⁷⁵ 吉田右子「20世紀前半期アメリカ公共図書館論の批判的検討」『図書館・図書館研究を考える：知的自由・歴史・アメリカ』京都大学図書館情報学研究会、2001年：p.77。

アメリカの成功読本が、成功には学歴が大切であると主張し始めるのは 1920 年代といわれているが⁷⁶、日米間におけるこの学歴社会化の時間差が、『成功』の図書館論にも、近代日本の図書館観にも影響を及ぼしたといえる。

⁷⁶ 竹内洋『立身出世主義』（増補版）、世界思想社、2005 年：p. 20。

終章

「序章」において、「公共図書館をめぐる合意がいかにして民意の中に醸成されたかを解明する」という目標を掲げた。そして、これを達成するためには、近代日本の図書館が果してきた、本来想定されているものとは異なる社会的機能を明らかにすることが必要と考え、その核心に迫るために「なぜ日本の図書館は、学生が多く利用するようになったのか」という問いを立てた。

以下、この問いに対する答えを求めて考察をすすめてきたが、ここではこれまで明らかにしてきたことを通して、あらためて解答を試みることで結びとしたい。

近代日本において図書館に学生が集まるようになった直接的な起源は、第3章第1節「職業資格試験受験者による東京図書館の利用」で明らかにしたように、官立公開図書館として東京に東京書籍館（後に東京府書籍館、東京図書館、帝国図書館）が開かれ、その蔵書を職業資格試験の受験者が利用するようになったことに求められる。社会制度の整備が進み、各分野において人材の養成と確保が急がれた明治10年代後半から20年代にかけて、立身出世のため上京遊学して東京に居住する青少年が増え、医師や弁護士などの資格試験のための学習に利用できる場所として図書館が発見された。

しかし、このことのみを端緒として、公共図書館をめぐる合意が、民意のなかに醸成されていったとは考えられない。新たに出現した図書館という施設に対して、そこが本（情報）を入手するところであるとともに、その蔵書を使って学問するための場所であると認識する感覚は、近代図書館制度を受容する際の底流となった近世以前の「文庫」に対する概念のなかにも存在していた。第1章「日本的図書館観の原型」で示した学問所と未分化であった近世的な文庫観を継承して、近代図書館の蔵書や施設も学問のためのものであると認識され、そこに上京遊学者が集まってきた。

一方、第2章「学校を補完するものとしての図書館」で明らかにしたように、公共図書館制度を導入した政府の側でも、図書館を学校教育を補完するものにとらえるアメリカ的な図書館理解に基づいて政策が始められており、その後、国家主義的な教育政策に移行した後も図書館と学校の親和性についての認識は変わらず、このことは図書館を学問のための施設であるとする民意と矛盾しなかったところから、図書館の学習室化が促進されることにつながった。

明治末期以降の庶民教化事業としての通俗図書館政策は、中小図書館の蔵書を形骸化し、

自由読書による自己教養の営みを阻害して、結果的に図書館に対する空間としての社会的需要を高めることになる。第3章第2節「上京遊学者による図書館の利用」及び第3節「受験生」による図書館利用の拡大で確認したのは、「学歴と資格がリンクする社会」¹の到来に伴って、図書館での読書が、職業資格取得をめざした専門分野についての学習から、学歴を得るための入学試験の受験勉強に変わってゆく過程である。入学試験が普及し大衆化した明治30年代末から40年代にかけての時期は、図書館に対する政治的評価が定まった時期でもあり、庶民教化事業として図書館の設立が進められて、利用者数（閲覧人数）も急増した。そして、高等教育進学志望者が急増し本格的な「受験」の時代が始まる大正期になると、受験生数の増加に比例して図書館利用者数も増加して、予備校や参考書とならんで図書館が受験生の生活に欠かせないもののひとつになる。図書館とは本を読むところというよりも、学生が勉強をしに行く場所であるという認識が一般に広がった。

また一方で、この時期には中学卒業者が主である受験生以外の、働きながら学ぶ苦学・独学者の学びの場としても図書館が使われるようになる。第4章「苦学・独学の変化の図書館利用への影響」で示したように、明治30年代後半以後、中学講義録という学習媒体を利用して、検定試験によって高等学校などへの進学資格を得るための独学が行われるようになったが、このような独学者に対して図書館は、その蔵書ではなく学習のための空間を提供していた。

近代日本の図書館に「閲覧室」が設けられるようになったのは、開架式の運用が普及せず、書庫（書架）をそれ以外の諸室から分離した建築設計が行われていたことによるが、学習空間としての利用が増えるのに伴って、新設の図書館には閲覧のためのスペースが広く確保されるようになる。補論「図書館建築にみる勉強空間の発生」では、このように日本の図書館において「閲覧室」が欠かせない施設とみなされるようになった経緯について、図書館建築の変化から解明を試みたが、「受験」が大衆化した明治40年代以降は、都市の大規模図書館に設けられた広大な「閲覧室」は学生で満員になり、あたかも受験のための道場のような観を呈するようになるのである。

竹内洋は「勉強」という言葉について、今日流通しているような「学習」の意味での使用が定着したのは明治10年代であったことを、当時の青少年向け雑誌『穎才新誌』の投稿記事を分析することで明らかにしているが²、「勉強」という語は「富貴」と関連して意識され、ひたすらな学習への努力によって立身出世につながるものであるという含意があっ

¹ 天野郁夫『日本の教育システム』東京大学出版会、1996年：p. 254。

² 竹内洋『立身出世主義』（増補版）、世界思想社、2005年：p. 26。

た。「伝統的な用語である『学ぶ』や『学問』には、聖人への道という道徳的修養の残響があるのに対し、新しい用語『勉強』はそうした残響を消去し、徹底的に現世的な意味（富貴）がこめられた」³のである。

「勉強」の語の定着が明治10年代であったように、知識の習得によって立身出世をめざした明治10～20年代の青少年の学びは、単なる学習行動ではなく「ひたすらな努力」を伴う「勉強」と呼ぶのがふさわしい。草創期の図書館を活用した近代日本の学生の学びは、まさに立身出世、すなわち社会的自立のための勉強であったといえる。

職業資格試験をめざす上京遊学者も、高等学校の入試対策に明け暮れる受験生も、『成功』の読者である苦学生も、中学講義録で高検突破を夢みる独学者も、都市の公共施設のなかで、個人的な「勉強」のために使うことが許される唯一の場所であった図書館に集まってきた。その蔵書を「読書」することができるという情報源としての機能ではなく、そこで「勉強」することができる空間としての機能が、近代日本の図書館に付け加えられた社会的機能であったといえる。

³ 前掲2：p. 28。

補論 図書館建築にみる勉強空間の発生

問題の設定

1875（明治 8）年に開館した東京書籍館は、わが国初の“public library”といわれているが、その建物は、1872（明治 5）年設立の「書籍館」の頃と同じく湯島聖堂の施設を利用したものであった。杏壇門を入口とし、大成殿をおもに書庫スペースに、周囲の廻廊を閲覧室に充てたものであり¹、その利用規則に「本館吏員ノ外、書函ノ開閉ヲ禁ズ」、「登館シテ書籍ヲ求覽シ、或ハ文部卿ノ特示に由テ書籍ヲ借受ヲ得セシムル者ハ、書名及ビ本人ノ姓名・住所ヲ證記シ、之ヲ其掛ニ出シテ書籍ヲ受取スベシ」とあるところからすれば、東京書籍館は、利用者が直接書架の図書を手に取ることのできる開架式の図書館ではなく、目録をみて申請した後に、館員から出納をうける閉架式の図書館であったことがわかる。

東京書籍館はその後、所管と名称が変遷した後に上野に移転し、1897（明治 30）年に帝国図書館となるが、その当時の帝国図書館の建物も閉架式・館内閲覧を前提とした、書庫と閲覧室が出納台を隔てて完全に分離した設計となっており、その後も日本では、同様の図書館建築が続く。

一方、同時期のアメリカでは、1879年にマサチューセッツ州ポータケット（現 Rhode Island 州 Pawtucket 市）の図書館が開架式を採用して以後、19世紀末までに開架式が全土に急速に広まり、図書館の建物もそれに合わせて変化している。アメリカの図書館学者ポストウィックは、開架式と館外貸出しは近代図書館のマグナカルタ（The Libray' s Magna Carta）であるとしているが²、アメリカにおいては、すべての市民に機会の均等を保障すべきであるという民主主義の思想を図書館において具現化するものとして、特に公共図書館で開架式と館外貸出しが提唱された。

ところが近代日本においては、時代が下っても図書館の開架式は一般化せず、閲覧室と閉架書庫とを分離した形式が継承されており、書庫や閲覧室の相対的な広さやその他の施設についても、使われかたの変化により、時期によって違いがみられる。

そこでここでは、第4章までの論考を補うために、近代日本の図書館施設の構成やその設計について検討する。時期による各施設の相対的な面積の変化に注目し、同時

¹ 『上野図書館八十年略史』国立国会図書館支部上野図書館、1953年：p. 8, 27。

² Arthur E. Bostwick *The Public Library in the United States* American Library Association 1929 :

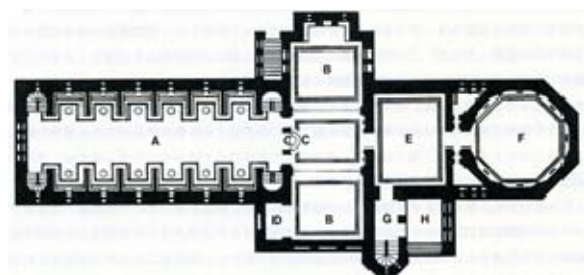
期のアメリカの事例と比較することによって、公共建築物としての形のうえにあらわれた使われかたの特徴と、その元にある図書館観について考察を加える。

1 アメリカにおける図書館建築の特徴と変化

19世紀後半のアメリカの図書館は、南北戦争によって蓄財した富裕層からの寄贈で設立されることが一般的であったことから、地元の慈善の産物として、記念碑的な建物になる傾向が強かった³。東京書籍館開館の翌年にあたる1876年に建設されたマサチューセッツ州ウォバーンのウィン記念公立図書館(図A)は、三層の塔と八角形の博物館、絵画ギャラリーを併設したロ

マネスク様式の建物で、「建物の長い軸にあわせて博物館、絵画ギャラリー、図書館が、建物の端から端まで堂々とした眺めを持つよう配置」⁴

されている。アビゲイル・B・ヴァンスリックは、「そうした部屋の方角と大きさは、建築家と寄贈者が等しく文化遺産や自然遺産の保存と展



【図A】ウィン図書館の一階平面図。A=図書ホール、B=閲覧室、C=図書館員の机、D=アルコーヴ、E=絵画ギャラリー、F=博物館、G=玄関内側ホール、H=ポーチ(M.G.Van Rensselaer, Henry Hobson Richardson and His Works, New York, 1888より)

示に専用の部屋を割り当てたことの重要性を示している。対照的に一般閲覧室は重要性の上で劣るので、建物の長軸と垂直に交差する軸上に配置された。堂々たる他の部屋とは異なり、アルコーヴや炉辺、低めの天井のせいで、閲覧室はほぼ家庭的な大きさを持つ部屋となった」⁵としているが、一階部分の半分を占める図書ホールには利用者は立ち入ることができず、実際には閉架書庫として運用されているところからすれば、中央の「図書館員の机」が図書出納の受付台として使われており、その前部分は、建物の中心でもある受付・出納のためのホールスペースであったと考えられる。平面図からみても、閲覧室は他の部屋に比べて重要視されていないことがわかる。

10年後の1886年にペンシルヴァニア州に設立されたアレゲニーシティカーネギー

p. 9。

³ アビゲイル・A・ヴァンスリック『すべての人に無料の図書館：カーネギー図書館とアメリカ文化 1890 - 1920年』(川崎良孝ほか訳、京都大学図書館情報学研究会発行) 日本図書館協会、2005年：p. 3。

⁴ 前掲3：p. 4。

⁵ 前掲3：p. 5-6。

図書館（図B）では、こちらも高い時計塔と音楽堂、講演室、版画室、美術ギャラリーが併設されているが、そのほかにも分類目録作業室や図書館理事会室、館長室などがあり、相対的に閲覧室のスペースは少ない。

ここでも象徴的なのは、閉架式の書庫から図書の出納を受けるための出納室で、閲覧室とほぼ同じほどの広さがあり、出納台を隔てて分類目録作業室と書庫につながっている。ヴァンスリックは、「アレゲニーシティの出納室は、高い天井と十分な広さを持つ堂々とした部屋であった。…各所とも表面が巧妙に装飾されていた。頭上にはスタンドガラスの天窓、足元には『カーネギー図書館』（Carnegie Free Library）という文字を取り囲む上品な唐草模様を持つ寄木細工の床、壁にはフリーズのように行き止まりになっている拱廊があり、



（図B）アレゲニーシティのカーネギー図書館一階平面図。A=音楽堂、B=ロビー、C=図書館長室、D=男性用トイレ、E=女性用トイレ、F=女性用閲覧室、G=分類・目録作業室、H=出納室、I=閲覧室、J=資料修繕室、K、L、M=書庫、N=ロビー、O=図書館理事会室。（Library Journal 18:August 1893より）

25人のアメリカの著名人が刻まれていた。…炉棚の上には、図書館理事が私費を出し合って寄贈したカーネギーの肖像画があり、図書館利用者が立ち止まってカーネギーの寛大さに思いを馳せるのである」⁶としている。一般市民の来館者については、ここで本を読むことよりも、記念ホールのような華麗な出納室で、寄贈者カーネギーの肖像画を見上げて感謝しつつ、図書の貸出しを受けることしか前提とされていなかったようである（図C）。同時期（1885年）の *Library Journal*（10 September-October 1885）に発表されたウィリアム・プールによる小規模図書館の設計図（図D）にも、出納台と出納室はあるものの定期刊行物室・新聞室のほかに閲覧スペースはなく、利用者用の閲覧スペースはあまり重要視されていなかったことがわかる。このように、初期のアメリカの公共図書館は、その町のコミュニティの価値観を表現したものとしてメインストリートに建てられることが多く⁷、それを象徴するのが、建物の中心に位置する充実した出納室（delivery room）であった。この後、1890年代になると開架式と館外貸出しが一層広がり始める。「開架制の問題は依然として1890年代でも白熱し

⁶ 前掲3：pp. 15-16。

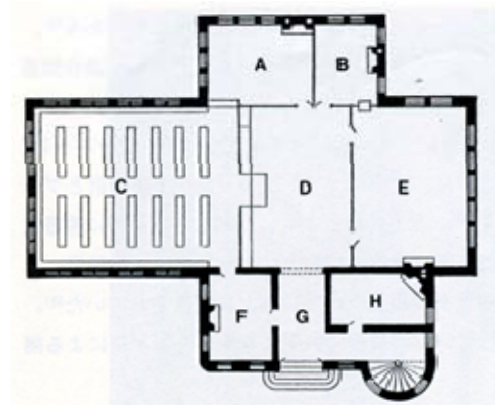
⁷ ウェイン・A・ウィーガンド『メインストリートの公立図書館：コミュニティの場・読書のスペース・

た議論が展開されていた。しかし都市部の大規模な図書館は、開架制の実験をする図書館と歩調を合わせ始めた。特に注目すべきはクリーヴランド公立図書館で、1890年にすべての図書への無制限のアクセスをすべての開館時間に提供した⁸といわれているが、この後に開架式を前提にして設計された図書館でも、依然として出納室が充実していることがわかる。この時期、女性用閲覧室・参考室の代わりに児童室や定期刊行物室を別室として設ける例が増えてきたことが明らかにされているが⁹、一般的な閲覧・読書スペースと同等以上に貸出エリアとしての出納室が重要視されている。ヴァンスリックは、出納室の象徴性とその変化について次のように解釈している。

職員、図書、利用者が厳格に規則正しく相互作用を行う部屋として、出納室は機能的な理由から3つが交わる位置にあった。と同時に、各建物の主軸の中央に出納室を置くことで、出納室に象徴的な重要性を与え、この扱いは公立図書館に適切なものと考えられた。図書館サービスについての新しい基準が、まもなく閉架書庫を時代遅れにしてしまい、出納室は貸出エリアに変化していった。…新しい図書館の場合、貸出エリアは2階相当分の天井高でトップライトがあり、貸出エリアが中心に位置する象徴的な重要性を補強していた¹⁰。



【図C】アレクサンダー・ネギー図書館の出納室(注3:p.15より引用)



【図D】ウィリアム・プールによる小規模図書館の設計図。1885年。A=参考室、B=女性参考室、C=書庫、D=出納室、E=定期刊行物・新聞室、F=図書館長室、G=ロビー、H=図書館理事会室。(Library Journal 10: September-October 1885より)

1876-1956年』(川崎良孝ほか訳、京都大学図書館情報学研究会発行)日本図書館協会、2012年:pp. 207-222。

⁸ 前掲3:p. 23。

⁹ ヴァンスリックは、“Architectural Review”の調査が取り上げた図書館のうち85%が特定の資料のための閲覧室を用意しており、75%以上が児童室を設けていたことを明らかにしている。(前掲45:p. 28)

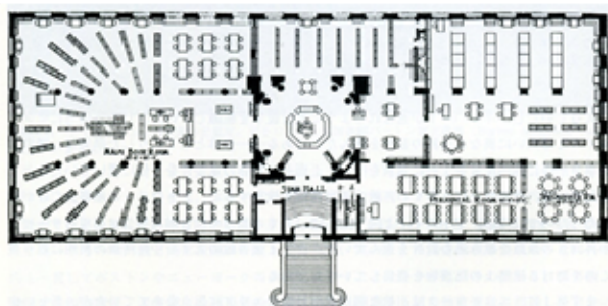
¹⁰ 前掲3:p. 82-83。

このような変化は、マサチューセッツ州スプリングフィールド公立図書館（1912年、**図E**）やジョージア州アトランタ公立図書館中央館（1917年、**図F**）にもあらわれているが、19世紀後半以降のアメリカの公共図書館建築においては、象徴的空間としての出納室の性格を保持したままで、それが貸出エリアに転換されていったことが特徴といえる。

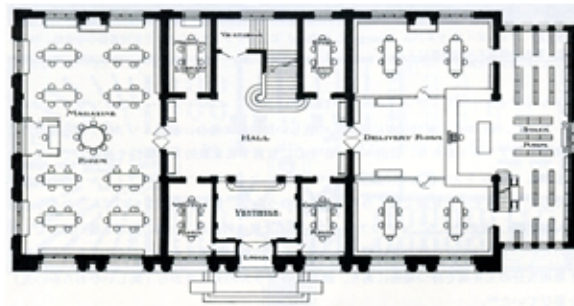
2 『図書館管理法』にみる日本の図書館建築の特徴

一方、日本では、建築も含む図書館設立の手引きとなるような概説書が明治20年代からほぼ10年おきに3種類出版されている。最初は帝国図書館司書官であった西村竹間著の『図書館管理法』（明治25年）、後の二つは帝国図書館長であった田中稲城による文部省編の『図書館管理法』初版（明治33年）及び改訂版（明治45年）である。この3冊とも図書館の建築・設計について欧米での実例を紹介しながら解説しているが、興味深いのは、いずれも閲覧室と書庫についての説明に多くを費やしている点である。

明治25年刊の『図書館管理法』（西村竹間著）は「欧米ノ図書館建築ニハ閲覧室ト書庫トヲ分タザルモノト之ヲ分ツモノト二種アレドモ本邦ニテハ之ヲ分チ閲覧室ハ木造トナスモ書庫ハ必ス堅牢ナル煉化石若クハ土蔵造トナスヲ可ナリトス」として、まず欧米と日本との建築材料についての事情の違いから日本に適した設計を説き、「閲覧室ト書庫トヲ分ツトキハ廊下ヲ以テ之ヲ接続スベシ是レ萬一閲覧室ニ火ヲ失スレバ直ニ之ヲ破壊シテ書庫ト隔ツルノ便アレバナリ」、「閲覧室ハ成ルベク平家建トナスヲ便ナリトスレドモ土地ノ広狭経費ノ多寡ニヨリテハ二階建トナスモ妨ナシ」¹¹と、なによりも防火のために書庫と閲覧室を別棟とし、その間を廊下で繋ぐことを勧めている。



(E) スプリングフィールド公立図書館の1階平面図
(Library Planning, Jersey City, 1915 より)

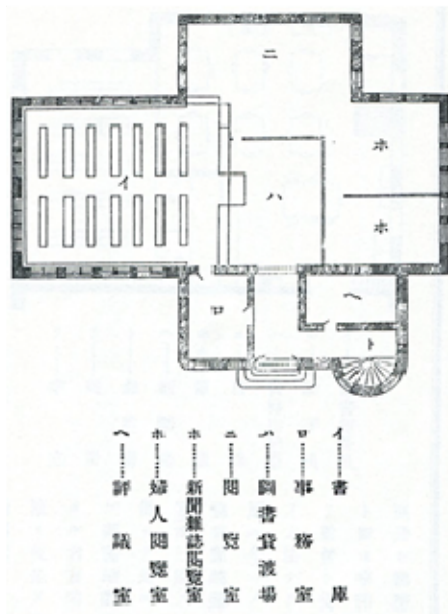


(F) アトランタ公立図書館の中央館の1階平面図
(Koch, Book of Carnegie Libraries より)

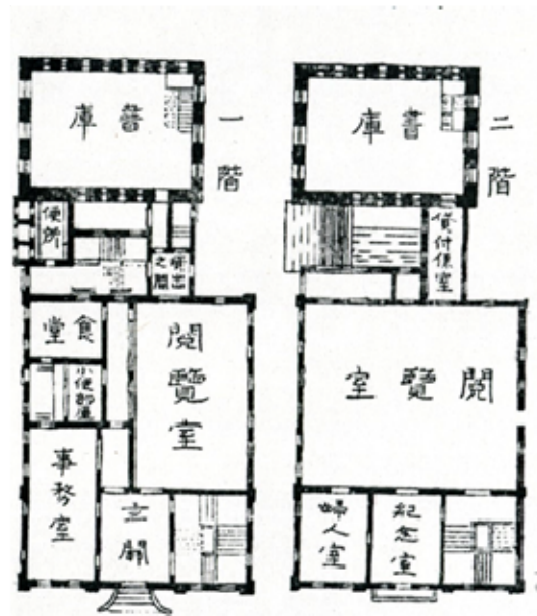
¹¹ 西村竹間『図書館管理法』金港堂、1892年：pp. 2-3。

明治33年刊の『図書館管理法』（初版）では、まず「茲ニふる氏ノ小図書館建築及其他一二ノ設計ヲ紹介シテ参考ニ供スベシ」¹²と、先にあげたウィリアム・プールによる小規模図書館の設計案（*Library Journal* 10 1885）（図G）を紹介した後、「右ハ図書館建築法ノ原則ニ従ヒ立案シタル者ニシテ完全ノ設計ナレドモ其建築ハ頗ル巨費ヲ要シ本邦ニテハ其儘之ヲ採用シ難カルベケレバ」¹³として日本の現状に合う建築例をあげる。ここでも「書庫ノミニテモ煉瓦造リ又ハ土蔵造リト為シ閲覧室ハ木造リトスルモ已ムヲ得ザル」、「書庫ト閲覧室トノ間ハ区界ヲ明画シ廊下ヲ以テ兩者ヲ接続シ書庫ハ火災保険トシ仮令閲覧室ニ萬一ノ事アルモ決シテ書庫ニ及ボサシメタルノ結構ト為スヲ要ス」と、とにかく書庫だけは火災から守ることを主眼とした設計を勧めている¹⁴。この論旨は明治45年刊の『図書館管理法』（改訂版）になっても変わらない¹⁵。

これらの『図書館管理法』の設計案に従うならば、建物は閲覧室のある主屋と書庫の二棟を廊下で繋いだ形となり、閉架式であれば、その間の廊下の部分に出納スペースがくることになる。1902（明治35）年に開館した大橋図書館は実際にこのような設計になっているが（図H）、



（図G）ふる氏ノ小図書館建築（『図書館管理法』初版、金港堂、1900年より）



（図H）大橋図書館平面図（坪谷善四郎『大橋図書館四十年史』博文館、1942年より）

¹² 文部省『図書館管理法』（初版）、金港堂、1900年：p. 14。

¹³ 前掲12：p. 21。

¹⁴ 前掲12：p. 21。

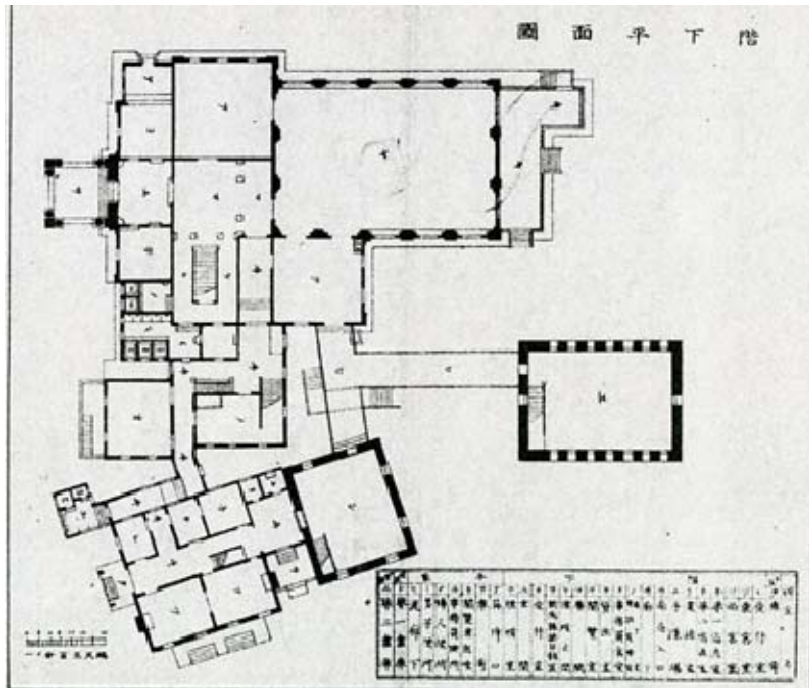
¹⁵ 文部省『図書館管理法』（改訂版）、金港堂、1912年：pp. 19-24。

「貸出之間」と称した出納室は狭小であり、アメリカの“delivery room”とは位置づけが大きく異なっている。大橋図書館と同年に開館した南葵文庫（図 I）でも、出納室である「貸出室」は、別棟になっている書庫と閲覧室との間で図書を受け渡しするだけの場所であり、事務スペースや「庫主室」（館長室）とも離れており、館の中心としての象徴性は付与されていない。

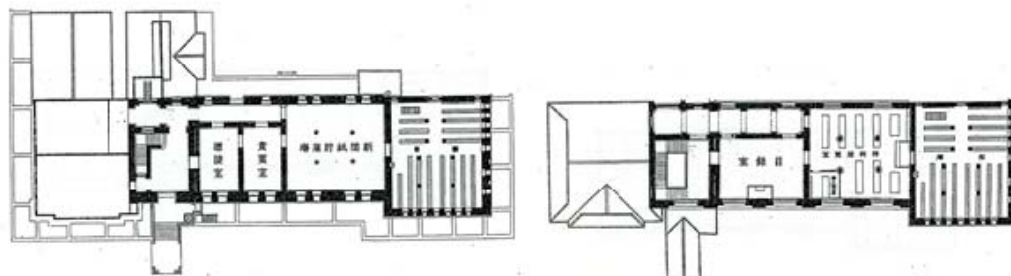
大橋図書館の木造二階建の本館と煉瓦三階建の書庫のうち、本館二階部分の大半は閲覧室に充てられている。

『図書館管理法』（改訂版）でも「敷地ノ都合ニヨリテハ二階建ト為スモ亦可ナリ…二階建ノ場合ニハ階上全部ヲ閲覧室トシ階下ニ其他ノ諸室ヲ設クルヲ可

トス」¹⁶と説かれているように、日本においては、図書館は図書を保管する書庫スペースと、それを読むための閲覧室スペースの二要素で成り立つと認識されていたようでもあり、それ以外の諸室、出納室だけでなく、分類目録作業室、事務室、館長室、理事会室などについては、省略されているか、必要最小限の面積に抑えられている。



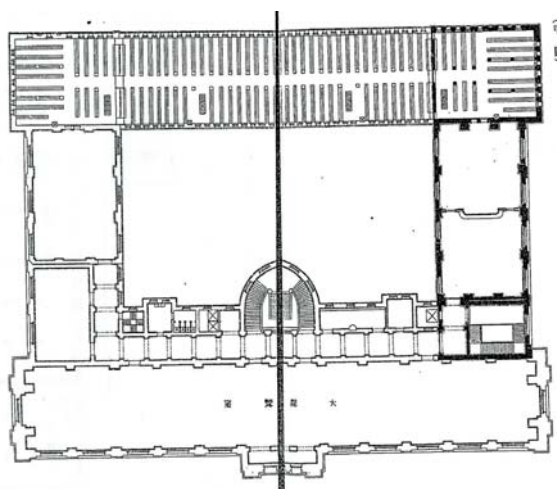
（図 I）南葵文庫階下平面図（原研善見監修『南葵文庫概説』南葵文庫、1913年より）



（図 J）帝國図書館概説一階：左・二階：右（国立国会図書館編『帝國図書館概説』1906年より）

¹⁶ 前掲 15：pp. 22-23。

このことは、1906（明治39）年に部分的に竣工し開館した帝国図書館（図J）が最初に使用し始めたのが、書庫の一部と閲覧室の一部、目録室と応接室だけであったことにもあらわれている。帝国図書館には、当初、国の中央図書館としての壮大な建築計画があり、1929年と51年には書庫部分と閲覧室部分の増築も行われたが、結局、最終的に未完成のままで終わった。しかし初期の計画では、おもに三層の書庫からなる棟と閲覧室及び事務諸室からなる棟を繋いだコの字型の設計になっており、一棟の最上階全てを占める「大閲覧室」が予定されていた（図K）。また、1904（明治37）年に開館した大阪図書館（図L）も、中央の階段室を中心に四方に棟を接続した構造になっているが、奥の1棟三層分に書庫を集中したうえで他の棟の最上階を全て閲覧室とし、その他の階も事務スペース以外の余剰部分は全て閲覧室に充てている。

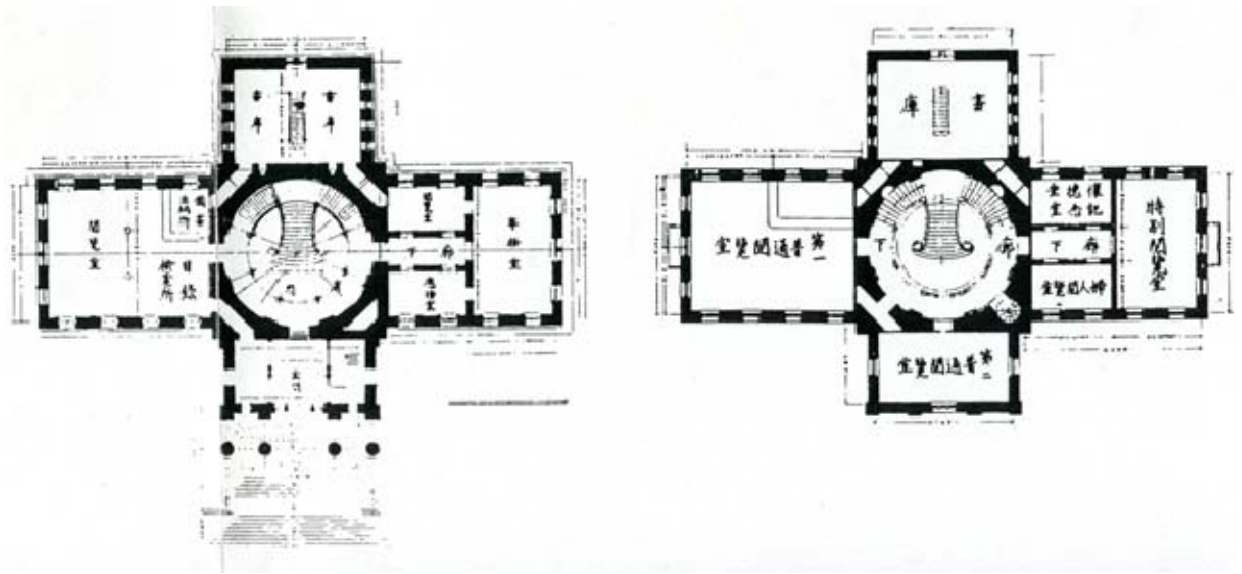


（図 K）帝国図書館全設計平面図三階（国立国会図書館編『帝国図書館概覧』1906年より）

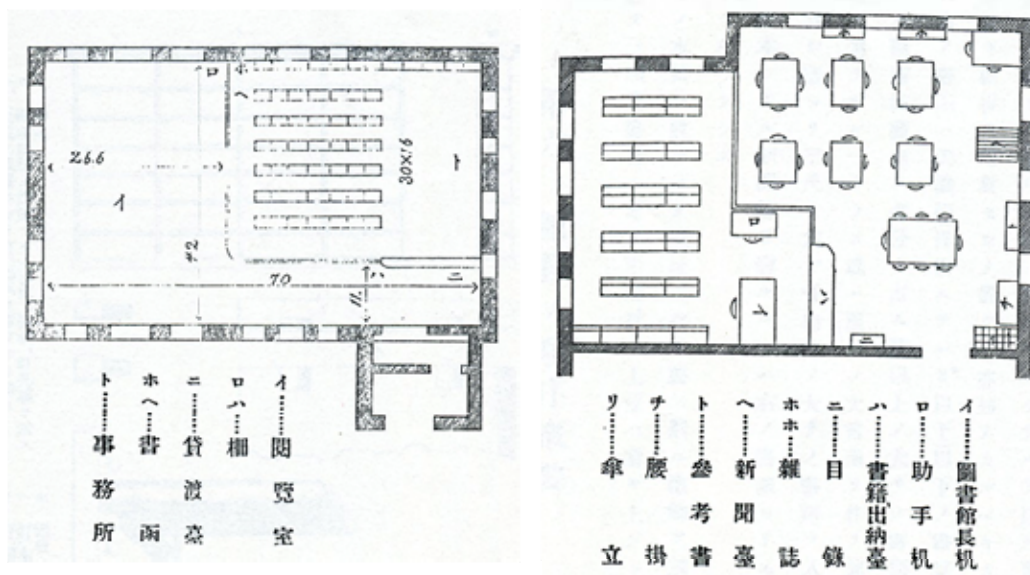
以上のような閲覧室を重視する傾向は、帝国図書館や大阪図書館などの大図書館だけでなく、明治33年刊の『図書館管理法』（初版）に例示された小規模図書館（図M）でも顕著である。全体がほぼ書庫と閲覧室だけで成り立っており、事務スペースや出納台などのその他の施設は書庫や閲覧室の一部を割いて設けられている。書庫については、まず防災の点からその位置や建材に関心が寄せられ、それによって占有面積も決まるのに対し、閲覧室については図書館に必須の空間として、平屋か階上か、木造か煉瓦造かを問わず、できるかぎり広い床面積を確保しようとする意図が感じられる。

東京帝国大学図書館長の和田萬吉は、1922（大正11）年の『図書館管理法大綱』の中で閲覧室について次のように述べている。

図書館内の公室たる閲覧室は図書館の立場からすると最も心を用ゐるべき部屋であつて、登館者が心を暢べて静に読書し得るやうになつてあらねばならぬ。便利を失はぬことが出来れば、喧噪を避ける為に二階に設けるが可い。館の一般出入



〔図 1〕大阪図書館1階平面図：左、2階平面図：右（鈴木博之編『図面でみる都市建築の明治』柏書房、1990年より）



〔図 10〕小規模図書館第二図・第三図（『図書館管理法』初版、金港堂、1900年より）

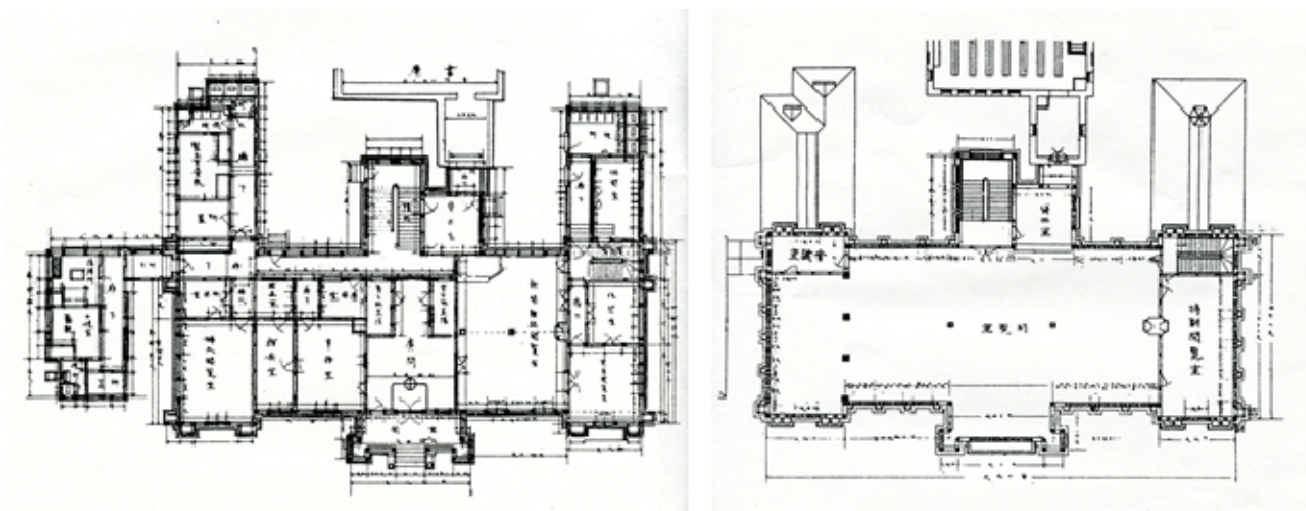
口や貸出部など人の来往の繁き処には成るべく近接せぬやうにしたい。…採光は充分を望むけれど、心を読書に専にさせるには過明を嫌ふから、北方から採るやうにしたい¹⁷。

¹⁷ 和田萬吉『図書館管理法大綱』丙午出版社、1922年：pp. 75-76。

和田はこれに先立って、大正天皇即位の「御大典」記念事業としての図書館設立を勧めるために日本図書館協会が発行した啓蒙書、『図書館小識』を1915（大正4）年に著しているが、そこでも「閲覧室」については、「普通及特別閲覧室」、「新聞雑誌閲覧室」、「児童閲覧室」、「婦人閲覧室」、「目録室」の五種に分類して詳しく解説しており、あわせて図書館の設計上の要点として「閲覧室及事務室は成るべく手広く取るべし」、「閲覧室は成るべく最少の監視員にて監督し得るやう注意して設計すべし」と、閲覧室の充実を説いている¹⁸。

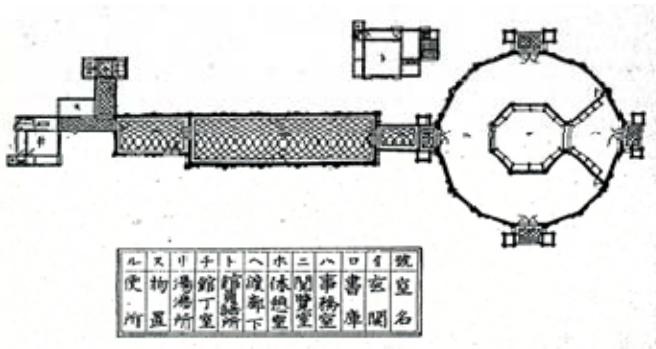
大正期になると、「日露戦役記念」、「教育勅語記念」、「御大典記念」など国家的慶事に因んだ図書館設立が各地で続き、また明治末期以降の地方改良運動の影響もあって、図書館数や入館者数が急増する。1919（大正8）年には、全国の図書館数は1500館を超え、入館者の総数も1000万人を超えている。『図書館管理法大綱』が出された1922（大正11）年当時は、数字の上では、戦前の日本の図書館の最盛期といえる時期であった。

1908（明治41）年に開館すると同時に、帝国図書館や大橋図書館と並んで多くの入館者が集まった東京市立日比谷図書館（図N）は、開館当初から二階部分のほぼ全面を閲覧室として設計されていた。深川図書館（図O）をはじめとする、日比谷図書館以後に順次開館した東京市立の図書館は、限られた床面積の中でどこも閲覧室に最大のスペースを割いているが（図P）、帝国図書館の年間入館者数が20万人を超えた1907（明



（図N）日比谷図書館1階平面図：左、2階平面図：右（鈴木博之編『図面による都市歴史の探究』柏書房、1990年より）

¹⁸ 『図書館小識』日本図書館協会、1915年：p. 43、pp. 52-54。



【図O】東京市立深川図書館平面図（『東京市立深川図書館一覽 第1年報』1910年より）



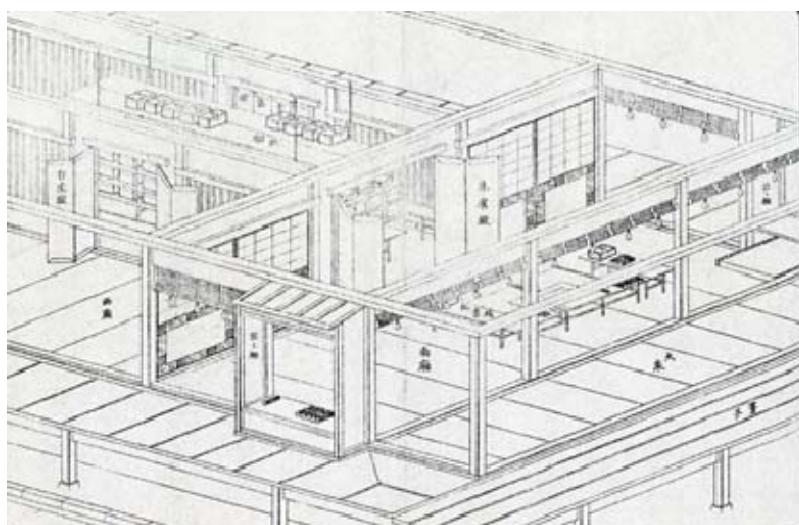
【図P】東京市立深川図書館平面図（『市立図書館と共事業』日比谷図書館、1915年より）

治40)年頃をひとつの画期とすれば、それ以後に設立された図書館は、規模の大小にかかわらず、相当の入館者・館内閲覧者数を見込んで、それに対応できるような、閲覧室を優先した設計がなされたと考えることができる。

3 閲覧室という空間の誕生

江戸期の文庫の建物をみると、その主体はあくまでも図書を収蔵した書庫部分であり、その付属施設として、本を読むためのスペースが設けられるのが一般的であった（図Q）。先にあげた東京書籍館についても、建物が聖堂の大成殿であり、幕府の昌平坂学問所の施設でもあったところから、書庫である大成殿に続く「観書室」が付属していた（図R）。

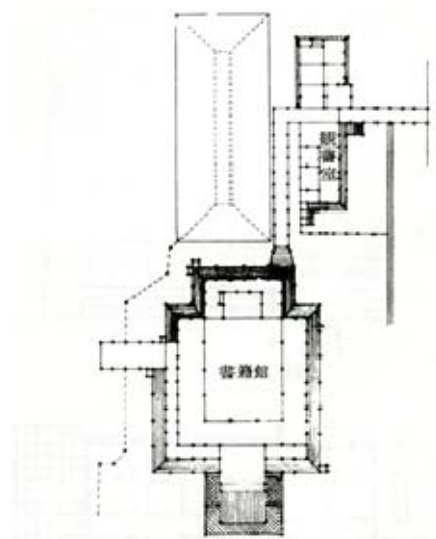
小野則秋は文庫の建築様式の発達について、湿気を除くための校倉造りに始まり、平安後期以後は、火災に備えるために土蔵造りも併用され、周囲に水溝を廻らすことも行われていたことを明らかにしている。江戸期以降は土蔵瓦葺



【図Q】書庫と観書室の構造（博物館『博物館図面並書庫等閲覧規則等』より）

きの様式が一般的になり、平常火災に備えて外扉の目塗土なども用意されていた。火災を避けることを主にしたため文庫の窓は極めて少なかった¹⁹。

近世の文庫に対する概念が明治期の図書館観の基本になったとすれば、『図書館管理法』において、図書館の諸施設のなかで、書庫とそれに付属するものとしての閲覧室に特に関心が集まったのは自然なことであったといえる。図書館（文庫）において最も重要な施設は書庫であり、貴重な図書を火災から守ることが建築の要点である。そして、それが満たされたならば、次に書庫の付属施設として図書を



(R) 昌平坂学問所平面図

読むための場所を確保する必要があり、書庫と閲覧スペースが整備されていれば、図書館（文庫・書籍館）と見なすことができる。このような感覚が、明治期の図書館についても一般的だったのではないだろうか。火災に備える目的もあって書庫と閲覧室を分離していたところから自然と閉架式の運用となり、アメリカにおける出納室（delivery room）の象徴性も、その後の館外貸出しへの転換も受容されなかった。

明治・大正期の図書館を紹介する写真には閲覧室を示したものが多いが (S)、図書館に対する政治的評価が定まり、図書館数と入館者数が急増した明治30年代後半以降は、閉架式と館内閲覧も定着して、図書館とは書棚から本を探すところではなく、



(S) 大濠図書館男子特別閲覧室（坪谷善四郎『大濠図書館四十年史』博文館、1942年より）

閲覧室の席に座って静粛に本を読むところという認識が全国的に広まったと考えられる。アメリカのように、地元の記念碑的な建物として博物館や美術ギャラリー、音楽ホールなどを併設する発想がなく、また、寄贈者の顕彰のための空間や図書館理事会や館長のための諸室を設ける必要がないとすれば、書庫以外の施設で

¹⁹ 小野則秋『日本図書館史』蘭書房、1952年：pp. 6-8。

充実されなければならないのは、増える入館者に対応するための閲覧室となる。

図書館ではなく「文庫」であった頃から書庫の本を閲覧するためのスペースを設けることは行われていたが、図書館に必須な施設として特に閲覧室が認識されるようになったのは、日常的な入館者数がある程度一定以上になってからのことであろう。このような都市の中のあらたな公共空間として、図書館の閲覧室が意識的に設けられたのは、日露戦争後に進められた庶民教化事業のなかの「通俗図書館」として1908（明治41）年に開館した東京市立日比谷図書館が最初といえるのではないだろうか。

近代日本の図書館を象徴するものとして、見ず知らずの者が机を並べて読書する広大な「閲覧室」という空間が形成されたのは、明治30年代後半以降の図書館利用者の急増の影響であるとともに、それ以前から、図書館を設立する側にも、アメリカの公共図書館の影響をうけつつもそれを完全に真似たものではない、近世の文庫の概念を継承した図書館観があり、それが建築物として表現されたからではないかと思われる。